

事務総局会議（第7回）議事録

日時 令和3年3月2日（火）午前10時00分～午前10時46分

場所 総局会議室

出席者 中村事務総長，村田総務局長，徳岡人事局長，氏本経理局長，門田民事局長兼行政局長，福家刑事局第一課長，手嶋家庭局長，大須賀秘書課長兼広報課長，杜下情報政策課長兼審議官，長崎審議官

- 議事
- 1 令和2年度外国出張計画について
大須賀秘書課長説明（資料）
 - 2 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律案について
門田民事局長説明
 - 3 特許法等の一部を改正する法律案の概要について
門田行政局長説明

結果 ◎ 裁判官会議付議 2, 3
◎ 了承 1

秘書課長 大須賀 寛

令和2年度外国出張計画

- 1 最高裁判事 合計 2 人
- (1) ミャンマー連邦共和国, ラオス人民民主共和国, タイ王国
最高裁判事 1 人
- (2) (1)の随行 裁判官 1 人
- 2 国際会議 合計 6 人
- (1) 商事法に関する司法円卓会議(中華人民共和国, 約5日間)【民事局】
裁判官 1 人
- (2) フォードム大学ロースクール主催国際シンポジウム(アメリカ合衆国, 約5日間)【行政局】
裁判官 1 人
- (3) 国際商標協会(INTA)2020年次総会(シンガポール共和国, 約3日間)【行政局】
裁判官 1 人
- (4) 連邦巡回区法曹協会主催のグローバル・シリーズ(アメリカ合衆国, 約3日間)【行政局】
裁判官 1 人
- (5) ミュンヘン国際特許法会議2020(ドイツ連邦共和国, 約3日間)【行政局】
裁判官 1 人
- (6) シンガポール経営大学及び広州知財法院等主催の国際会議(中華人民共和国, 約3日間)【行政局】
裁判官 1 人

令和2年1月28日の総局会議に付議した令和2年度外国出張計画は、いずれもこれを取り消す。

事務総局会議（第8回）議事録

日時 令和3年3月9日（火）午前10時00分～午前10時51分

場所 総局会議室

出席者 中村事務総長，村田総務局長，徳岡人事局長，氏本経理局長，門田民事局長兼行政局長，吉崎刑事局長，手嶋家庭局長，大須賀秘書課長兼広報課長，杜下情報政策課長兼審議官，長崎審議官

- 議事
- 1 中間試案の概要について
門田民事局長説明
 - 2 家事関係機関との連絡協議会について
手嶋家庭局長説明（資料第1）
 - 3 少年関係機関との連絡協議会について
手嶋家庭局長説明（資料第2）
 - 4 首席家庭裁判所調査官事務打合せの開催について
手嶋家庭局長説明（資料第3）

結果 ◎ 裁判官会議付議 1
◎ 了承 2, 3, 4

秘書課長 大須賀 寛

(令和3.3.9家二印)

家事関係機関との連絡協議会について

- 1 主催 各家庭裁判所
- 2 期日 令和3年4月から令和4年3月までの間で各家庭裁判所の定める日
- 3 場所 各家庭裁判所又は各家庭裁判所の定める場所
- 4 協議事項 家事事件の処理に関して連絡調整を要する事項
- 5 協議員 (1) 各家庭裁判所の家事事件を担当している裁判官，裁判所書記官，
家庭裁判所調査官等 各家庭裁判所の定める人数
(2) 各家庭裁判所管内に所在する関係自治体，福祉関係機関，医療
関係機関，弁護士会その他協議事項に関連する関係機関又は団体
の職員 各家庭裁判所の定める人数

(令和3. 3. 9家一印)

少年関係機関との連絡協議会について

- 1 主催 各家庭裁判所
- 2 期日 令和3年4月から令和4年3月までの間で各家庭裁判所が定める日
- 3 場所 各家庭裁判所又は各家庭裁判所の定める場所
- 4 協議事項 少年事件の処理に関して連絡調整を要する事項
- 5 協議員 (1) 各家庭裁判所の少年事件を担当している裁判官，裁判所書記官，
家庭裁判所調査官等 各家庭裁判所の定める人数
(2) 少年関係機関（少年鑑別所，少年院，保護観察所，児童相談所，
児童自立支援施設等の少年保護関係機関，学校，教育委員会等の
教育関係機関，警察関係機関，検察庁その他協議事項に関連する
関係機関又は団体）の職員 各家庭裁判所の定める人数

事務総局会議資料 第3
(3月9日開催)

(令和3.3.9家三印)

首席家庭裁判所調査官事務打合せの開催について

- 1 主催 最高裁判所
 - 2 期日 令和3年5月21日(金)
 - 3 開催方法 テレビ会議システムを用いて、最高裁判所と各高等裁判所の所在地を管轄する家庭裁判所を接続する方法により開催する。
 - 4 協議事項 高等裁判所の所在地を管轄する家庭裁判所の首席家庭裁判所調査官が行う調整事務に関し考慮すべき事項
 - 5 協議員 各高等裁判所の所在地を管轄する家庭裁判所の首席家庭裁判所調査官
8人
 - 6 参列員 家庭裁判所判事
4人
- 合計 12人

事務総局会議（第9回）議事録

日時 令和3年3月16日（火）①午前10時00分～午前11時54分
②午後2時00分～午後2時41分

場所 総局会議室

出席者 中村事務総長，村田総務局長，徳岡人事局長，氏本経理局長（①のみ出席），門田民事局長兼行政局長，吉崎刑事局長，手嶋家庭局長，大須賀秘書課長兼広報課長，杜下情報政策課長兼審議官，長崎審議官，遠藤裁判所職員総合研修所長（①のみ出席），石井総務局第一課長（①のみ出席），福家刑事局第一課長（①のみ出席），真鍋経理局主計課長（②のみ出席）

- 議事
- 1 令和2年度における裁判所職員（裁判官以外）研修の実施に関する重要な事項の再変更について
遠藤裁判所職員総合研修所長説明（資料第1）
 - 2 令和3年度高等裁判所長官，地方裁判所長及び家庭裁判所長会同の開催について
石井総務局第一課長説明（資料第2）
 - 3 裁判所職員のサービスの宣誓に関する規程の一部を改正する規程について
徳岡人事局長説明（資料第3）
 - 4 押印を求める手続の見直し等のための関係通達の一部改正について
村田総務局長及び石井総務局第一課長説明（資料第4）
 - 5 行政不服審査請求に対する裁決について
村田総務局長説明（資料第5）

結果 ◎ 裁判官会議付議 1, 2, 3, 5
◎ 説明 4

秘書課長 大須賀 寛

令和2年度における裁判所職員(裁判官以外)研修の実施に関する重要な事項の再変更について

1 中央研修

研修の対象者	(研修名)	変更の内容
(1) 管理者層を対象とするもの		
ア 管理業務系		
首席書記官	首席書記官研究会	中止
首席家裁調査官	首席家庭裁判所調査官研究会	2本中1本を中止
事務局長	事務局長研究会	中止
次席書記官, 次席家裁調査官, 事務局次長等	管理者研究会	2本中1本を中止
次席家裁調査官等	次席家庭裁判所調査官等研究会	中止
イ 研修事務系		
高裁次長, 高裁首席書記官, 首席家裁調査官	研修計画協議会	期間短縮して実施
(2) 中間管理者層を主な対象者とするもの		
ア 管理業務系		
主任書記官, 主任家裁調査官, 課長補佐等	中間管理者研修Ⅰ	中止(全3回)
主任書記官, 主任家裁調査官, 訟廷管理官, 課長等	中間管理者研修Ⅱ	中止(全2回)
主任家裁調査官	主任家庭裁判所調査官研修	中止
イ 研修事務系		
研修の企画, 実施を指導する立場にある者	研修指導研究会	中止(全2回)
書記官研修(高裁委嘱)講師予定者	実務指導研究会	中止(全4回)
(3) 主として管理職以外の層(書記官, 家裁調査官, 係長等)を対象とするもの		
ア 裁判事務系		
書記官, 家裁調査官(担当分野)	実務研究会(家事, 少年)	家事は期間短縮して実施 少年は書記官につき中止, 家裁調査官につき期間短縮して実施
書記官(担当分野)	実務研究会(民事, 刑事), 特別研究会(家事)	民事(全2回)と刑事中止 家事は期間短縮して実施
家裁調査官(テーマ又は執務経験)	家庭裁判所調査官特別研修	中止(全3回)
	家庭裁判所調査官応用研修	中止
速記官(テーマ)	速記官中央研修	中止
執行官(テーマ又は執務経験)	総括執行官研究会	中止
	執行官実務研究会	中止
	新任執行官研修	期間短縮して実施

	研修の対象者	(研修名)	変更の内容
イ 事務局事務系			
	係長等(担当分野)	係長等(総務, 人事, 会計担当)研修	中止(全分野)
ウ 研修事務系			
	研修事務担当係長等	研修事務担当者研修	中止
(4) 新採用職員を対象とするもの			
	新採用職員(総合職)	総合職採用職員初任研修	期間短縮して実施
(5) その他			
ア 情報化関係			
	情報セキュリティ対策事務を担当する管理職員	情報セキュリティ研修	中止
	情報化推進の役割を担当する職員	情報処理研修	中止(全2回)
	裁判事務支援システム(簡裁民事・支払督促・高裁刑事・簡裁刑事事件部分)の導入事務を担当する職員	裁判事務支援システム(簡裁民事・支払督促・高裁刑事・簡裁刑事事件部分)導入研修	中止(全6回)
イ 採用試験事務関係			
	採用試験事務を担当する管理職員等	採用試験事務担当者研究会	中止

2 高裁委嘱研修

	研修の対象者	(研修名)	変更の内容
(1) 管理者層を対象とするもの			
	次席家裁調査官等	次席家庭裁判所調査官等実務研究会	一部の高裁が実施
(2) 中間管理者層を対象とするもの			
	新たに主任書記官, 主任家裁調査官, 課長補佐等に任命された者	新任中間管理者研修	期間短縮して実施
(3) 主として管理職以外の層(書記官, 家裁調査官, 係長等)を対象とするもの			
ア 裁判事務系			
	書記官(執務経験)	書記官ブラッシュアップ研修	中止
	家裁調査官(主任家裁調査官を含む。)(テーマ)	家庭裁判所調査官実務研究会	一部の高裁が実施
イ 事務局事務系			
	新たに係長に任命された者	新任係長研修	期間短縮して実施
	事務官(執務経験, 担当分野)	事務官専門研修	中止
(4) 事務官層を対象とするもの			
	事務官(執務経験)	ジャンプアップ研修	中止
		事務官法律研修	一部の高裁が実施
(5) 新採用職員層を対象とするもの			
	新採用職員(総合職を除く。)	新採用職員研修	期間短縮して実施

3 自庁研修

	研修の対象者	(研修名)	変更の内容
(1) 事務官層を対象とするもの			
	事務官(執務経験)	ステップアップ研修	中止
(2) 新採用職員層を対象とするもの			
	採用後1年程度の職員	フォローアップセミナー	(変更なし)
	採用直後の職員	フレッシュセミナー	(変更なし)
(3) 最高裁, 高裁又は地家裁の実情に応じて実施(期間, 参加者は実施庁において定める。高裁が自庁及び管内地家裁所属職員を対象として実施することがある。)			(変更なし)

4 委託研修

研修の対象者	(研修名)	変更の内容
裁判所以外の機関が実施する研修に職員を参加させるもの。参加させる研修, 期間, 職員については, 最高裁において定める。		(変更なし)

5 研究

研究の対象者	(研究名)	変更の内容
(1) 書記官, 家裁調査官の合同による実務研究		
書記官, 家裁調査官	合同実務研究	(変更なし)
(2) 書記官による実務研究		
書記官	書記官実務研究	(変更なし)
(3) 家裁調査官による実務研究		
家裁調査官	家庭裁判所調査官実務研究	期間短縮して実施
	家庭裁判所調査官関係機関特別研究(関係機関について, 心身の鑑別について, 更生保護について)	関係機関について期間短縮して実施 心身の鑑別について及び更生保護について中止

【参考】

1 書記官養成課程第一部第17期及び第二部第16期

10月1日から総研に参集し, 在宅学修に対するフォローアップの授業や, 必要な試験を実施

11月16日から令和3年3月25日までは, 総研と所属庁等とをインターネットで接続してオンライン研修を実施中

ただし, 令和3年1月4日から2月末までは, 再度総研に参集し, 修了試験等を実施

2 書記官養成課程第二部第17期

10月16日からの集合研修を中止し, 所属庁において在宅学修(DVD視聴等)を実施

11月16日からは, 第一部第17期及び第二部第16期と同様にオンライン研修を実施

令和3年3月からは, 総研に参集し, 第一期の試験等を実施

3 家裁調査官養成課程第16期

10月1日から総研に参集し, 集合研修を実施中

4 家裁調査官養成課程第17期

所属庁で13か月間の実務修習を実施中

高等裁判所長官，地方裁判所長及び家庭裁判所長会同開催
 について（案）

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 令和3年6月16日（水）及び17日（木）
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
 (2) その他
- 5 会同員 高等裁判所長官，地方裁判所長及び家庭裁判所長 合計約80人
- 6 日程

日 時間 (曜日)	9:30 ~ 12:00	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 17:00
16日 (水)	最高裁判所長官挨拶 協議	昼食 休憩	協議
日 時間 (曜日)	9:30 ~ 12:00		
17日 (木)	事務的協議 (事務連絡)		

(令和3.3.16人事局)

裁判所職員のサービスの宣誓に関する規程の一部を改正する
規程について

<資料目録>

- 1 裁判所職員のサービスの宣誓に関する規程の一部を改正する規程案
- 2 同制定理由
- 3 同新旧対照条文

最高裁判所規程第 号

(令和三・ 人能印)

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程の一部を改正する規程

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程（昭和二十四年最高裁判所規程第二十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「。以下同じ。」を削り、「の面前又はその裁判所が指定する者の面前において」を「に
対し」に、「に署名して」を「を提出して」に改め、同条第二項及び第三項を削る。

附 則

この規程は、令和三年四月一日から施行する。

理 由

裁判所職員の服務の宣誓に関する規定を整備する必要がある。これが、この規程を制定する理由である。

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程の一部を改正する規程新旧対照条文

(傍線の部分は改正部分)

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程(昭和二十四年最高裁判所規程第二十一号)

新

旧

第二条 宣誓は、裁判所職員が所属する裁判所(簡易裁判所又は檢察審査会に勤務する裁判所職員にあつては、その所在地を管轄する地方裁判所)の長に対し、別紙様式の宣誓書を提出して行う。

第二条 宣誓は、裁判所職員が所属する裁判所(簡易裁判所又は檢察審査会に勤務する裁判所職員にあつては、その所在地を管轄する地方裁判所。以下同じ。)の長の面前又はその裁判所が指定する者の面前において、別紙様式の宣誓書に署名して行う。

2| 前項の規定による指定の権限は、その裁判所の

(削る)

(削る)

長に委任することができる。

3

第一項の規定によりその面前において宣誓を行
わせる者は、宣誓前、裁判所職員に宣誓書を朗読
させ、その他適当と認める方法で宣誓の趣旨を理
解させなければならない。

最高裁総一第●●●号

(庶い-04)

令和3年3月●●日

高等裁判所長官 殿

地方裁判所長 殿

家庭裁判所長 殿

最高裁判所事務総長 中 村 慎

押印を求める手続の見直し等のための関係通達の一部改正に
ついて (依命通達)

別表第1欄に掲げる通達の一部をそれぞれ下記のように改正します。

なお、簡易裁判所に対しては、所管の地方裁判所長から伝達してください。

記

- 1 別表第2欄に掲げる定め中同表第3欄に掲げる字句を同表第4欄に掲げる字句に改める。
- 2 別表第5欄に掲げる別紙様式を同表第6欄に掲げる別紙のように改める。

付 記

- 1 この通達は、令和3年4月1日から実施する。ただし、別表中第7欄に○印を付した項に係る定めは、同年7月1日から実施する。
- 2 この通達の実施の際、従前の様式による用紙が残存している場合には、これを使用して差し支えない。

(別表)

第1欄 (改正対象通達)	第2欄 (改正対象となる定め)	第3欄 (改正前の字句)	第4欄 (改正後の字句)	第5欄 (改正前の様式)	第6欄 (改正後の様式)	第7欄 (実施日)
平成10年4月30日付け最高裁総二第22号総務局長通達「図書資料事務取扱要領について」				別紙様式第1	別紙1	
平成4年8月21日付け最高裁総三第26号事務総長通達「事件の受付及び分配に関する事務の取扱いについて」	記第2の2の(3)	受領印	受領した旨の確認			○
	記第2の2の(3)のただし書	認印を受ける	その旨の確認をする			
平成4年8月21日付け最高裁総三第28号総務局長通達「帳簿諸票の備付け等に関する事務の取扱いについて」	記第2の1の(1)のイ	の受領印	を受領した旨の確認			○
				別紙様式第36	別紙2	
平成7年3月30日付け最高裁総三第28号総務局長、経理局長通達「過納手数料等の還付金の支払及び旅費、鑑定費用等の概算払等の取扱いについて」				別紙様式第1	別紙3	○
				別紙様式第2	別紙4	
				別紙様式第6	別紙5	
平成9年8月20日付け最高裁総三第97号総務局長通達「事件記録等の閲覧等に関する事務の取扱いについて」	記第3の3の(1)のイ	閲覧人・謄写人記録等受領印	閲覧人・謄写人記録等受領確認			○
		その受領印	受領した旨の確認			

記第3の4の(1)	複製申請人複製物 受領印	複製申請人複製物 受領確認				
	に受領印	に受領した旨の確 認				
				別紙様式第1	別紙6	
				別紙様式第2	別紙7	
				別紙様式第3	別紙8	
				別紙様式第4	別紙9	
平成4年9月2日付け最高裁 総三第31号事務総長通達 「裁判所の事件に関する保管 金等の取扱いに関する規程の 運用について」	記第3の3の(2)のウ	受領印	受領した旨の確認	別紙様式第5	別紙10	○
				別紙様式第6	別紙11	
				別紙様式第8	別紙12	
平成7年3月24日付け最高 裁総三第18号事務総長通達 「予納郵便切手の取扱いに関 する規程の運用について」	記第5の1の(3)のア	受領印若しくは署 名	受領した旨の確認			○
				別紙様式第1	別紙13	
				別紙様式第2	別紙14	
				別紙様式第3	別紙15	
				別紙様式第4	別紙16	
				別紙様式第5	別紙17	

平成9年7月16日付け最高裁総三第84号総務局長，民事局長通達「少額訴訟における手続教示，録音テープ等への記録の手続及び口頭弁論調書の作成について」

平成20年2月5日付け最高裁総三第000023号総務局長通達「民事裁判事務支援システムを利用した事務処理の運用について」

平成7年4月28日付け最高裁総三第24号事務総長通達「押収物等取扱規程の運用について」

			別紙様式第6	別紙18	
			別紙様式第7	別紙19	
			別紙様式第8	別紙20	
			別紙様式第1	別紙21	○
			別紙様式第2	別紙22	
記第4の2の(3)のエのウ	受領印	受領した旨の確認			○
			別紙様式第1	別紙23	
			別紙様式第2	別紙24	
記第5の2の(5)	受領印	受領した旨の確認			○
			別紙様式第1	別紙25	
			別紙様式第2	別紙26	
			別紙様式第3	別紙27	
			別紙様式第3の2	別紙28	
			別紙様式第4	別紙29	
			別紙様式第5	別紙30	
			別紙様式第6	別紙31	
			別紙様式第7	別紙32	

			別紙様式第 8	別紙 3 3
			別紙様式第 9	別紙 3 4
			別紙様式第 1 0	別紙 3 5
			別紙様式第 1 1	別紙 3 6
			別紙様式第 1 2	別紙 3 7
			別紙様式第 1 3	別紙 3 8
			別紙様式第 1 4	別紙 3 9
			別紙様式第 1 5	別紙 4 0
			別紙様式第 1 5 の 2	別紙 4 1
			別紙様式第 1 6	別紙 4 2
			別紙様式第 1 7	別紙 4 3
			別紙様式第 1 8	別紙 4 4
			別紙様式第 1 9	別紙 4 5
			別紙様式第 1 9 の 2	別紙 4 6
			別紙様式第 2 0	別紙 4 7
			別紙様式第 2 1	別紙 4 8
			別紙様式第 2 2	別紙 4 9

				別紙様式第23	別紙50	
				別紙様式第24	別紙51	
				別紙様式第25	別紙52	
				別紙様式第26	別紙53	
				別紙様式第27	別紙54	
				別紙様式第28	別紙55	
				別紙様式第29	別紙56	
				別紙様式第30	別紙57	
平成20年10月22日付け 最高裁総三第000990号総務局長、 刑事局長通達「刑事損害賠償命令事件の調書の様式、 記録の編成等について」				別紙様式第11	別紙58	○
平成27年6月19日付け最高裁総三第133号総務局長 通達「民事裁判事務支援システムを利用した家事事件等の 事務処理の運用について」	記第4の3の(4)のウ	受領印	受領した旨の確認			○
	記第4の6の(1)	押印及び認印	認印			
					別紙様式第1	別紙59
平成23年1月13日付け最高裁総三第000004号総務局長 通達「刑事裁判事務支援システムを利用した事務処理の運用 について」	記第2の1の(2)	受領印	受領確認	別紙様式第2	別紙60	○
	記第2の2の(1)及び同(2)	受領印	受領印又は受領確認			
平成16年3月5日付け最高裁民二第97号民事局長、家				別紙様式第2	別紙61	○

庭局長，総務局長通達「民事保全の手続及び配偶者暴力等に関する保護命令の手続における録音体の利用，調書の様式等について」						
平成3年4月10日付け最高裁民二第89号事務総長通達「民事訴訟手続に関する条約等による文書の送達，証拠調べ等及び執行認許の請求の囑託並びに訴訟上の救助請求書の送付について」				別紙様式第1	別紙62	○
				別紙様式第2	別紙63	
				別紙様式第3	別紙64	
				別紙様式第4	別紙65	
				別紙様式第5	別紙66	
				別紙様式第6	別紙67	
				別紙様式第7	別紙68	
				別紙様式第8	別紙69	
				別紙様式第9	別紙70	
				別紙様式第10	別紙71	
				別紙様式第11	別紙72	
				別紙様式第12	別紙73	
				別紙様式第13	別紙74	
				別紙様式第14	別紙75	
				別紙様式第15	別紙76	
平成9年12月22日付け最高裁民二第616号事務総長	別紙第1	記入して判を押し	記入して			○

通達「民事訴訟費用等に関する法律」, 「刑事訴訟費用等に関する法律」等の運用について				別紙第2	別紙77	
平成4年7月8日付け最高裁判二第193号民事局長, 総務局長, 経理局長通達「鑑定委員に対する日当等の支給について」	記2及び記3	署名又は押印	記名			○
				別紙様式第1	別紙78	
				別紙様式第2	別紙79	
平成2年12月13日付け最高裁判三第499号民事局長通達「滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する事務の取扱いについて」	記1の(1)	記名押印した	記名した			○
	記10及び記13	記名押印して	記名して			
平成6年12月20日付け最高裁判三第441号事務総長通達「執行官等に関する事務について」				別紙様式第1の2	別紙80	
				別紙様式第4の2	別紙81	
平成18年8月9日付け最高裁判一第000574号民事局長依命通達「民事訴訟法第132条の10第1項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う督促手続に関する事務の取扱いについて」				別紙様式	別紙82	
平成23年3月28日付け最高裁家一第001376号事務総長通達「予納収入印紙及び予納登記印紙の取扱いについて」	記第2の4の(1)のウの(ア)	受領印若しくは署名	受領した旨の確認			○
				別紙様式第1	別紙83	

			別紙様式第2	別紙84
			別紙様式第3	別紙85
			別紙様式第4	別紙86
			別紙様式第5	別紙87
			別紙様式第6	別紙88
			別紙様式第7	別紙89
			別紙様式第8	別紙90
			別紙様式第9	別紙91
			別紙様式第10	別紙92

(別紙1)

(別紙様式第1)

図 書 原 簿

受入 年月日	登録番号	著者名	書名(巻次・版次)	発行所	出版年	定価	受入 種別	備付先	分類 記号 図書	備考

(別紙2)

(別紙様式第36)

令和 年 ()

受付	事件番号	請求者の所属庁	罪名等	被疑者等	令状種別	裁判官	結果	受領確認	備考
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		
.							発付		

(行イ・行ク・る・む・て・家ロ・少ロ・医に)

令状請求事件簿

(別紙3)

(別紙様式第1)

概算請求書

裁判所 御中

裁判所 令和 年 () 第 号		
出頭年月日 令和 年 月 日	出頭場所	
請求費目		
1 請求者記入欄		
標記事件について、上記請求費目を概算請求します。 令和 年 月 日		
住所		
フリガナ		
氏名		
振込先金融機関名	銀行・金庫・組合 店	
預金種別	普通・当座・通知・別段	
口座番号(記号・番号)		
フリガナ		
口座名義		
2 概算額支給決定欄		
概算払支給額 計 円	令和 年 月 日 係官印	
内 訳	金額 円	事由
3 現金払等領収欄		
上記の概算払支給額を領収しました。 令和 年 月 日 氏名		
4 備考		

(別紙4)

(別紙様式第2)

精算請求書

裁判所 御中

裁判所		令和 年 () 第 号					
出頭年月日		出頭場所					
令和 年 月 日							
請求費目							
1 請求者記入欄							
標記事件について、上記請求費目を精算請求します。							
令和 年 月 日							
住所							
フリガナ							
氏名							
振込先金融機関名		銀行・金庫・組合 店					
預金種別		普通・当座・通知・別段					
口座番号(記号・番号)							
フリガナ							
口座名義							
2 精算額決定、追給額支給・返納額決定欄							
令和 年 月 日							
係官印							
精算額		既払額(概算額)		追給額		返納額	
計 円		円		円		円	
内 訳	金額		事由				
	円						
3 現金払等領収欄							
上記の追給額を領収しました。							
令和 年 月 日							
氏名							
4 備考							

(別紙5)

(別紙様式第6)

確定払請求書

裁判所 御中	
裁判所	令和 年 () 第 号
出頭年月日	出頭場所
令和 年 月 日	
1 請求者記入欄	
標記事件について, _____ を請求します。	
令和 年 月 日	
住 所	
フリガナ	
氏 名	
振込先金融機関名	銀行・金庫・組合 _____ 店
預金種別	普通 ・ 当座 ・ 通知 ・ 別段
口座番号 (記号・番号)	
フリガナ	
口座名義	
2 支給決定欄	
支給額	令和 年 月 日
計 _____ 円	係官印
内 訳	金 額 _____ 円
	事 由 _____

3 現金払等領収欄	
上記の支給額を領収しました。	
令和 年 月 日	
氏名 _____	
4 備考	

(別紙6)

(別紙様式第1)

民事事件記録等閲覧・謄写票(原符)		申請区分	閲覧・謄写・複製	
受付年月日	令和 年 月 日	ちよう用印紙額	円	
事件番号	令和 年 () 第 号	事件記録等返還 月日・事件提出 登記受領印		<input type="checkbox"/> 複写 <input type="checkbox"/> 卸下 <input type="checkbox"/> 他紙
申請人氏名		事件提出登記官 受領印	(部 係)	
原符番号	第 号			

切 取

(序 号)

原符番号	第 号	担当部係	部 係
民事事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	閲覧・謄写・複製
申請年月日	令和 年 月 日	申 請 資 格	当業者・代理人・利害關係人 その他 ()
事件番号	令和 年 () 第 号		
出業者 氏名	原告等	住 所 又 は 弁 護 士 会	人 氏 名 印
	被告等		
閲覧等の目的	訴訟権因等・その他 ()	関 関 人 氏 名 謄 写	
所要見込時間	時 分	提出書類	委任状・その他 ()
次回期日	年 月 日		
閲覧等の部分		許否及び特別指定条件	許可権者印
		許 否	
印 紙	[]	交付月日	
		関関人・謄写人 記録等受領権限	
		記録係記録等 返還記録印	
		複製申請人 複製物受領権限	
備 考			

注意 1. 申請人は、太枠内に所要事項を記入し、「印紙」欄に所定額の印紙をちよう用(精印しない)の上、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
 2. 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄、「閲覧等の目的」欄及び「提出書類」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
 3. 「関関・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に関関・謄写をさせる場合に記入してください。
 4. 事件記録中の録音テープ等の複製を申請する場合には、複製用の録音テープ等をこの票とともに係員に提出してください。

(別紙様式第2)

刑事事件記録等閲覧・謄写票 (原符)		申請区分	記録・証拠物 閲覧・謄写	
受付年月日	令和 年 月 日	ちよう用印紙額	円	
事件番号	令和 年 () 第 号	事件記録等返還 月日・事件担 当書記官受領印		
被告人等氏名		事件担当書記官		
申請人氏名		受領印	(部 係)	<input type="checkbox"/> 拒却 <input type="checkbox"/> 拒絶
原符番号	第 号			

(序名)

原符番号	第 号	担当部係	部 係
刑事事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	記録・証拠物 閲覧・謄写
申請年月日	令和 年 月 日	資格 被告人・弁理人・その他 ()	被告人・弁理人・その他 ()
事件番号	令和 年 () 第 号		
被告人等氏名		住所 又は 弁理士会	
閲覧等の目的	訴訟準備等・その他 ()	氏 名	印
証拠物謄写方法		閲覧・謄写 人氏名	事務員・担当者・その他 ()
所要見込時間	時 分	提出書類	委任状・その他 ()
次回期日	月 日	許否及び特別指定条件	裁判長(官)印 担当書記官印
閲覧等の部分			
印 紙 簿	[]	許 否	
		交付月日	
		閲覧人・謄写人 記録等受領確認	
		記録係記録等 返還確認印	

- 注意 1 申請人は、本枠内に所要事項を記入し、「印紙」欄に所定額の印紙をちよう用(精印しない。)の上、原符から切り取らないで、この票を係長に提出してください。
- 2 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄、「閲覧等の目的」欄及び「提出書類」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
- 3 「閲覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・謄写をさせる場合に記入してください。

(別紙8)

(別紙様式第3)

家事事件記録等閲覧・謄写願 (原符)		申請区分	閲覧・謄写・複製	
受付年月日	令和 年 月 日	ちよう用紙額	円	
事件番号	令和 年 (家) 第 号	事件記録等返還月日、事件担当書記官受領印	<input type="checkbox"/> 担当	<input type="checkbox"/> 却下
申請人氏名		事件担当書記官		
原符番号	第 号	票受領印	(部 係)	

切 取 線

(庁名)

原符番号	第 号	担当部係	部 係
家事事件記録等閲覧・謄写願		申請区分	閲覧・謄写・複製
申請年月日	令和 年 月 日	申 資 格	当事者・代理人・利害関係人 その他 ()
事件番号	令和 年 (家) 第 号	住 所 又は 弁護士会	
当事者 氏名	申立人等 相手方等	人 氏 名	印
閲覧等の目的	審判、調停準備等・その他 ()	関 覧 人氏名 謄 写	(申請人との関係:)
所要見込時間	時 間 分	提出書類	委任状・その他 ()
次回期日	月 日	関 覧 等 の 部 分	
		許 否 及 び 特 別 指 定 条 件	裁判長(官)等 印
		許	担当書記官印
		否	
印 紙 備 考	[]		交 付 月 日
			関覧人・謄写人 記録等受領確認
			記録係記録等 返還確認印
		複 製 申 請 人 複製物受領確認	

- 注意
- 1 申請人は、本枠内に所要事項を記入し、「印紙」欄に所定額の印紙をちよう用(消印しない。)の上、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
 - 2 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄、「閲覧等の目的」欄及び「提出書類」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
 - 3 「閲覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・謄写をさせる場合に記入してください。
 - 4 事件記録中の録音テープ等の複製を申請する場合には、複製用の録音テープ等をこの票とともに係員に提出してください。

(別紙9)

(別紙様式第4)

少年事件記録等閲覧・謄写票(原符)		申請区分	閲覧・謄写
受付年月日	令和 年 月 日	ちょう用印紙額	円
事件番号	令和 年(少) 第 号	事件記録等返還 月日・事件担 当書記官受領印	<input type="checkbox"/> 返寄 <input type="checkbox"/> 却下 <input type="checkbox"/> 拒絶
少年等氏名		事件担当書記官	
申請人氏名		原受領印	(部 係)
原符番号	第 号		

(庁名)

原符番号	第 号	担当部係	部 係
少年事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	閲覧・謄写
申請年月日	令和 年 月 日	甲 資格 住 所 弁護士会 又は 検察庁	少年・付託人・検察官・保護者 その他 ()
事件番号	令和 年(少) 第 号		人 氏 名
少年等氏名		閲覧 人氏名 謄写	(申請人との関係:)
所要見込時間	時 分	提出書類	
次回期日	月 日		
閲覧等の部分		許可及び特別指定条件	裁判長(官)印
		許 否	担 当 部 係 印
印 紙 備 考		交付月日	
		閲覧人・謄写人 記録等受領確認	
		記録係記録等 返還確認印	

注意 1 申請人は、本枠内に所要事項を記入し、「印紙」欄に所定額の印紙をちょう用(捺印しない。)の上、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
2 「申請区分」欄及び「申請人」欄の「資格」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
3 「閲覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・謄写をさせる場合に記入してください。

(別紙10)

(別紙様式第5)

医療観察事件記録等閲覧・謄写票(原符)		申請区分	閲覧・謄写		
受付年月日	令和 年 月 日				
事件番号	令和 年(医) 第 号	事件記録等返還 月日・事件担 当書記官受領印	-----	-----	<input type="checkbox"/> 担書 <input type="checkbox"/> 却下 <input type="checkbox"/> 拒絶
対象者氏名					
申請人氏名		事件担当書記官	(部 係)		
原符番号	第 号	票受領印			

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

(庁名)

原符番号	第 号	担当部係	部 係
医療観察事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	閲覧・謄写
申請年月日	令和 年 月 日	資 格 対象者・保護者・付添人・検察官・ 指定(入院/通院)医療機関の(管理者/医師)・ 保護観察所長・社会復帰調整官 その他()	印
事件番号	令和 年(医) 第 号		
対象者氏名		申 請 人 又 弁 護 士 会 庁 機 関 指 定 (入 院 / 通 院) 医 療 機 関 保 護 観 察 所	
閲覧等の目的		氏 名	印
所要見込時間	時間 分	閲覧人氏名	(申請人との関係:)
次回期日	月 日	提出書類	委任状・その他 []
閲覧等の部分		許否及び特別指定条件	裁判長(官)印
		許 否	担当書記官印
備 考	交付月日		
	閲覧人・謄写人 記録等受領確認		
	記録係記録等 返還確認印		

- 注意
- 1 申請人は、太枠内に所要事項を記入し、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
 - 2 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
 - 3 「閲覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・謄写をさせる場合に記入してください。

(別紙11)

(別紙様式第6)

(表)

令和 年

裁判官 認 印	主任書 記官印						
事 件 番 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号				
保 管 番 号	第 号	第 号	第 号				
原簿進行番号	第 号	第 号	第 号				
品 目 等							
交 付 送 付	月 日						
	事 由						
	交 付 先 送 付						
	受領確認						
返 還 年 月 日							
備 考							

仮出民事保管物送付簿

(別紙12)

(別紙様式第8)

		係書記 官認印	
受 領 書			
裁判所		御中	
次の物を受領しました。			
令和 年 月 日			
住 所			
氏 名			
事 件 番 号		令和 年 () 第 号	
事 件 名			
品 目 等			

民事保管物受領書

(別紙13)

(別紙様式第1)

予納郵便切手管理袋					
事 件 番 号		予納者			
令和	年()第		号		
年 月 日	摘 要	引継・予納額	使用額	残 額	印
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					

予納郵便切手管理袋

(別紙15)

(別紙様式第3)

事件番号	令和 年 () 第	号
令和 年 月 日		
予納者	殿	
裁 判 所		
裁判所書記官		印
返 還 書		
予納を受けた郵便切手について、使用残額		円分を
返還します。		
なお、このほかに	円分は、返送料として使用しました。	
お手数ながら別紙の受領書を提出してください。		

予納郵便切手返還書

(別紙16)

(別紙様式第4)

事件番号	令和 年 () 第 号
<p>令和 年 月 日</p> <p>裁判所 御中</p> <p>住所</p> <p>氏名</p> <p>受領書</p> <p>郵便切手 円分を受領しました。</p>	

予納郵便切手受領書

(別紙17)

(別紙様式第5)

予納郵便切手保存簿

事 件 番 号	額	受 入 札		返 還 事 由 発 生 年 月 日	処 分		
		年 月 日	摘 要		年 月 日	摘 要	印
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			

(別紙18)

(別紙様式第6)

令和 年 月 日

裁判所物品管理官 殿

裁判所 訟廷管理官

物品（郵便切手）取得通知書

当職が保存している予納郵便切手の取扱いに関する規程第8条第1項の期間が経過した別紙記載の郵便切手について、同条第2項の規定により物品管理官へ引き継ぐこととしますので、物品管理法施行令第25条の規定により通知します。

(注) 訟廷事務をつかさどる主任書記官が物品管理官に引き継ぐときの発信者名の記載は、次の例による。

〇〇〇〇裁判所〇〇支部主任書記官 〇 〇 〇 〇

(別紙19)

(別紙様式第7)

〇〇高等裁判所長官 殿

(知的財産高等裁判所長, 〇〇〇〇裁判所長, 〇〇簡易裁判所司法行政事務掌理
裁判官)

検 査 書

主任書記官〇〇〇〇 (訟廷管理官〇〇〇〇) が管理する予納郵便切手及び帳簿等
について, 令和〇〇年〇〇月〇〇日の現況を検査した結果は次のとおりである。

管理行為は適正と認められた。

管理行為のうち次の行為が適正とは認められなかった。

[

]

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇裁判所〇〇首席書記官 〇 〇 〇 〇

(注)

- 1 該当する事項のにレを付する。
- 2 括弧内には, 適正と認められなかった管理行為について, その内容を具体的に記載する。
- 3 首席書記官以外の裁判所職員が検査を命ぜられたときの検査書の作成者の記載は, 次の例による。

〇〇〇〇裁判所〇〇支部主任書記官 〇 〇 〇 〇

(別紙20)

(別紙様式第8)

〇〇高等裁判所長官 殿

(知的財産高等裁判所長, 〇〇〇〇裁判所長, 〇〇簡易裁判所司法行政事務掌理裁判官).

報 告 書

下記1の損傷した予納郵便切手について, 下記2の裁判所職員の立会いの下, 下記3の日に細断の方法により廃棄したので報告します。

記

1 損傷した予納郵便切手

(1) 事件番号 令和〇〇年(〇)第〇〇号

(2) 券種及び枚数 〇〇円〇枚

2 廃棄に立ち会った裁判所職員

(1) 所属 〇〇〇〇

(2) 官職及び氏名 〇〇〇〇

3 廃棄日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

所属 〇〇〇〇

官職及び氏名 〇〇〇〇

立会者確認印

(注) 廃棄に立ち会った裁判所職員が内容を確認して末尾に押印する。

(別紙21)

(別紙様式第1)

送廷事務

録音テープ等に関する整理票
 事件番号 令和 年(少)第 号

当事者の氏名又は名称	録音等に 係る事件の 終了年月日	録音等に 係る事件の 終了事由	録音等の 消去年月日	備 考
原告				
被告				

取調べを受けた証人又は鑑定人の氏名等

取調べを受けた者の呼称 (該当するものを○で囲む)	氏 名	証人又は鑑定人を 取り調べた年月日
証人・鑑定人		
証人・鑑定人		
証人・鑑定人		

四〇ノ二ノ二〇ノ八ノ一

D [裁判通達九九]

(別紙22)

(別紙様式第2)

訟務事務

録音テープ等の複製の申出書	
原告 被告	
上記当事者間の御庁令和 年()第 号 請求 事件について、令和 年 月 日に実施された口頭弁論期日において、下 記の者の陳述が <input type="checkbox"/> 録音テープ <input type="checkbox"/> ビデオテープ <input type="checkbox"/> その他()に記載されま したが、その別添 <input type="checkbox"/> 録音テープ <input type="checkbox"/> ビデオテープ <input type="checkbox"/> その他()に対する 複製を申し出ます。	
記	
<input type="checkbox"/> 証人	
<input type="checkbox"/> 鑑定人	
令和 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 原告 <input type="checkbox"/> 被告 <input type="checkbox"/> 利害関係人	
簡易裁判所裁判官書記官 殿	
受 領 書	
上記複製した <input type="checkbox"/> 録音テープ <input type="checkbox"/> ビデオテープ <input type="checkbox"/> その他()を受領しまし た。	
令和 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 原告 <input type="checkbox"/> 被告 <input type="checkbox"/> 利害関係人	
簡易裁判所裁判官書記官 殿	

四〇二二〇八ノ三

D. [録音テープ等] 第九九

(注) 該当する事項の□にレを付する。

(別紙23)

(別紙様式第1)

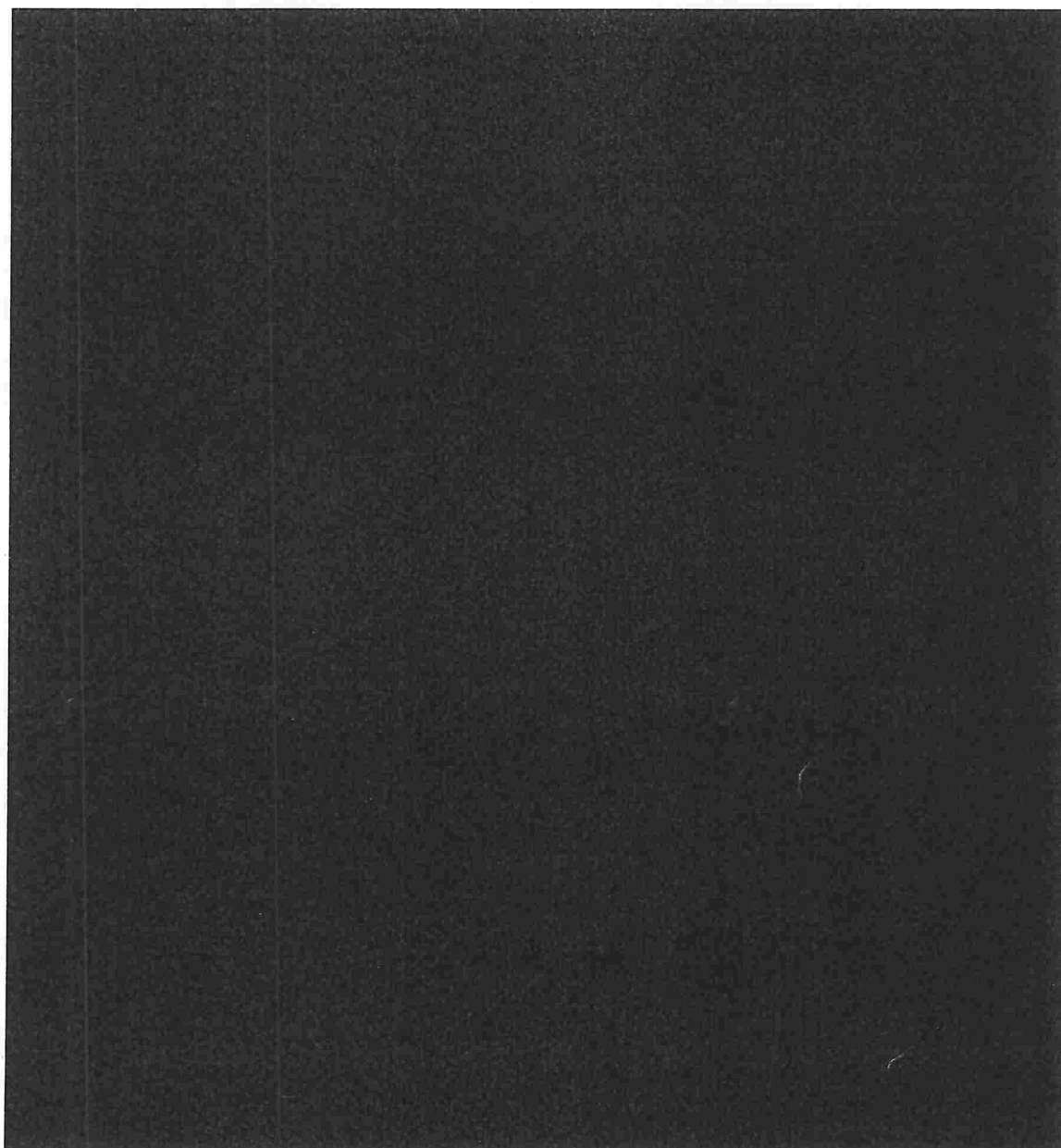
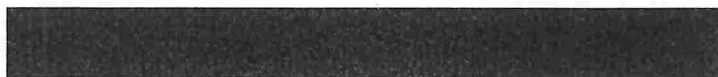
事 件 番 号	令和 年 () 第 号
保 管 物 番 号	
提 出 者 氏 名	
備 考	

裁 判 所

(番号札)

(別紙24)

(別紙様式第2)



(別紙25)

(別紙様式第1)

○	
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号
	令 和 年 押 第 号
符 号	
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人
備 考	
裁判所 支部	

(番号札)

(注) 番号札の大きさは、物の形状に応じて適宜調整することができる。

(別紙26)

(別紙様式第2)

立 会 封 金			
押番	収号	令和 第	年押号 符号
事 番	件 号	令和	年()第 号
被 告 人 (少年・対象者)		ほか	人
受 領 年 月 日		令 和	年 月 日
総 金 額			円
金 種 別 内 訳			
種 別 (紙 幣)	枚 数	種 別 (硬 貨)	個 数
10,000円		500円	
5,000円		100円	
2,000円		50円	
1,000円		10円	
		5円	
		1円	
計	枚	計	個
		裁判所	支部

ビ
ニ
ー
ル

(別紙27)

(別紙様式第3)

		裁判官印
保 管 委 託 書		押収物主任官 ㊟
令和 年 月 日		
保管者	殿	
裁 判 所		
次の押収物の保管を委託します。		
なお、御承諾いただきましたら、同封の保管承諾書に年月日、住所及び氏名を記載した上、提出してください。		
事件番号	令和 年 () 第	号
事件名		
被告人 (少年・対象者)	ほか 人	
押収番号	令和 年 押 第	号
保管を委託する押収物		
保管条件		

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙28)

(別紙様式第3の2)

保 管 承 諾 書	
令和 年 月 日	
裁判所	御 中
住所	
保管者	
次の押収物の保管を承諾し、これを受領しました。	
事件番号	令和 年 () 第 号
事 件 名	
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人
押 収 番 号	令和 年 押 第 号
保 管 す る 押 収 物	
保 管 条 件	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙29)

(別紙様式第4)

保管料支払事由発生(変更)通知書	
令和 年 月 日	
支出負担行為担当官 殿 資金前渡官吏	
押収物主任官 ㊟	
次の押収物の保管について、保管料の支払事由が発生(変更)したから、 通知します。	
押収番号	令和 年 押第 号
事件名	
被告人 (少年・対象者)	ほか 人
支払事由発生 (変更)の日	令和 年 月 日 (保管委託)
保管期間	
保管料	
押収物の品目 及び数量	
保管者の住所 及び氏名	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙30)

(別紙様式第5)

押 収 物 受 領 書		
令和 年 月 日		
裁判所 御 中		
庁名		
押収物主任官 ⑩		
次の押収物を受領しました。		
事件番号	令和 年 () 第	号
事件名		
被告人 (少年・対象者)	ほか 人	
押収番号	令和 年 押 第	号
符号	品 目	数 量

(注)

- 1 事件番号，押収番号等は，押収物を送付した裁判所のものを記載する。
- 2 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙31)
 (別紙様式第6)

令和 年

裁判官 認印	主任書記 官認印						
事件番号	令和 年()第 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号				
押収番号	令和 年押第 号	令和 年押第 号	令和 年押第 号				
符 号							
品 目							
数 量							
交付又は送付	月 日						
	事 由						
	交 送 付 先						
	受領確認						
返 還 年 月 日							
備 考							

(仮出押収物送付簿)

(別紙32)

(別紙様式第7)

裁判官 認印	押収物主 任官認印	保管物主 任官認印	
押収物鑑定結果通知書			
令和 年 月 日			
押収物主任官 殿			
裁判所書記官 ⑩			
次の押収物は、鑑定の結果変化したから、通知します。			
事件番号	令和 年 () 第 号		
事件名			
被告人 (少年・対象者)	ほか 人		
押収番号	令和 年 押 第 号		
符号	品 目	数 量	変 化 の 状 況

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙33)

(別紙様式第8)

没 収 物 引 継 書				押収物主任官 ㊟
令和 年 月 日				
検察庁				
検 察 官 殿				
裁 判 所				
次の押収物は、令和 年 月 日没収の裁判が確定したから、これを引き継ぎます。				
事件番号	令和 年 () 第 号			
事件名				
被告人	ほか 人			
押収番号	令和 年 押 第 号			
符号	品 目	数 量	備 考	

(注) 符号、品目、数量及び備考欄については、適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙34)

(別紙様式第9)

<p style="text-align: center;">郵便往復はがき (往)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; margin: 10px auto;"></div>	<p>令和 年 押第 号</p>
	<p style="writing-mode: vertical-rl;">押収物還付通知書</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 100px; margin: 10px auto;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; margin-left: 10px;"> 一 右の押収物は、あなたに還付することになりましたから、受取のため当庁刑事事件係においでください。 (注意) 返信用はがきに受取の日を記載して、お知らせください。 受取の際は、この通知書を持参してください。 代理人の場合には、通知書及び委任状を持参してください。 二 もし、出頭できない場合には、その旨を返信用はがきに記載した上、お知らせください。 三 もし、押収物が不必要な場合には、返信用はがきの「二」所有権放棄書」の箇所に押収物を記載し、年月日、住所及び氏名を記載した上、お知らせください。 </p> <p>令和 年 月 日 (所在地)</p> <p>裁判所</p>

<p style="text-align: center;">郵便往復はがき (返)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">押収物主任官 殿</p> <p style="text-align: center;">裁判所</p>	<p>令和 年 押第 号</p>
	<p style="writing-mode: vertical-rl;">一 月 日 受取のため出頭します。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">二 所有権放棄書</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 100px; margin: 10px auto;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; margin-left: 10px;"> 右の押収物は、所有権を放棄しますから、裁判所で適当に処分してください。 </p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住所</p> <p>氏名</p>

(注意) 不要部分は、線を引いて消し、該当部分のみ記載してください。

(押収物還付通知書(甲))

(別紙35)

(別紙様式第10)


<p>押 収 物 還 付 通 知 書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>所在地</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 印</p> <p>次の押収物は、あなたに還付することになりましたから、送付します。 なお、お手数ながら、同封の受領書を提出してください。</p>	
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号
品 目 等	

(注) この様式は参考であり、適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙36)

(別紙様式第11)

郵便往復はがき
(往)



令和 年押第 号


押 収 物 還 付 通 知 書

金
た だ し、
円
の 換 価 代 金

令和 年 月 日 (所在地) 裁判所

一 右の押収物(換価代金)は、あなたに還付することになりましたから、受取のため当庁会計課(係)においてください。
(注意) 返信用はがきに受取の日を記載してお知らせください。
受取の際は、この通知書を持参してください。
代理人の場合には、通知書及び委任状を持参してください。
二 最寄りの日本銀行の支店又は代理店で支払を受けることを希望される場合には、その旨を返信用はがきに記載した上、お知らせください。

郵便往復はがき
(返)



歳入歳出外現金出納官吏 殿

裁判所

令和 年押第 号

令和 年 月 日

住所

氏名


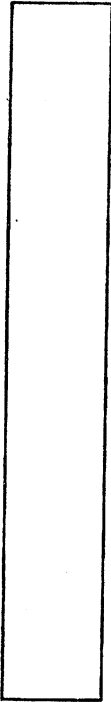
一 月 日受取のため出頭します。
二 日本銀行(支店又は代理店)で支払を受けることを希望します。

(注意) 不要部分は、線を引いて消し、該当部分のみ記載してください。

(押収物還付通知書(丙))

(別紙37)

(別紙様式第12)

<p>郵便はがき</p> 	<p style="text-align: right;">押収物還付通知書</p> <p>右の押収物は、令和 年 月 日あなたに仮還付をした物ですが、令和 年 月 日事件が終結し、必要がなくなりましたから、お知らせします。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(所在地)</p> <p>裁判所</p> 
--	---

(押収物還付通知書(丁))

(別紙38)

(別紙様式第13)

		押収物主 任官認印	
受 領 書 (還 付)			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
住所			
氏名			
次の押収物の還付を受け、受領しました。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙39)

(別紙様式第14)

<p>押収物送付証書(還付)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 印</p> <p>次の押収物を還付のため受還付者に送付したが、受領書の提出がないので、この証書を作成した。</p>	
事件番号	令和 年 () 第 号
事件名	
被告人 (少年・対象者)	ほか 人
押収番号	令和 年 押 第 号
送付した 押収物	
受還付者の 住所及び氏名	
送付年月日 及び送付方法	令和 年 月 日 書留郵便(引受番号 番)
受領書を 得られな かった事 由	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙40)

(別紙様式第15)

押 収 物 交 付 通 知 書		
令和 年 月 日		
殿		
所在地		
庁名		
押収物主任官 ㊟		
<p>1 次の押収物（電磁的記録を含む。）は、あなたに交付することになりましたから、受取のため当庁刑事事件係においでください。</p> <p>（注意）同封の回答書（交付）に受取の日を記載して、お知らせください。</p> <p>受取の際は、この通知書を持参してください。</p> <p>代理人の場合には、通知書及び委任状を持参してください。</p>		
<p>2 もし、出頭できない場合には、その旨を同封の回答書（交付）に記載した上、お知らせください。</p>		
<p>3 もし、押収物（電磁的記録を含む。）が不必要な場合には、同封の回答書（交付）の「2 放棄書」を○で囲み、年月日、住所及び氏名を記載した上、お知らせください。</p>		
事件番号	令和 年 () 第	号
押収番号	令和 年 押 第	号
符号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙41)

(別紙様式第15の2)

(交付用)

回 答 書 (交 付)		
令和 年 月 日		
住 所		
氏 名		
1 月 日受取のため出頭します。		
2 放棄書 次の押収物（電磁的記録を含む。）は、その権利を放棄しますから、裁判所で適当に処分してください。		
3 その他（出頭できない場合には、その理由等を記載してください。）		
事 件 番 号	令 和 年 () 第	号
押 収 番 号	令 和 年 押 第	号
符 号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙42)

(別紙様式第16)

<p>押 収 物 交 付 通 知 書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>所在地</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 ㊟</p> <p>次の押収物（電磁的記録を含む。）は、あなたに交付することになりましたから、送付します。</p> <p>なお、お手数ながら、同封の受領書を提出してください。</p>		
事 件 番 号	令 和 年 () 第	号
押 収 番 号	令 和 年 押 第	号
符 号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙43)

(別紙様式第17)

		押収物主任官認印	
受 領 書 (交 付)			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
住所			
氏名			
次の押収物（電磁的記録を含む。）の交付を受け、受領しました。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙44)

(別紙様式第18)

<p>押収物送付証書(交付)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 ㊟</p> <p>次の押収物を交付のため差押えを受けた者に送付したが、受領書の提出がないので、この証書を作成した。</p>	
事件番号	令和 年 () 第 号
事件名	
被告人 (少年・対象者)	ほか 人
押収番号	令和 年 押 第 号
送付した 押収物	
差押えを 受けた者の 住所及び氏名	
送付年月日 及び送付方法	令和 年 月 日 書留郵便(引受番号 番)
受領書を 得られな かった事 由	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙45)

(別紙様式第19)

電磁的記録複写許可通知書

令和 年 月 日

殿

所在地

庁名

押収物主任官

㊦

- 1 次の押収物に移転された電磁的記録は、複写を受けることができますので、複写用の記録媒体を当庁刑事事件係に持参又は郵便等で送付してください。
なお、複写用の記録媒体は、〇〇以上の記憶容量が必要です。
- 2 複写用の記録媒体を持参された日に電磁的記録の複写を受けることはできません。電磁的記録が複写された記録媒体は、後日当庁で受け取っていただくか、又は郵便等で送付することになりますので、希望される受取方法について、同封の回答書（複写）の1の「(1)」又は「(2)」を○で囲み、必要事項を記載した上、お知らせください。
(注意) 代理人の場合には、通知書及び委任状を持参してください。
- 3 もし、電磁的記録が不必要な場合には、同封の回答書（複写）の「2 放棄書」を○で囲み、年月日、住所、氏名及び電話番号を記載した上、お知らせください。

事件番号	令和 年 () 第	号
押収番号	令和 年 押 第	号
符号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙46)

(別紙様式第19の2)

(複写用)

<p>回 答 書 (複 写)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住 所</p> <p>氏 名</p> <p>(電話番号)</p> <p>1 複写された記録媒体の受取方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 裁判所に出頭の上、受け取ります。</p> <p>(2) 郵便等により送付してください。</p> <p>(送付先)</p> <p>2 放棄書</p> <p>次の押収物に移転された電磁的記録の権利を放棄しますから、裁判所で適当に処分してください。</p>		
事 件 番 号	令 和	年 () 第 号
押 収 番 号	令 和	年 押 第 号
符 号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙47)

(別紙様式第20)

<p>電 磁 的 記 録 送 付 書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>所在地</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 印</p> <p>次の押収物に係る電磁的記録を複写しましたから、送付します。 なお、お手数ながら、同封の受領書を提出してください。</p>		
事 件 番 号	令 和 年 () 第	号
押 収 番 号	令 和 年 押 第	号
符 号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙48)

(別紙様式第21)

		押収物主 任官認印	
受 領 書 (複 写)			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
住所			
氏名			
次の押収物に係る電磁的記録の複写を受け、当該電磁的記録が複写された記録媒体を受領しました。			
事 件 番 号	令 和	年 () 第	号
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人		
押 収 番 号	令 和	年 押 第	号
符 号	品 目	数 量	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙49)

(別紙様式第22)

<p>電磁的記録送付証書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 ㊟</p> <p>次の押収物に係る電磁的記録を複写した記録媒体を差押えを受けた者に送付したが、受領書の提出がないので、この証書を作成した。</p>	
事件番号	令和 年 () 第 号
事件名	
被告人 (少年・対象者)	ほか 人
押収番号	令和 年 押 第 号
押収物	
差押えを受けた者の 住所及び氏名	
送付年月日 及び送付方法	令和 年 月 日 書留郵便 (引受番号 番)
受領書を得られなかった事由	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙50)

(別紙様式第23)

押収物還付等公告依頼書		押収物主任官 ㊟
令和 年 月 日		
検察庁 検 察 官 殿		
裁 判 所		
次の押収物は、刑事訴訟法（第499条第1項・第499条の2第1項）の場合に該当するので、公告してください。		
なお、公告の年月日及び方法並びに（還付・交付・複写）請求者の住所及び氏名をお知らせください。		
事 件 番 号	令 和 年 () 第	号
事 件 名		
被 告 人	ほ か 人	
押 収 番 号	令 和 年 押 第	号
符 号	品 目	数 量
電 磁 的 記 録 を 特 定 す る に 足 り る 事 項		

(注)

- 1 符号、品目及び数量欄については、適宜様式を変更しても差し支えない。
- 2 電磁的記録を特定するに足りる事項欄は、押収物が刑事訴訟法第499条の2第1項の場合に該当するときに記載する。
- 3 不要の文字は、削除する。

(別紙51)

(別紙様式第24)

		押収物主 任官認印	
受 領 書 (仮 還 付)			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
住所			
氏名			
次の押収物の仮還付を受け、受領しました。			
必要があれば、いつでも提出します。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙52)

(別紙様式第25)

押 収 物 送 付 書			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
庁名			
押収物主任官			㊞
次の押収物を送付します。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほ か 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	備 考

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙53)

(別紙様式第26)

押 収 物 送 付 書 押収物主任官 ㊟			
令和 年 月 日			
検察庁 検 察 官 殿 家 庭 裁 判 所			
次の押収物を送付します。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
少 年	ほか 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	備 考

(注) 符号、品目、数量及び備考欄については、適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙54)

(別紙様式第27)

裁判官印		主任書記官印		
廃棄処分書				
令和 年 月 日				
庁名				
押収物主任官 ㊟				
次の押収物は、廃棄する裁判（令和 年 月 日）に基づき、令和 年 月 日廃棄した。				
事件番号	令和 年 () 第 号			
事件名				
被告人 (少年・対象者)	ほか 人			
押収番号	令和 年 押 第 号			
符号	品 目	数 量	廃 棄 方 法	備 考

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙55)

(別紙様式第28)

裁判官印		主任書記官印			
換 価 処 分 書					
令和 年 月 日					
庁名					
押収物主任官 ㊟					
次の押収物は、換価する裁判（令和 年 月 日）に基づき、令和 年 月 日売却した。					
事件番号	令和 年 () 第 号				
事件名					
被告人 (少年)	ほか 人				
押収番号	令和 年 押 第 号				
符号	品 目	数量	単価	金額	備考
合計金額	円 (保管票進行番号令和 年第 号)				

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙56)

(別紙様式第29)

保 管 解 除 通 知 書		押収物主任官 ㊟
		令和 年 月 日
保管者 殿		
		裁 判 所
次の押収物は、令和 年 月 日に保管を委託しましたが、この度これを解除しますから、提出してください。		
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号	
事 件 名		
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人	
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号	
保 管 を 委 託 し た 押 収 物		
備 考		

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙57)

(別紙様式第30)

<p>押収物国庫帰属通知書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>歳入徴収官 殿</p> <p>物品管理官</p> <p>押収物主任官 ㊟</p> <p>次の押収物は、国庫に帰属したから、通知します。</p>					
押収番号	符号	品目	数量	国庫帰属の年月日及び事由	備考
令和 年押第 号					

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙58)

(別紙様式第11)

録音テープ等の複製の申出書

申立人

相手方

上記当事者間の御庁令和 年(損)第 号刑事損害賠償命令事件について、令和 年 月 日に実施された口頭弁論 審尋の期日において、下記の者の陳述 検証の結果が録音テープ等に記録されましたが、その別添録音テープ ビデオテープ その他()に対する複製を申し出ます。

記

申立人

相手方

証人

参考人

令和 年 月 日

申立人

相手方

利害関係人

氏名

地方裁判所裁判所書記官 殿

受領書

上記複製した録音テープビデオテープその他()を受領しました。

令和 年 月 日

申立人

相手方

利害関係人

氏名

地方裁判所裁判所書記官 殿

(注) 該当する事項のにレを付する。

(別紙 5 9)

(別紙様式第 1)

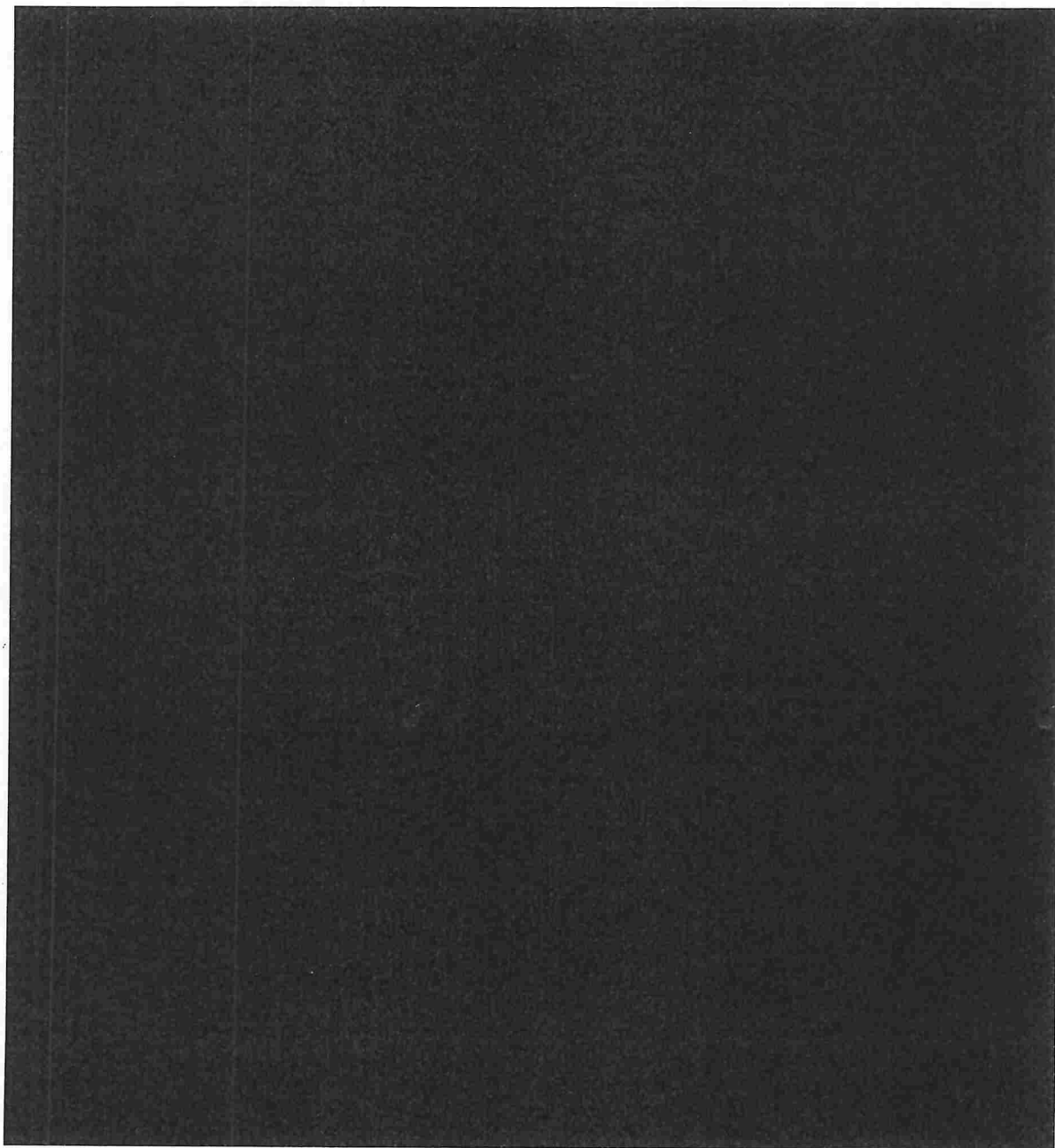
事 件 番 号	令和 年 () 第 号
保 管 物 番 号	
提 出 者 氏 名	
備 考	

裁 判 所

(番号札)

(別紙60)

(別紙様式第2)



(別紙61)

(別紙様式第2)

録音体の複製の申出書				
<input type="checkbox"/> 債権者 <input type="checkbox"/> 申立人 <input type="checkbox"/> 債務者 <input type="checkbox"/> 相手方				
上記当事者間の御庁令和 年()第 号 事件				
について、令和 年 月 日に実施された <input type="checkbox"/> 口頭弁論 <input type="checkbox"/> 審尋の期日において、下記の者の陳述についての録音体が作成されましたが、その別添記録媒体()に対する複製を申し出ます。				
記				
<input type="checkbox"/> 債権者	<input type="checkbox"/> 申立人	<input type="checkbox"/> 債務者	<input type="checkbox"/> 相手方	<input type="checkbox"/> 証人
<input type="checkbox"/> 参考人	<input type="checkbox"/> 準当事者	<input type="checkbox"/>		
令和 年 月 日				
<input type="checkbox"/> 債権者	<input type="checkbox"/> 申立人	<input type="checkbox"/> 債務者	<input type="checkbox"/> 相手方	<input type="checkbox"/> 利害関係人
<input type="checkbox"/> 代理人				
氏名				
裁判所 裁判所書記官 殿				
受領書				
上記複製物()を受領しました。				
令和 年 月 日				
<input type="checkbox"/> 債権者	<input type="checkbox"/> 申立人	<input type="checkbox"/> 債務者	<input type="checkbox"/> 相手方	<input type="checkbox"/> 利害関係人
<input type="checkbox"/> 代理人				
氏名				
裁判所 裁判所書記官 殿				

(注) 該当する事項の□にレを付する。

(別紙62)

(別紙様式第1)

依 頼 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり文書を
送達するため、民訴条約の締約国である 国の指定当局 に対し送達
を要請されたく、依頼します。

記

1 送達すべき文書を発出した当局の表示

裁判所

2 当事者の氏名及び資格

原告

被告

3 受送達者

氏名

住所

4 送達すべき文書

- (1) 訴状副本
- (2) 令和 年 月 日 午 時 分の口頭弁論期日呼出状及び答弁書
催告状

5 希望する送達方法

- (1) 民訴条約第2条の任意交付
- (2) 民訴条約第3条第2項の受託国の国内法で定める方法
- (3) 民訴条約第3条第2項の特別な方法、すなわち・・・

(備考)

- (1) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合には、宛名の表記を「在〇〇国
日本国大使」などとする。
- (2) 公正証書（裁判外の文書）の送達の場合には、「送達すべき文書を発出した
当局」は「〇〇法務局所属公証人〇〇」と、当事者の資格は「債権者、債務者」
と記載する。
- (3) 「希望する送達方法」は、必要な項目のみを記載する。
- (4) 記載事項には、民訴条約の締約国である外国の権限を有する当局の用いる言
語による訳語を書き添える。

(別紙6 3)

(別紙様式第2)

依 頼 書

在 国日本国大使 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり文書を
送達するため、民訴条約の締約国である 国の外務省に対し送達を要請
されたく、依頼します。

記

(別紙様式第1に同じ)

(別紙64)

(別紙様式第3)

文 書 番 号
令和 年 月 日

最高裁判所事務総局〇〇局長 殿

高等裁判所長官
(地方裁判所長)
(家庭裁判所長)

在 日本国総領事に対する送達囑託の依頼書等の送付につ
いて(依頼)

下記の事件に関する別添の書類を送付するようお取り計らいください。

なお、送達に要する費用として予納金 円を 裁判所に保管中です。

記

裁判所令和 年()第 号事件

(備考) その他の送付依頼の文書も、この様式に準じて作成する。

(別紙65)

(別紙様式第4)

文 書 番 号
令和 年 月 日

最高裁判所事務総局〇〇局長 殿

高等裁判所長官
(地方裁判所長)
(家庭裁判所長)

在 日本国総領事に対する送達囑託の依頼に伴う費用の
支払について

(月 日付け〇〇第 号に対する報告)

下記のとおり送達に要した費用を外貨送金しました。

記

1 事件名

裁判所令和 年()第 号事件

2 送付依頼書の日付等

令和 年 月 日付け第 号

3 送金金額

4 送金年月日

令和 年 月 日

5 送金先

在 日本国総領事館(銀行 口座)

6 送金銀行

銀行 支店

(備考) その他の送金報告書も、この様式に準じて作成する。

(別紙66)

(別紙様式第5)

文 書 番 号
令和 年 月 日

最高裁判所事務総局〇〇局長 殿

高等裁判所長官
(地方裁判所長)
(家庭裁判所長)

送達条約第5条第3項の翻訳文の送付について(依頼)

下記の事件に関する別添の翻訳文を送付するようお取り計らいください。

記

裁判所令和 年()第 号事件

(令和 年 月 日付け第 号に関する翻訳文の追送)

(備考) 指定当局からの要請に基づく翻訳文の送付依頼の文書も、この様式に準じて作成する。

(別紙67)

(別紙様式第6)

送 達 嘱 託 書

国管轄裁判所 御中

令和 年 月 日

裁判所

裁判長(官)

印

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年()第 号事件について、下記のとおり文書を送達されたく、嘱託します。

記

1 受送達者

氏名

住所

2 送達すべき文書

(1) 訴状副本

(2) 令和 年 月 日午 時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状
(備考)

(1) 裁判所以外の管轄官庁に嘱託する場合には、宛名の表記を「〇〇国〇〇省」
などとする。

(2) 本囑託書には、所定の言語によって作成された所定の通数の翻訳文を添付する。

(別紙68)

(別紙様式第7)

送 達 嘱 託 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり文書を
送達されたく、嘱託します。

記

1 受送達者

氏名

国籍

住所

2 送達すべき文書

(1) 訴状副本

(2) 令和 年 月 日午 時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状

3 受送達者は、日本語を解する。

(備考)

- (1) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合には、宛名の表記を「在〇〇国日本国大使」などとする。
- (2) 受送達者の氏名は、外国人の場合には当該外国の公用語で記載し、日本人の場合にはローマ字を付記する。受送達者の国籍は、受送達者が日本国籍のほか外国の国籍を有する場合には、両方を記載する。受送達者の住所は、当該外国の公用語で記載する。
- (3) 3は、受送達者が日本語を解することが明らかな場合にのみ記載する。

(別紙69)
(別紙様式第8)

送 達 報 告 書	
事件の表示	※ 裁判所 支部 令和 年 () 第 号
送 達 書 類	※
受 送 達 者 の 氏 名	※
<input type="checkbox"/> 前記の書類は、次のとおり送達した。	
書類受領者の署名等	
書類受領者の氏名及 び受送達者との関係	氏 名 () 関 係 ()
送 達 日 時	令 和 年 月 日 時 分
送 達 の 方 法	<input type="checkbox"/> 書留郵便送達 <input type="checkbox"/> 直接交付 <input type="checkbox"/> その他 ()
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 書留郵便配達証明書 <input type="checkbox"/> 受領証 <input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 前記の書類は、次の理由により送達することができなかった。	
理 由	<input type="checkbox"/> あて所に尋ねあたらない <input type="checkbox"/> 転居先不明 <input type="checkbox"/> 住所表示不完全 <input type="checkbox"/> 留置期間経過 <input type="checkbox"/> 受領拒否 <input type="checkbox"/> その他 ()
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 前記の送達書類 <input type="checkbox"/> 返戻された封筒 <input type="checkbox"/> その他 ()
在外公館長 の資格及び 氏 名	

(注意)

- のある事項については、該当事項にレを付し、「その他」の場合には、括弧内に具体的な事由を記載する。
- 郵便送達の方法によったために直接書類受領者の署名等を得られない場合には、書類受領者の受領証、配達証明書等を添付する等の方法により本人に送達された旨を明らかにする。
- 受送達者本人以外の者が本人に代わって受領した場合には、その氏名及び受送達者本人との関係（使用人、従業者、同居者等）を明らかにする。

(備考) ※を付した箇所は、囑託する裁判所において記載する。

(別紙70)

(別紙様式第9)

証 拠 調 べ 嘱 託 書

国の権限を有する当局 御中

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

印

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、民訴条約第8条に基づき、下記のとおり証人尋問されたく、囑託します。

記

1 証人

氏名

住所

2 添付書類

(1) 尋問事項書 (訳文付き)

(2) 事件の概要 (訳文付き)

3 証拠調べの実施期日及び場所の通知を求める。

(備考) 3は、その通知を求める場合にのみ記載する。

(別紙71)

(別紙様式第10)

依 頼 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり証人尋問をするため、民訴条約の締約国である 国の外務省に対し証人尋問の囑託を転達されたく、依頼します。

記

(別紙様式第9に同じ)

(別紙72)

(別紙様式第11)

証 拠 調 べ 嘱 託 書

国管轄裁判所 御中

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

印

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり証人尋問されたく、嘱託します。

記

1 証人

氏名

住所

2 添付書類

(1) 尋問事項書 (訳文付き)

(2) 事件の概要 (訳文付き)

3 当事者 (原告及び被告) は、証拠調べ期日及び場所の通知を求めない。

(備考)

(1) 裁判所以外の管轄官庁に嘱託する場合には、宛名の表記を「〇〇国〇〇省」

などとする。

(2) 3は、その通知を求めない場合にのみ記載する。

(3) 本嘱託書には、所定の言語によって作成された所定の通数の翻訳文を添付する。

(別紙73)

(別紙様式第12)

証 拠 調 べ 嘱 託 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり証人尋問されたく、嘱託します。

記

1 証人

氏名

国籍

住所

2 添付書類

(1) 尋問事項書

(2) 事件の概要

3 証人は、日本語を解する。

4 当事者 (原告及び被告) は、証拠調べ期日の通知を求めない。

(備考)

- (1) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合には、宛名の表記を「在〇〇国日本国大使」などとする。
- (2) 証人の氏名は、外国人の場合には当該外国の公用語で記載し、日本人の場合にはローマ字を付記する。証人の国籍は、証人が日本国籍のほか外国の国籍を有する場合には、両方を記載する。証人の住所は、当該外国の公用語で記載する。
- (3) 3は、証人が日本語を解することが明らかな場合にのみ記載する。
- (4) 4は、その通知を求めない場合にのみ記載する。

(別紙74)

(別紙様式第13)

嘱 託 書

外務大臣 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

申立人

上記の者の申立てに係る令和 年 () 第 号執行認許の請求の嘱託申立事件について、下記のとおり執行認許を請求されたく、嘱託します。

記

1 執行認許の請求をすべき訴訟費用の裁判

(1) 裁判所令和 年 () 第 号 事件判決

(2) 裁判所令和 年 () 第 号 事件決定

2 執行認許の請求をすべき相手国

国

3 訴訟費用債務者

氏名

住所

4 執行認許の請求について裁判をする権限を有する当局の管轄を定める原因である事実

5 添付書類

- (1) 裁判所令和 年 () 第 号 事件判決謄本
- (2) 裁判所令和 年 () 第 号 事件決定謄本
- (3) 確定証明書
- (4) 権限証明書
- (5) (1)から(4)までの書類の翻訳文各 1 通

6 費用額確定請求関係書類

- (1) 費用額確定請求書
- (2) 証拠書類
- (3) (2)の証拠書類の翻訳文

(備考)

- (1) 1 から 4 までの事項には、執行認許の請求をすべき相手国の公用語による訳文を書き添える。
- (2) 6 は、費用額確定請求書を送付する場合にのみ記載する。

(別紙75)

(別紙様式第14)

権限証明申請書

令和 年 月 日

最高裁判所 御中

住所

申請人

下記の裁判の確定証明をした裁判所書記官について、その権限を証明してください。

記

1 執行認許の請求をすべき訴訟費用の裁判

(1) 裁判所令和 年()第 号 事件判決

(2) 裁判所令和 年()第 号 事件決定

2 確定証明がされた裁判所

(1) 裁判所

(2) 裁判所

3 確定証明をした裁判所書記官

(1)

(2)

4 確定証明の日

(1) 令和 年 月 日

(2) 令和 年 月 日

(別紙76)

(別紙様式第15)

依 頼 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判所書記官

住所

請求者

上記の者から訴訟上の救助請求書が提出されましたので、別添の書類を下記のとおり裁定当局等に転送されたく、依頼します。

記

1 請求が審理されるべき国の表示

国

2 訴訟が係属し、又は係属すべき裁判所

3 裁定当局等の表示

4 訴訟上の救助請求者

氏名

住所

5 添付書類

(1) 訴訟上の救助請求書

(2) 証拠書類

(3) (1)及び(2)の書類の翻訳文

(備考) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合には、宛名の表記を「在○
○国日本国大使」などとする。

(別紙77)

(別紙第2)

第1号様式

収入印紙再使用申出書	
手数料を納付した 事件の事件番号	令和 年 () 第 号
納付した印紙の総金額	金 円
<p>民事訴訟費用等に関する法律第9条 { 第1項 第2項 第3項 第5項 } の規定により手数料の還付 を受ける場合は、金銭による還付に代えて、上記の印紙のうちから { 還付金額に相当する額 } の印紙を再使用したいので、{ 一括して 個別に } その旨を { 還付金額中 円分 } 証明してください。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>申出人 住所 氏名</p> <p>裁判所 支部 御中 出張所</p>	

(注) { } 内の不要部分は抹消すること。

(別紙78)

(別紙様式第1)

鑑定委員会職務経過表(その1 出頭関係)		
年月日	職務の種類	鑑定委員名
(記載例)		
3.9.1	記録調査, 評議	○ ○ ○ ○ △ △ △ △ □ □ □ □
9.7	証拠調べ立会い	○ ○ ○ ○ □ □ □ □
10.2	評議	○ ○ ○ ○ △ △ △ △ □ □ □ □
10.5	意見書起案	○ ○ ○ ○

(別紙79)

(別紙様式第2)

鑑定委員会職務経過表(その2 届出関係)				
裁判官確認	届出年月日	届出事項	鑑定委員名	備考
(記載例)				
①	3. 9. 7	9. 16現地調査 (全員)	〇〇〇〇	9. 16雨のため延期 9. 25実施
✓	9. 28	9. 30〇〇市役所において調査 (B委員)	〇〇〇〇	

(別紙80)

(別紙様式第1の2)

身分証明書における戸籍姓併記願

年 月 日

〇〇地方裁判所長 殿

(所 属)

(官 職)

(氏 名)

身分証明書に戸籍姓を併記したいので、申し出ます。

(別紙81)

(別紙様式第4の2)

資格証明書における戸籍姓併記願

年 月 日

〇〇地方裁判所長 殿

(所 属)

(官 職)

(氏 名)

資格証明書に戸籍姓を併記したいので、申し出ます。

(別紙82)
(別紙様式)

債権者登録申請書[新規・変更] 債権者ID:

年 月 日

申請者 (本店住所)

(法人名)

東京簡易裁判所 裁判所書記官 殿

1 債権者の名称(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

2 債権者の名称のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

3 本店の所在地(郵便番号を含む。)(107字以内)

〒	1	2	3	4	5	6	7												
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107

4 支店・営業所等に関する事項

(1) 支店・営業所等の名称(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(2) 支店・営業所等の名称のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(3) 支店・営業所等の所在地(郵便番号を含む。)(107字以内)

〒	1	2	3	4	5	6	7												
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107

5 債権者の連絡先に関する事項

(1) 固定電話番号又は携帯電話番号(1回線当たり16字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----

(2) ファクシミリ番号(16字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----

(3) 電子メールアドレス(携帯電話のものを除く。1電子メールアドレス当たり64字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64																

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64																

6 債権者の代表者に関する事項

(1) 代表者の肩書(10字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(2) 代表者の氏名(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(3) 代表者の氏名のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

7 債権者の代理人・担当者に関する事項

(1) 代理人の肩書

支配人 参事

(2) 代理人の氏名(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(3) 代理人の氏名のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(4) 担当者の氏名(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(5) 担当者の氏名のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

8 送達場所等の届出に関する事項

(1) 送達を受けるべき場所

3と同じ 4と同じ 下記のとおり(107字以内)

〒	1	2	3	4	5	6	7												
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107

(2) 送達先の名称(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(3) 送達を受けるべき場所と債権者との関係(20字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(4) 送達受取人等の氏名

6と同じ 7(2)と同じ 7(4)と同じ 下記のとおり(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

10 パスワードを忘れた際の問い合わせキーワードの設定

(1) 秘密の質問

(2) 秘密の答え(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

11 督促手続における処分の告知方法等に関する債権者の同意

同意する

同意しない

記入要領

1 新規登録

債権者登録申請書の「□新規」の□にレ印を記入した上、次の要領により該当事項を記入してください。

なお、債権者登録申請書の記載事項は末尾に※印が付されている項目についてのみ、支払督促の「当事者の表示」に記載されます。

(1) 「1 債権者の名称」※

法人の名称（法人の種類及び法人名）を左詰め50字以内で記入してください。

なお、法人の種類と法人名との間は、1字分の余白を設けてください。

(2) 「2 債権者の名称のフリガナ」

法人の名称（法人の種類及び法人名）のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、法人の種類と法人名との間は、1字分の余白を設けてください。

(3) 「3 本店の所在地（郵便番号を含む。）」※

郵便番号及び本店の所在地を左詰め107字以内で記入してください。

なお、郵便番号は、「-（ハイフン）」で区切って、記入して下さい。

(4) 「4 支店・営業所等に関する事項」

債権者が、支店・営業所等ごとにID番号を得て支払督促を申し立てる場合又は代理人（支配人又は参事に限る。）ごとにID番号を得て支払督促を申し立てる場合に記入してください。

ア 「(1) 支店・営業所等の名称」

支店・営業所等（代理人ごとにID番号を得て支払督促を申し立てる場合には当該代理人の所属する支店・営業所等。以下同じ。）の名称を左詰め50字以内で記入してください。

イ 「(2) 支店・営業所等の名称のフリガナ」

支店・営業所等の名称のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

ウ 「(3) 支店・営業所等の所在地(郵便番号を含む。)」

郵便番号及び支店・営業所等の所在地を左詰め107字以内で記入してください。

なお、郵便番号は、「- (ハイフン)」で区切って、記入して下さい。

(5) 「5 債権者の連絡先に関する事項」

ア 「(1) 固定電話番号又は携帯電話番号」※

裁判所書記官が債権者に連絡する際の債権者の固定電話番号又は携帯電話番号を、市外局番、市内局番、加入者番号の順に「- (ハイフン)」で区切って、左詰め16字以内で記入してください。

また、固定電話番号は、必ず記載してください。

なお、電話番号は、固定電話、携帯電話の種類を問わず、2回線まで登録できますが、上段の欄に記載された1回線のみ、支払督促の「当事者の表示」に記載されます。

イ 「(2) ファクシミリ番号」※

裁判所書記官が債権者に連絡する際のファクシミリ番号を、市外局番、市内局番、加入者番号の順に「- (ハイフン)」で区切って、左詰め16字以内で記入してください。

ウ 「(3) 電子メールアドレス」

裁判所書記官が債権者に処分の告知等に使用する際の電子メールアドレス(携帯電話のものを除く。)を、左詰め64字以内で記入してください。

なお、電子メールアドレスは、2つまで登録できます。

(6) 「6 債権者の代表者に関する事項」

ア 「(1) 代表者の肩書」※

代表者の肩書(「代表者代表取締役」, 「代表者理事」等)を左詰め10字以内で記入してください。

イ 「(2) 代表者の氏名」※

代表者の氏名を左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

ウ 「(3) 代表者の氏名のフリガナ」

代表者の氏名のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

(7) 「7 債権者の代理人・担当者に関する事項」

ア 「(1) 代理人の肩書」※

該当する事項の□にレ印を記入してください。

イ 「(2) 代理人の氏名」※

代理人の氏名を左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

ウ 「(3) 代理人の氏名のフリガナ」

代理人の氏名のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

エ 「(4) 担当者の氏名」

担当者の氏名を左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

オ 「(5) 担当者の氏名のフリガナ」

担当者の氏名のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

(8) 「8 送達場所等の届出に関する事項」

ア 「(1) 送達を受けるべき場所」※

(ア) 裁判所書記官が督促手続関係書類を送達する場合に、債権者が送達を受けるべき場所について、該当する事項の□にレ印を記入してください。

(イ) 「□下記のとおり」の□にレ印を記入した場合は、郵便番号、送達を受

けるべき場所（支店や債権管理センターの所在地等）を左詰め107字以内で記入してください。

また、(2)から(4)の事項についても、記入してください。

イ 「(2) 送達先の名称」※

送達先の名称を左詰め50字以内で記入してください。

ウ 「(3) 送達を受けるべき場所と債権者との関係」※

送達を受けるべき場所と債権者との関係（「〇〇株式会社〇〇支店」，「株式会社〇〇債権管理センター」等）を左詰め20字以内で記入してください。

エ 「(4) 送達受取人等の氏名」※

(ア) 裁判所書記官が債権者に対して督促手続関係書類を送達する場合の当該書類の受取人について、該当する事項の□にレ印を記入してください。

(イ) 「□下記のとおり」の□にレ印を記入した場合において、送達受取人が自然人のときは、その氏名を左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

(ウ) 「□下記のとおり」の□にレ印を記入した場合において、送達受取人が法人のときは、法人の種類、法人名、代表者の肩書（「代表者代表取締役」，「代表者理事」等）及び代表者の氏名を、左詰め50字以内で記入してください。

なお、法人の種類、法人名、代表者の肩書、代表者の氏と代表者の名の各間は、それぞれ1字分の余白を設けてください。

(9) 「9 還付事由が発生した場合の振込先口座に関する事項」

ア 「(1) 金融機関名」

債権者が保管金の還付を受ける場合の金融機関名（郵便局を除く。）を左詰め20字以内で記入してください。

イ 「(2) 預金種別」

債権者が保管金の還付を受ける場合の該当する預金種別の口にレ印を記入してください。

ウ 「(3) 口座番号」

債権者が保管金の還付を受ける場合の金融機関の口座番号を左詰め7字以内で記入してください。

エ 「(4) 口座名義人の住所（郵便番号を含む。）」

口座名義人の郵便番号及び住所を左詰め107字以内で記入してください。

なお、郵便番号は、「-（ハイフン）」で区切って、記入して下さい。

オ 「(5) 口座名義」

口座名義を左詰め50字以内で記入してください。

なお、法人の種類と法人名との間は、1字分の余白を設けてください。

カ 「(6) 口座名義のフリガナ」

法人の種類及び法人名のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、法人の種類と法人名との間は、1字分の余白を設けてください。

(10) 「10 パスワードを忘れた際の問い合わせキーワードの設定」

ア 「(1) 秘密の質問」

次に掲げる質問のうち希望する秘密の質問に該当する数字を口に記入してください。

- 「1」 あなたの出身地はどこですか？
- 「2」 あなたの父方の祖父の名前は何ですか？
- 「3」 あなたの父方の祖母の名前は何ですか？
- 「4」 あなたの母方の祖父の名前は何ですか？
- 「5」 あなたの母方の祖母の名前は何ですか？
- 「6」 あなたが飼っているペットの名前は何ですか？
- 「7」 あなたの好きなお酒は何ですか？

- 「8」 あなたの好きな食べものは何ですか？
- 「9」 あなたの好きな映画は何ですか？
- 「10」 あなたの好きな歌手は誰ですか？
- 「11」 あなたの好きな俳優は誰ですか？
- 「12」 あなたの好きな女優は誰ですか？
- 「13」 あなたの好きな歌は何ですか？
- 「14」 あなたが最初に購入した車は何ですか？
- 「15」 あなたの卒業した小学校の名称は何ですか？
- 「16」 あなたの卒業した中学校の名称は何ですか？
- 「17」 あなたの卒業した高校の名称は何ですか？

イ 「(2) 秘密の答え」

秘密の答えを左詰め50字以内で記入してください。

(11) 「11 督促手続における処分の告知方法等に関する債権者の同意」

支払督促の申立て、仮執行宣言の申立て及び支払督促の更正の処分の申立てを却下する処分並びに支払督促の申立ての不備を補正すべきことを命ずる処分の告知をオンラインにより行うこと及び送達不能通知をオンライン（通知は発信した時に債権者に到達したものとみなされます。）により行うこと並びに債権者に対する支払督促を發した旨の通知を省略することに関し、同意するか否かを該当する事項の□にレ印を記入してください。

(12) その他の留意事項

ア 1マスに1字を記入してください。

なお、濁点及び半濁点については、独立して1マスに記入することはせず、濁音及び半濁音として1マスに1字を記入してください。

イ 各欄への記入要領中、余白を設ける旨の定めがある場合において、余白を設けると所定の字数内に記入すべき事項を書き切れないときは、余白を設ける必要はありません。

2 登録事項の変更

1の(1)から1の(4)まで、1の(6)、1の(9)に掲げる事項又は申立方法に関する事項（債権者による申立てから代理人による申立てに変更しようとする場合又は代理人による申立てから債権者による申立てに変更しようとする場合）の変更をしようとする債権者は、債権者登録申請書の□変更欄にレ印を記入し、債権者登録申請書に当該登録を受けたときに付与されたIDを記入した上、記入要領に従って、登録の変更をしようとする事項についてのみ、記入してください。

(別紙 83)

(別紙様式第1)

予納収入印紙等管理票			印紙の種類		
			<input type="checkbox"/> 収入印紙		
事件番号		予納者			
令和 年 () 第 号					
年月日	摘要	引継・予納額	使用額	残額	印
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					

(注) 印紙の種類は、該当する口に✓を付す。

(別紙 8 4)

(別紙様式第 2)

令和 . 年 () 第	号事件		
		令和 年 月 日	
予納者	殿		
	裁判所		
	裁判所書記官		印
	返 還 書		
予納を受けた	<input type="checkbox"/> 収入印紙		円分を返還します。
	<input type="checkbox"/> 登記印紙		
お手数ながら別紙の受領書を提出してください。			
(注) 該当する□に✓を付す。			

予納収入印紙等返還書

(別紙 85)

(別紙様式第 3)

令和 年 () 第 号事件

裁判所

裁判所書記官

殿

受 領 書

収入印紙

円分を受領しました。

登記印紙

令和 年 月 日

住 所

氏 名

(注) 該当する□に✓を付す。

予納収入印紙等受領書

(別紙86)

(別紙様式第4)

予納収入印紙保存簿

事 件 番 号	額	受 入 れ		返 還 事 由 発 生 年 月 日	処 分		
		年 月 日	摘 要		年 月 日	摘 要	印
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			

(別紙 8 7)
 (別紙様式第 5)

予納登記印紙保存簿

事 件 番 号	額	受 入 れ		返 還 事 由 発 生 年 月 日	処 分		
		年 月 日	摘 要		年 月 日	摘 要	印
令和 年 () 第 号		· ·		· ·	· ·		
令和 年 () 第 号		· ·		· ·	· ·		
令和 年 () 第 号		· ·		· ·	· ·		
令和 年 () 第 号		· ·		· ·	· ·		
令和 年 () 第 号		· ·		· ·	· ·		
令和 年 () 第 号		· ·		· ·	· ·		
令和 年 () 第 号		· ·		· ·	· ·		
令和 年 () 第 号		· ·		· ·	· ·		
令和 年 () 第 号		· ·		· ·	· ·		

(別紙 8 8)

(別紙様式第 6)

令和 年 月 日

裁判所物品管理官 殿

裁判所 訟廷管理官

物品（収入印紙等）取得通知書

当職が保存している予納郵便切手の取扱いに関する規程第 8 条第 1 項の期間が経

過した別紙記載の 収入印紙
 登記印紙

について、同条第 2 項の規定により物品管理官へ

引き継ぐこととしますので、物品管理法施行令第 2 5 条の規定により通知します。

(注) 訟廷事務をつかさどる主任書記官が物品管理官に引き継ぐときの発信者名の記載は、次の例による。

○○○○裁判所○○支部主任書記官 ○ ○ ○ ○

印紙の種類は、該当する□に✓を付す。

(別紙)

引継 収入印紙 調書
 登記印紙

名 称	摘 要 (金 種)	単 位 (枚)	数 量	備 考
<input type="checkbox"/> 収入印紙 <input type="checkbox"/> 登記印紙		円印紙 枚		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		
		円印紙 "		

(注) 印紙の種類は、該当する□に✓を付す。

総額 円

(別紙 8 9)

(別紙様式第 7)

〇〇高等裁判所長官 殿

(〇〇家庭裁判所長)

検 査 書

主任書記官〇〇〇〇 (訟廷管理官〇〇〇〇) が管理する予納収入印紙及び帳簿等について、令和〇〇年〇〇月〇〇日の現況を検査した結果は次のとおりである。

管理行為は適正と認められた。

管理行為のうち次の行為が適正とは認められなかった。

[

]

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇裁判所〇〇首席書記官 〇 〇 〇 〇

(注)

- 1 該当する事項の□にレを付する。
- 2 括弧内には、適正と認められなかった管理行為について、その内容を具体的に記載する。
- 3 首席書記官以外の裁判所職員が検査を命ぜられたときの検査書の作成者の記載は、次の例による。

〇〇〇〇裁判所〇〇支部主任書記官 〇 〇 〇 〇

(別紙90)

(別紙様式第8)

〇〇高等裁判所長官 殿

(〇〇家庭裁判所長)

検 査 書

主任書記官〇〇〇〇(訟廷管理官〇〇〇〇)が管理する予納登記印紙及び帳簿等について、令和〇〇年〇〇月〇〇日の現況を検査した結果は次のとおりである。

管理行為は適正と認められた。

管理行為のうち次の行為が適正とは認められなかった。

[

]

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇裁判所〇〇首席書記官 〇 〇 〇 〇

(注)

- 1 該当する事項の□にレを付する。
- 2 括弧内には、適正と認められなかった管理行為について、その内容を具体的に記載する。
- 3 首席書記官以外の裁判所職員が検査を命ぜられたときの検査書の作成者の記載は、次の例による。

〇〇〇〇裁判所〇〇支部主任書記官 〇 〇 〇 〇

(別紙91)

(別紙様式第9)

〇〇高等裁判所長官 殿

(〇〇家庭裁判所長)

報 告 書

下記1の損傷した予納収入印紙について、下記2の裁判所職員の立会いの下、下記3の日に細断の方法により廃棄したので報告します。

記

1 損傷した予納収入印紙

(1) 事件番号 令和〇〇年(〇)第〇〇号

(2) 金種及び枚数 〇〇円〇枚

2 廃棄に立ち会った裁判所職員

(1) 所属 〇〇〇〇

(2) 官職及び氏名 〇〇〇〇

3 廃棄日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

所属 〇〇〇〇

官職及び氏名 〇〇〇〇

立会者確認印

(注) 廃棄に立ち会った裁判所職員が内容を確認して末尾に押印する。

(別紙92)

(別紙様式第10)

〇〇高等裁判所長官 殿

(〇〇家庭裁判所長)

報 告 書

下記1の損傷した予納登記印紙について、下記2の裁判所職員の立会いの下、下記3の日に細断の方法により廃棄したので報告します。

記

1 損傷した予納登記印紙

(1) 事件番号 令和〇〇年(〇)第〇〇号

(2) 金種及び枚数 〇〇円〇枚

2 廃棄に立ち会った裁判所職員

(1) 所属 〇〇〇〇

(2) 官職及び氏名 〇〇〇〇

3 廃棄日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

所属 〇〇〇〇

官職及び氏名 〇〇〇〇

立会者確認印

(注) 廃棄に立ち会った裁判所職員が内容を確認して末尾に押印する。

(令和3.3.16総務局)

行政不服審査請求に対する裁決について

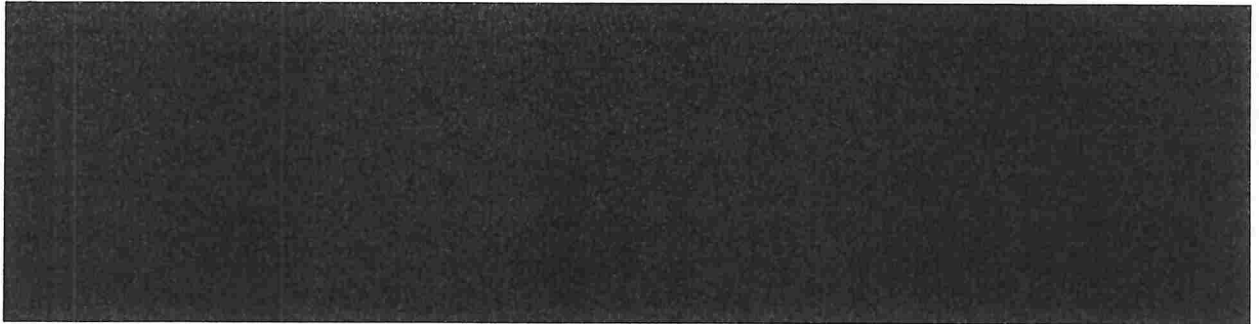
(配布資料目録)

- 1 裁決書(案) 7件

最高裁総一第●●号

裁 決 書

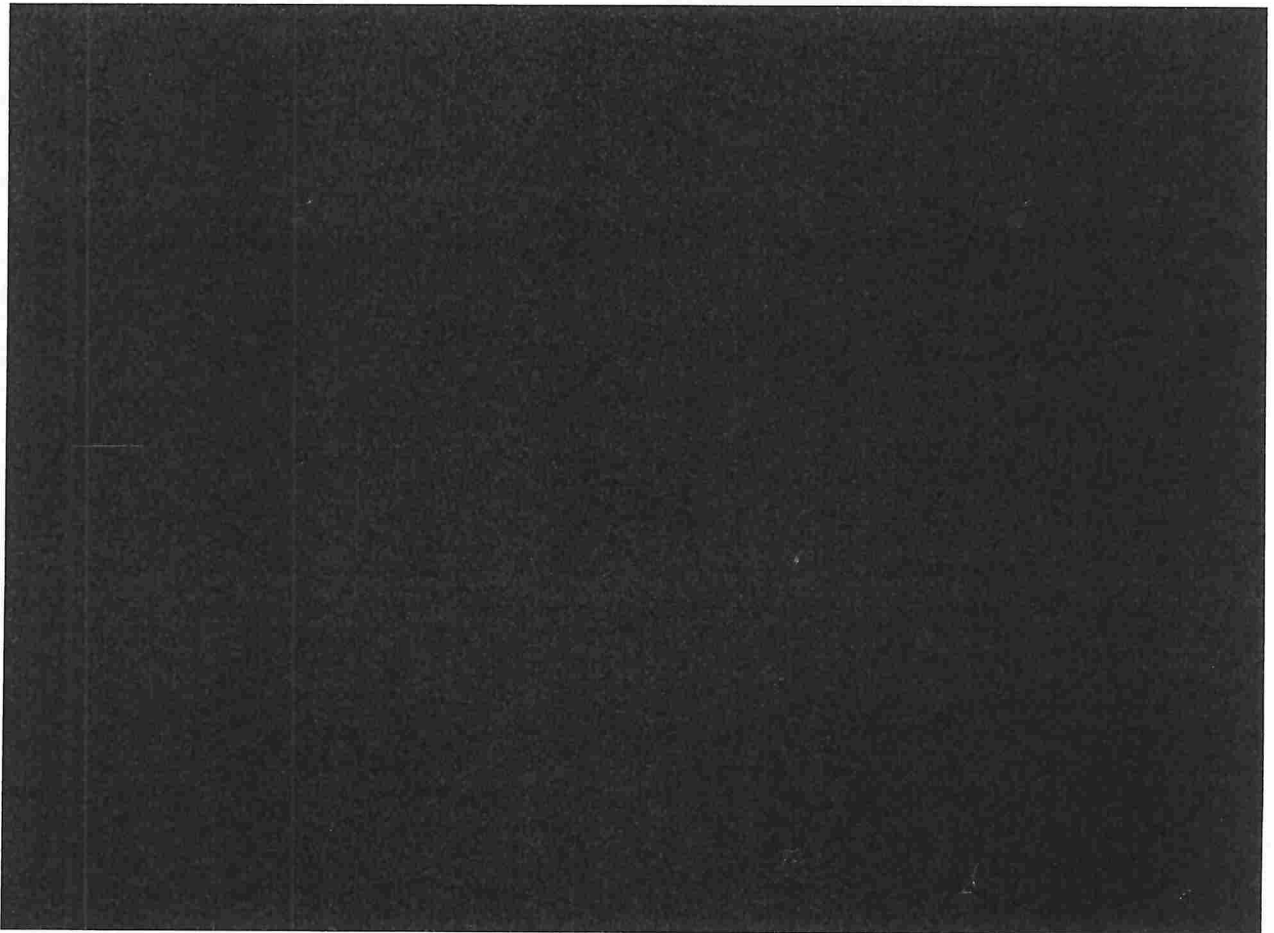
審査請求人

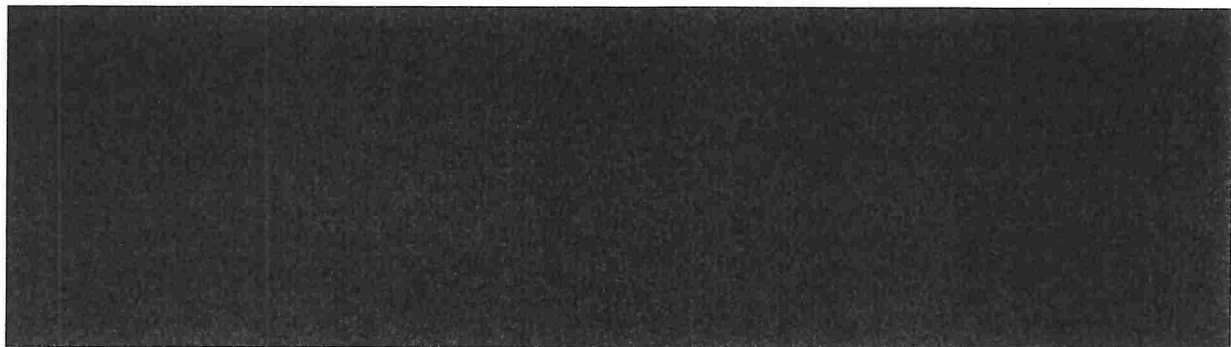


主 文

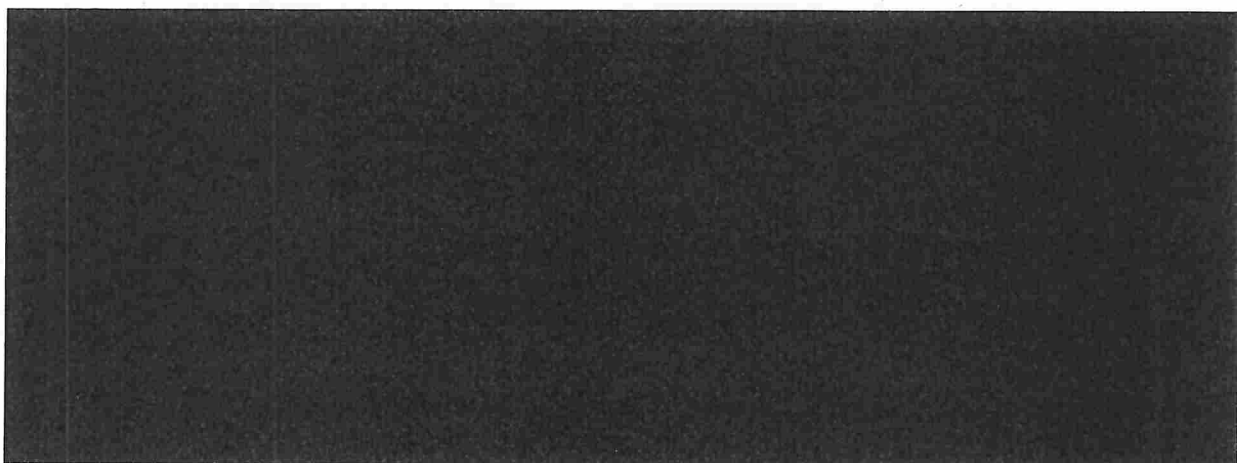


事 案 の 概 要

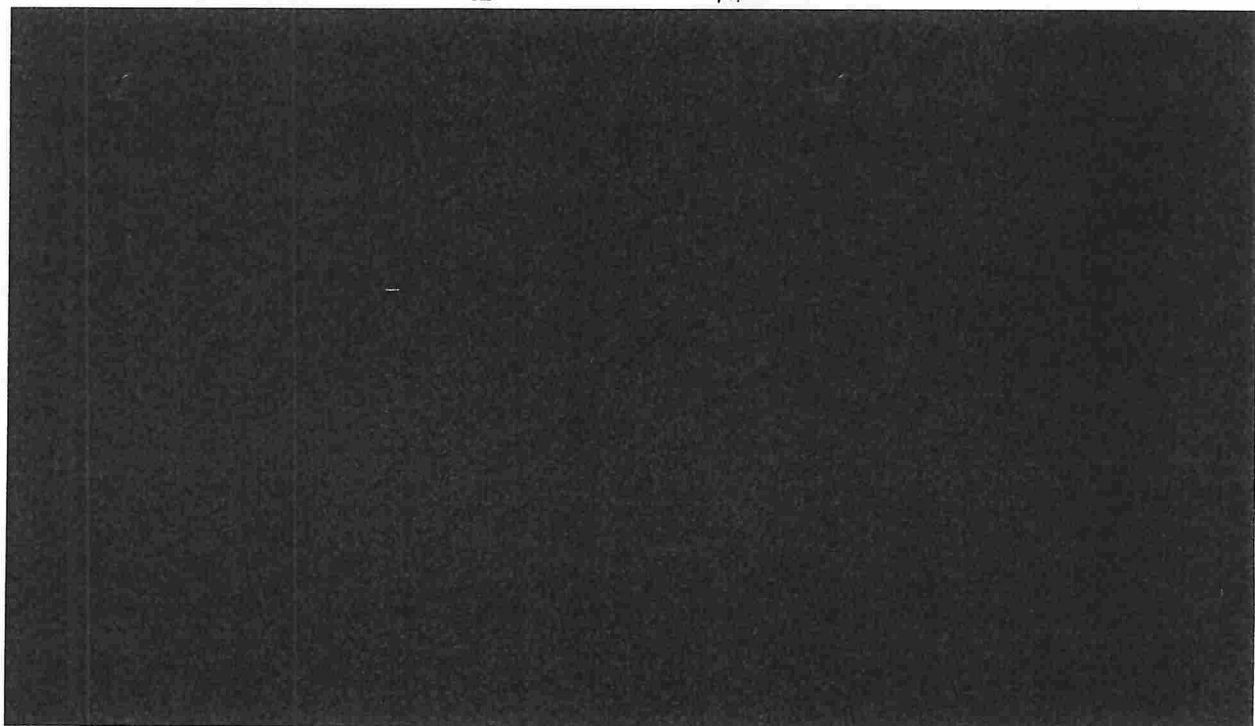




審理関係人の主張の要旨



理 由



令和3年●月●日

最 高 裁 判 所

(教示欄)

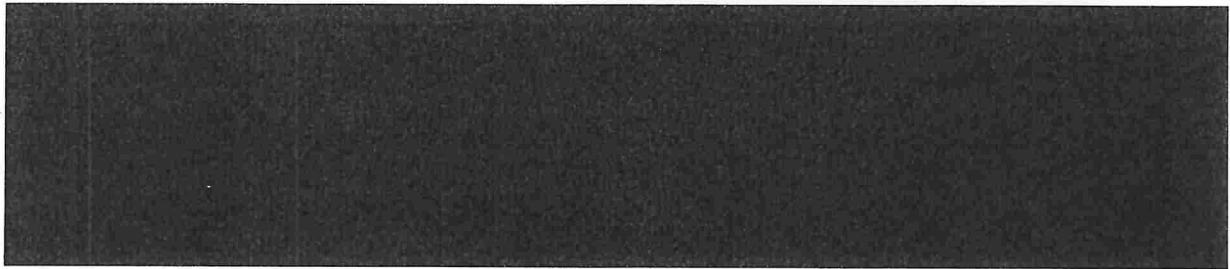
- 1 この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした処分が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。

- 2 上記の期間が経過する前であっても、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

裁 決 書

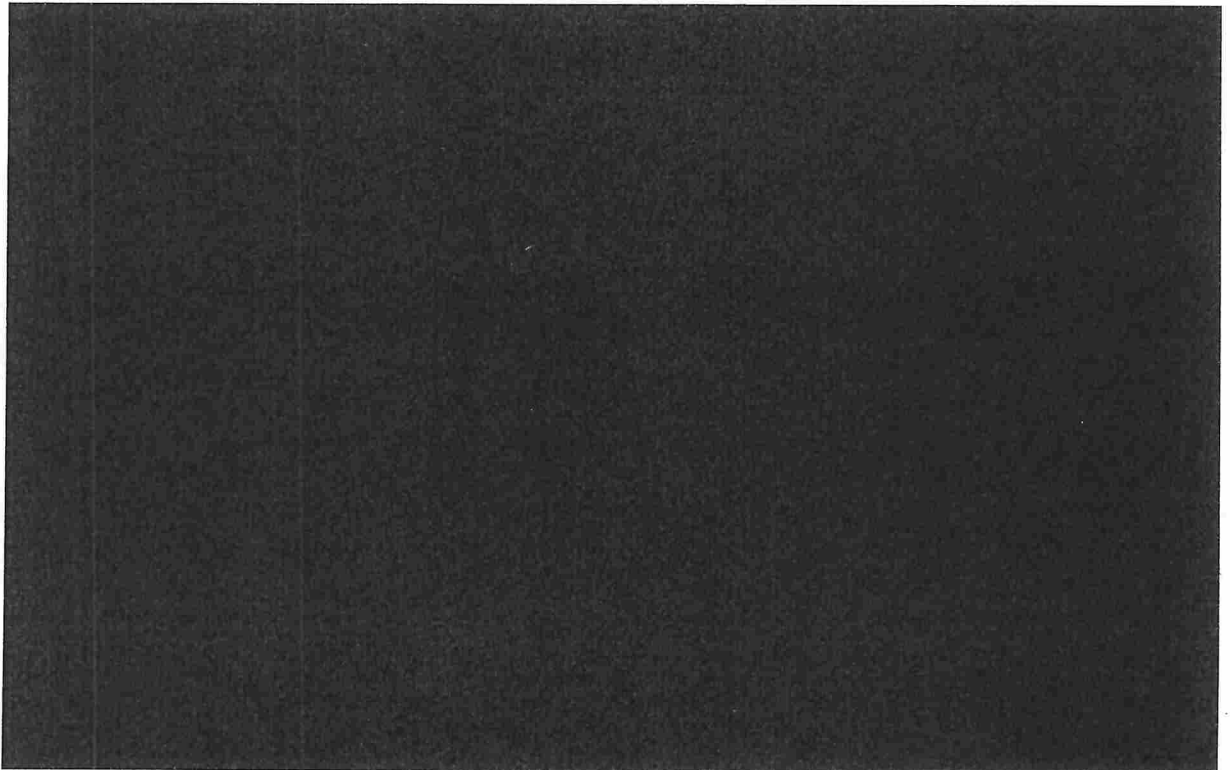
審査請求人



主 文

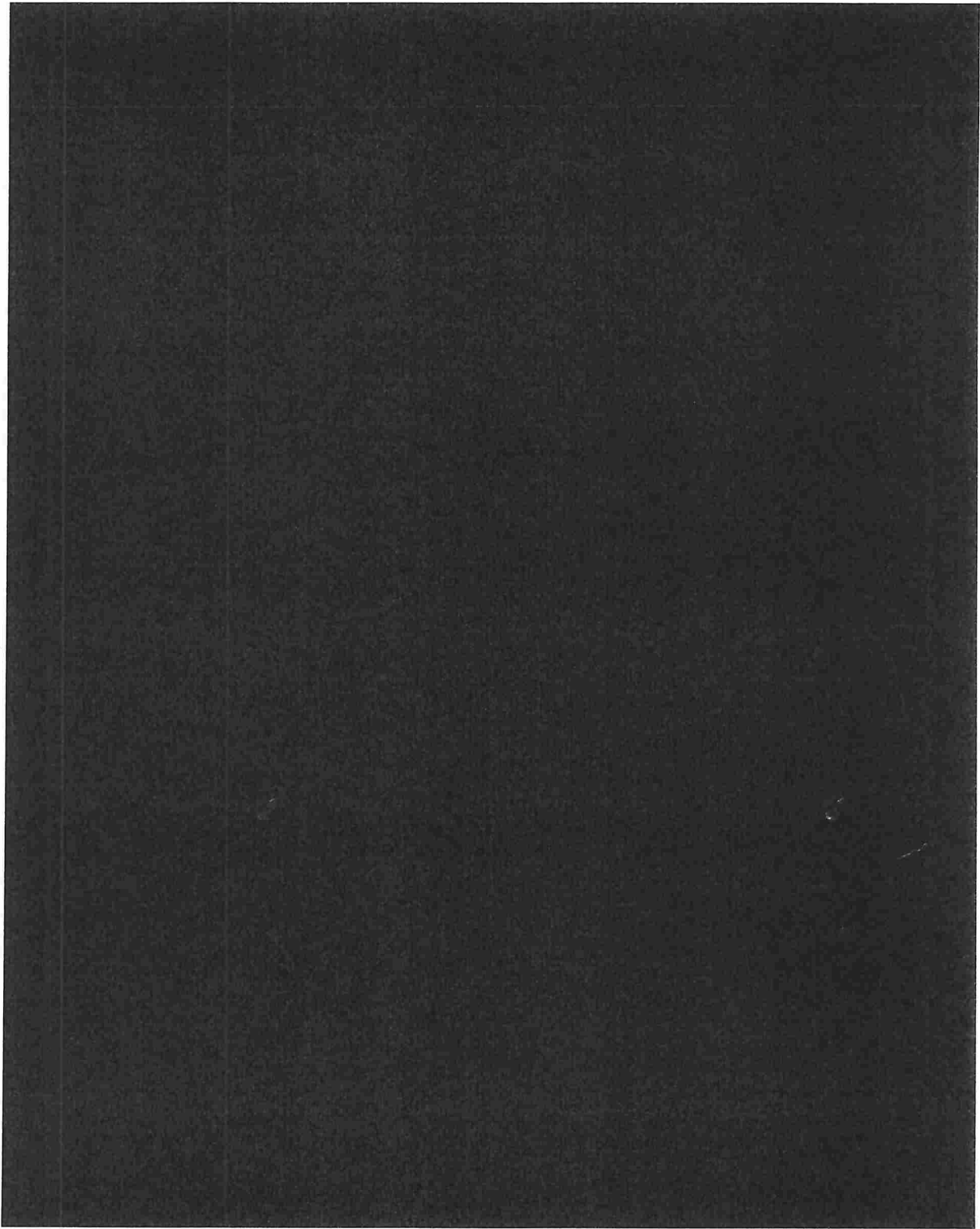


事 案 の 概 要



審理関係人の主張の要旨





理 由





令和3年●月●日

最高裁判所

(教示欄)

1 この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした処分が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。

2 上記の期間が経過する前であっても、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

裁 決 書

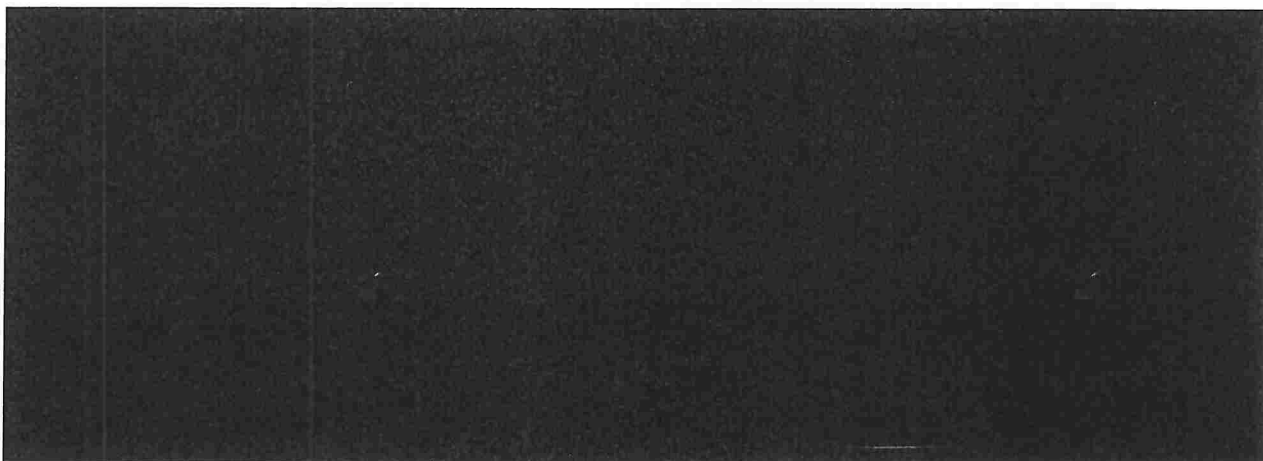
審査請求人



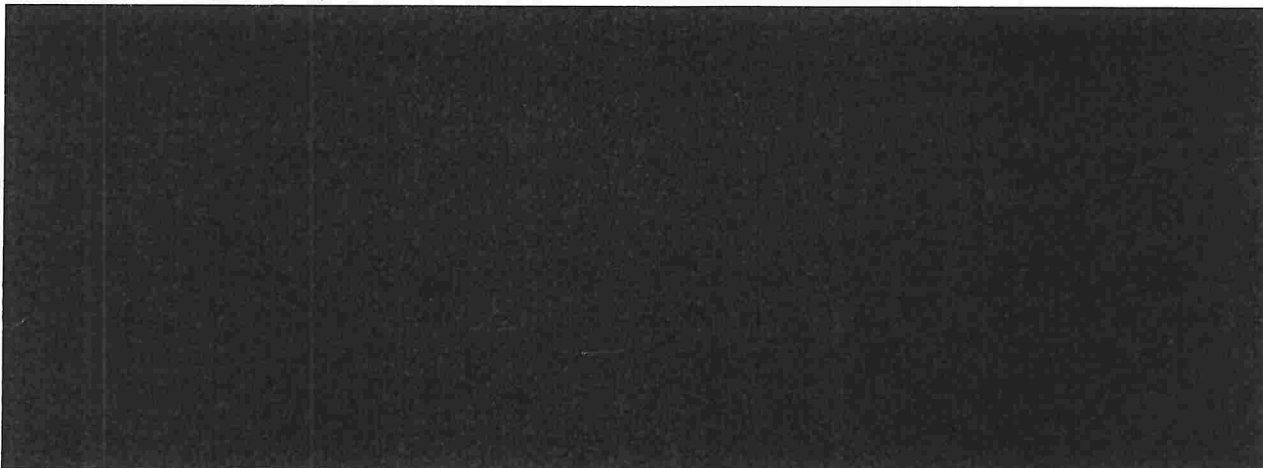
主 文

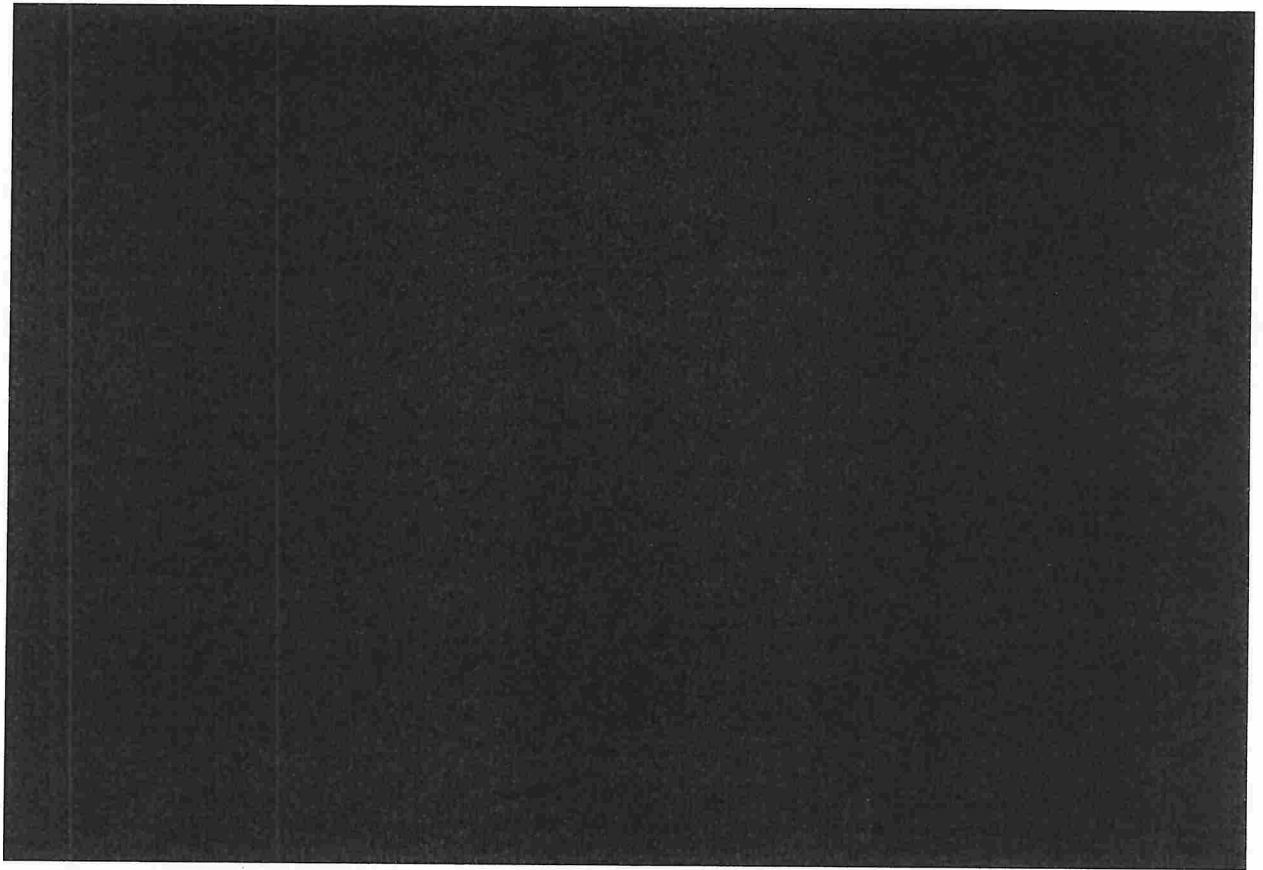


事 案 の 概 要

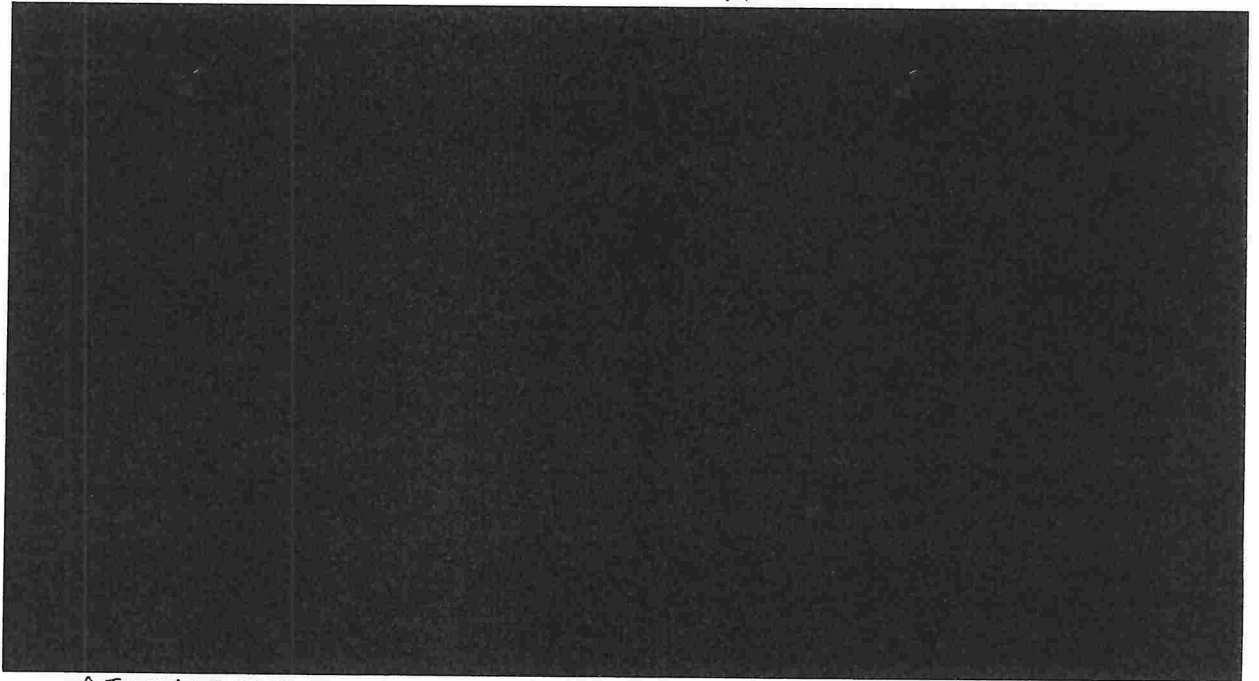


審理関係人の主張の要旨





理 由



令和3年●月●日

最 高 裁 判 所

(教示欄)

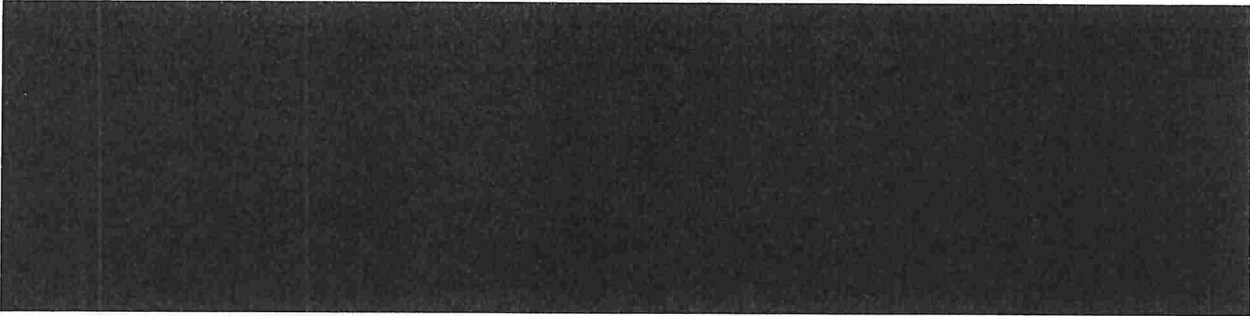
- 1 この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした処分が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。

- 2 上記の期間が経過する前であっても、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

裁 決 書

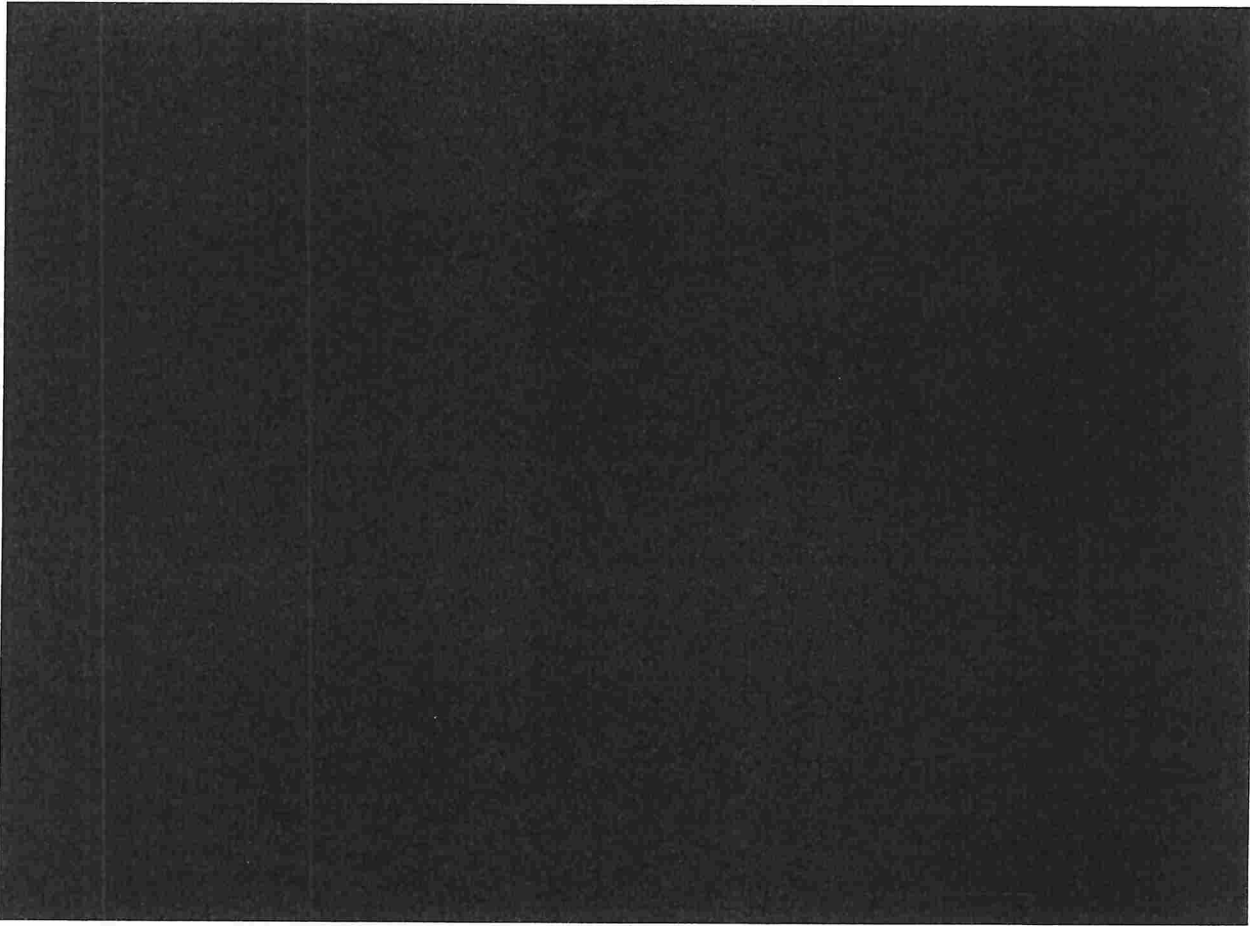
審査請求人



主 文



事 案 の 概 要



審理関係人の主張の要旨

理 由



令和3年●月●日

最 高 裁 判 所

(教示欄)

1 この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。

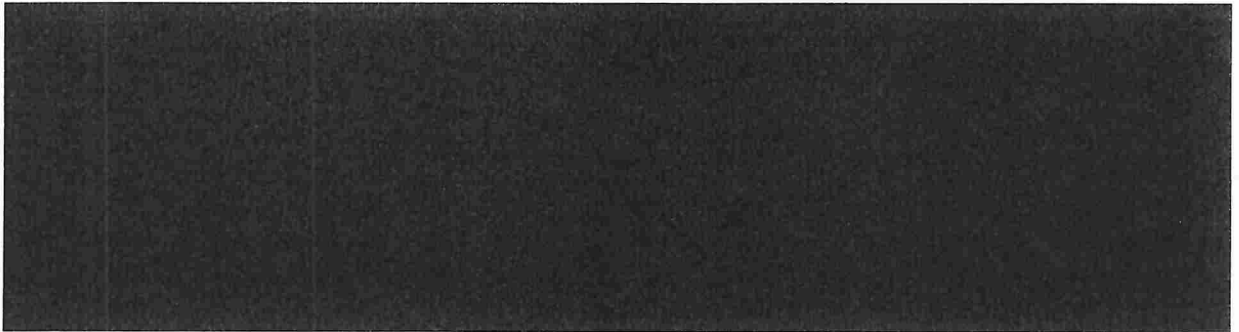
ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした処分が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。

2 上記の期間が経過する前であっても、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えを提起することが認め

られる場合があります。

裁 決 書

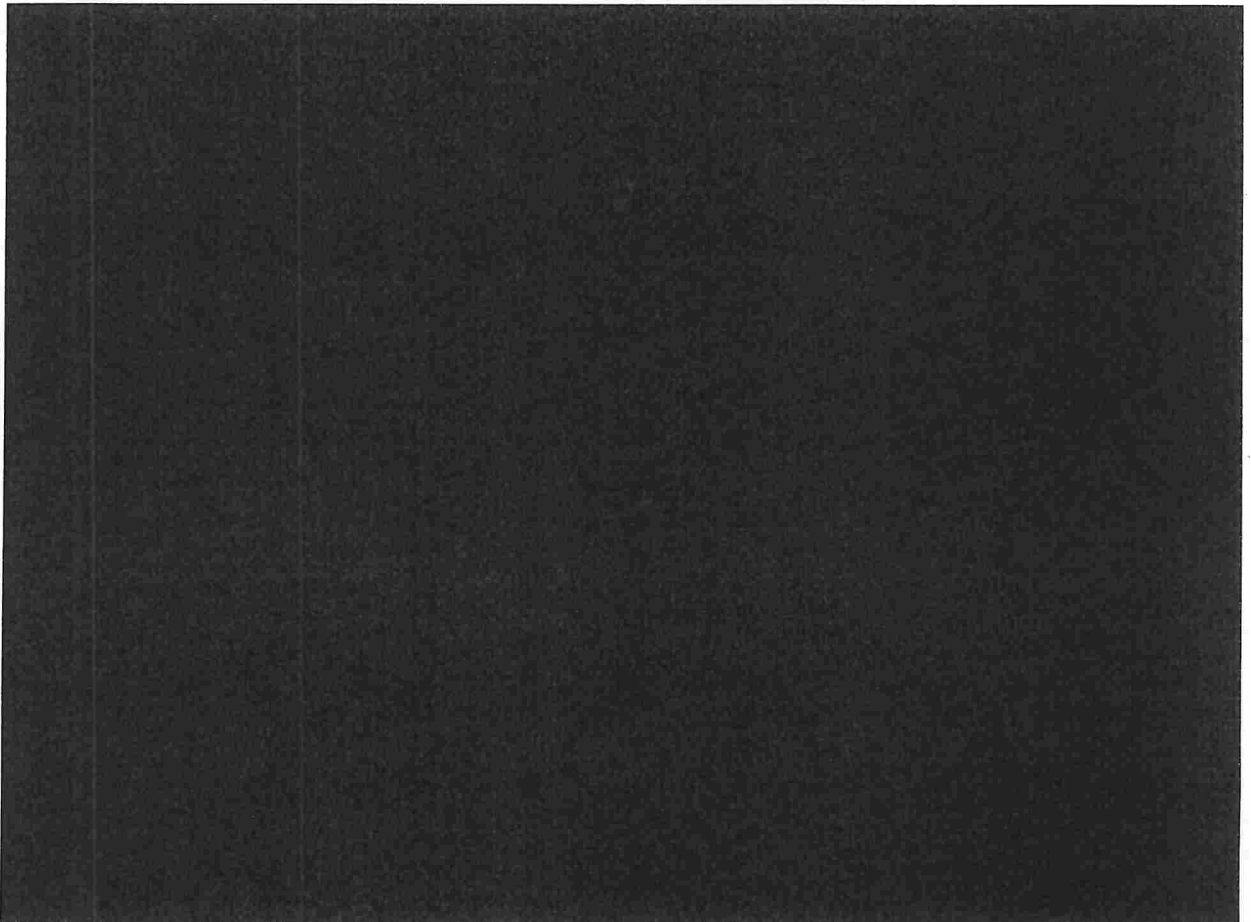
審査請求人



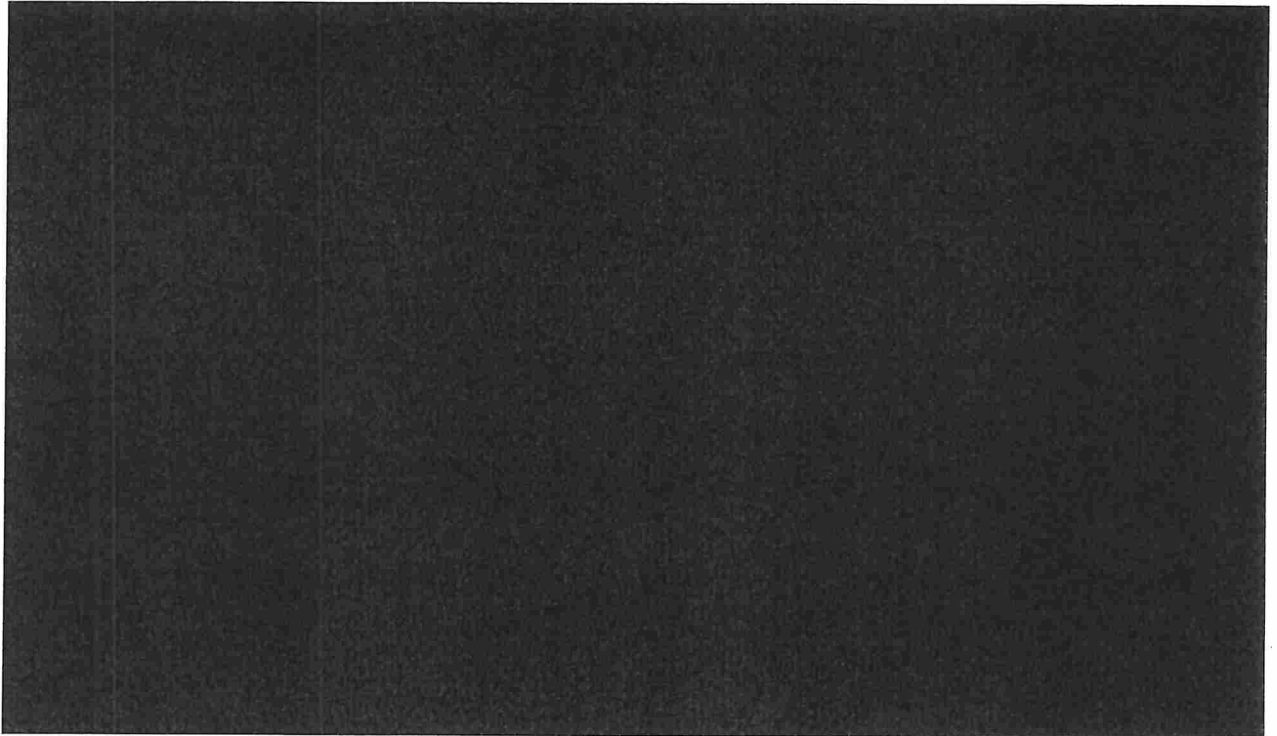
主 文



事案の概要及び審理関係人の主張の要旨



理 由



令和3年●月●日

最 高 裁 判 所

(教示欄)

1 この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。

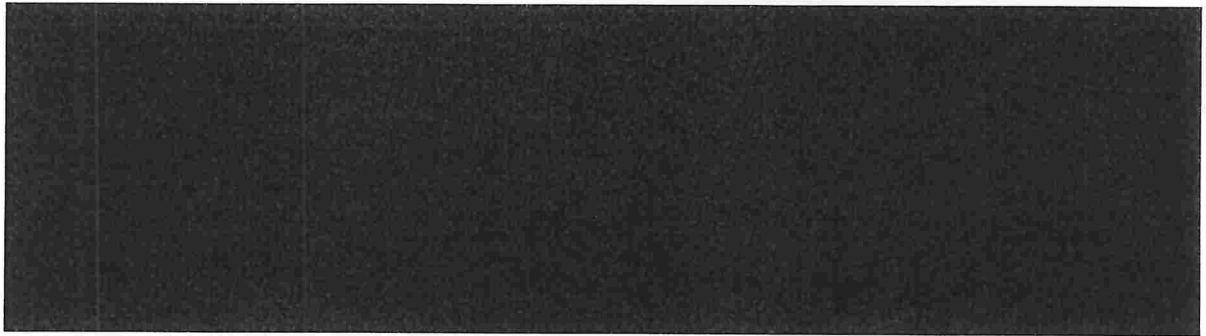
ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした処分が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。

2 上記の期間が経過する前であっても、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えを提起することが認め

られる場合があります。

裁 決 書

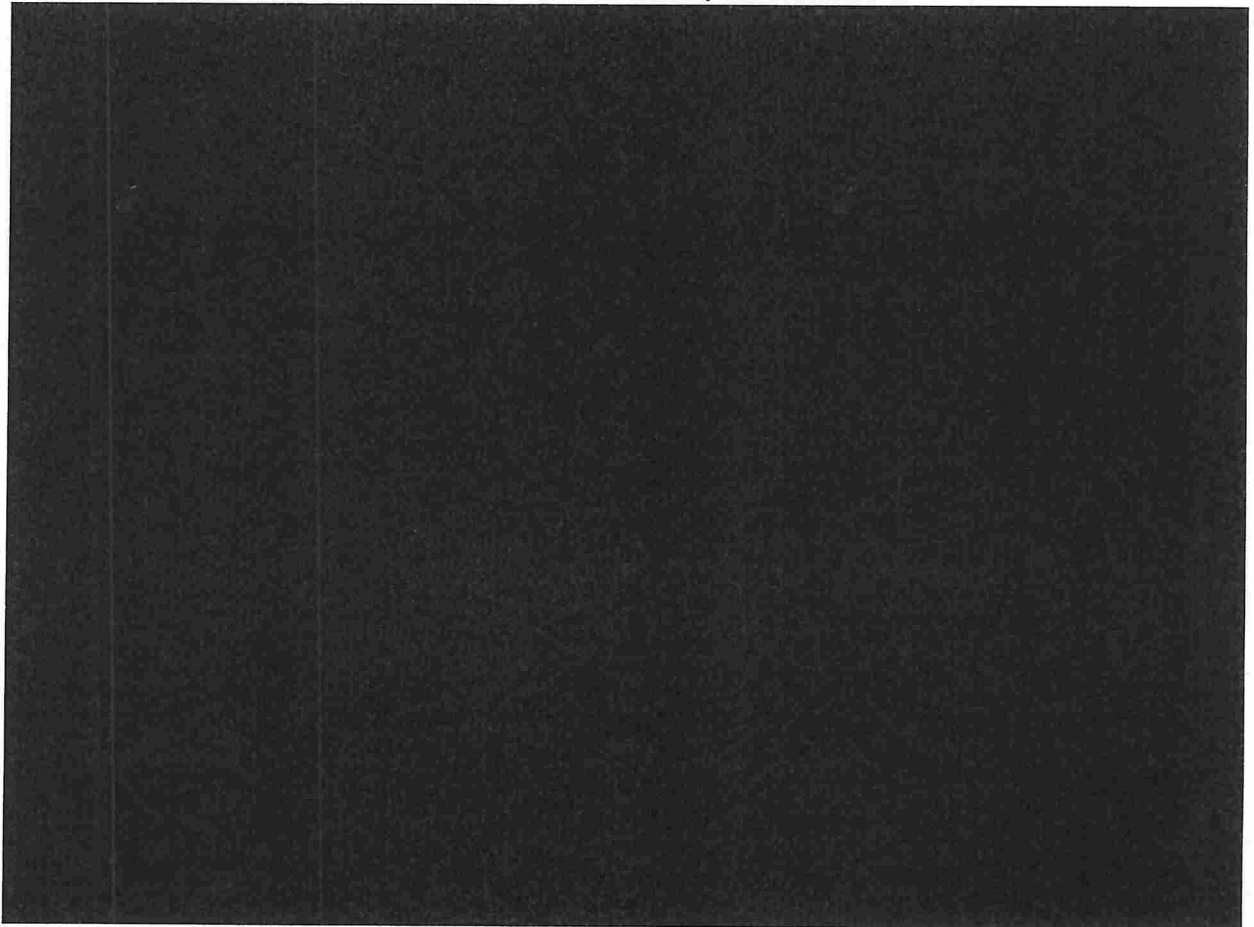
審査請求人

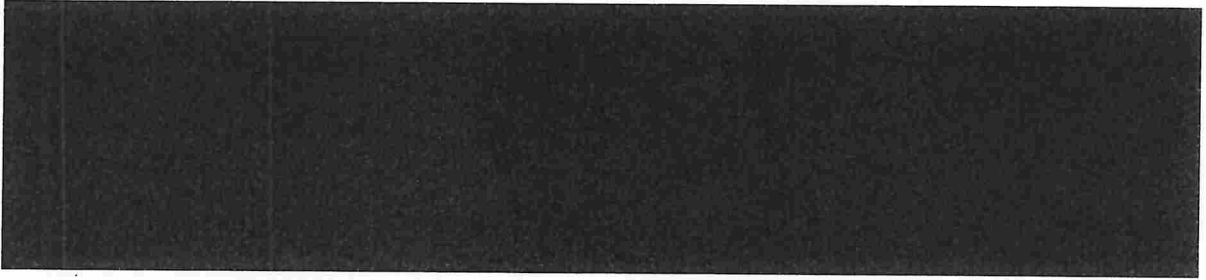


主 文

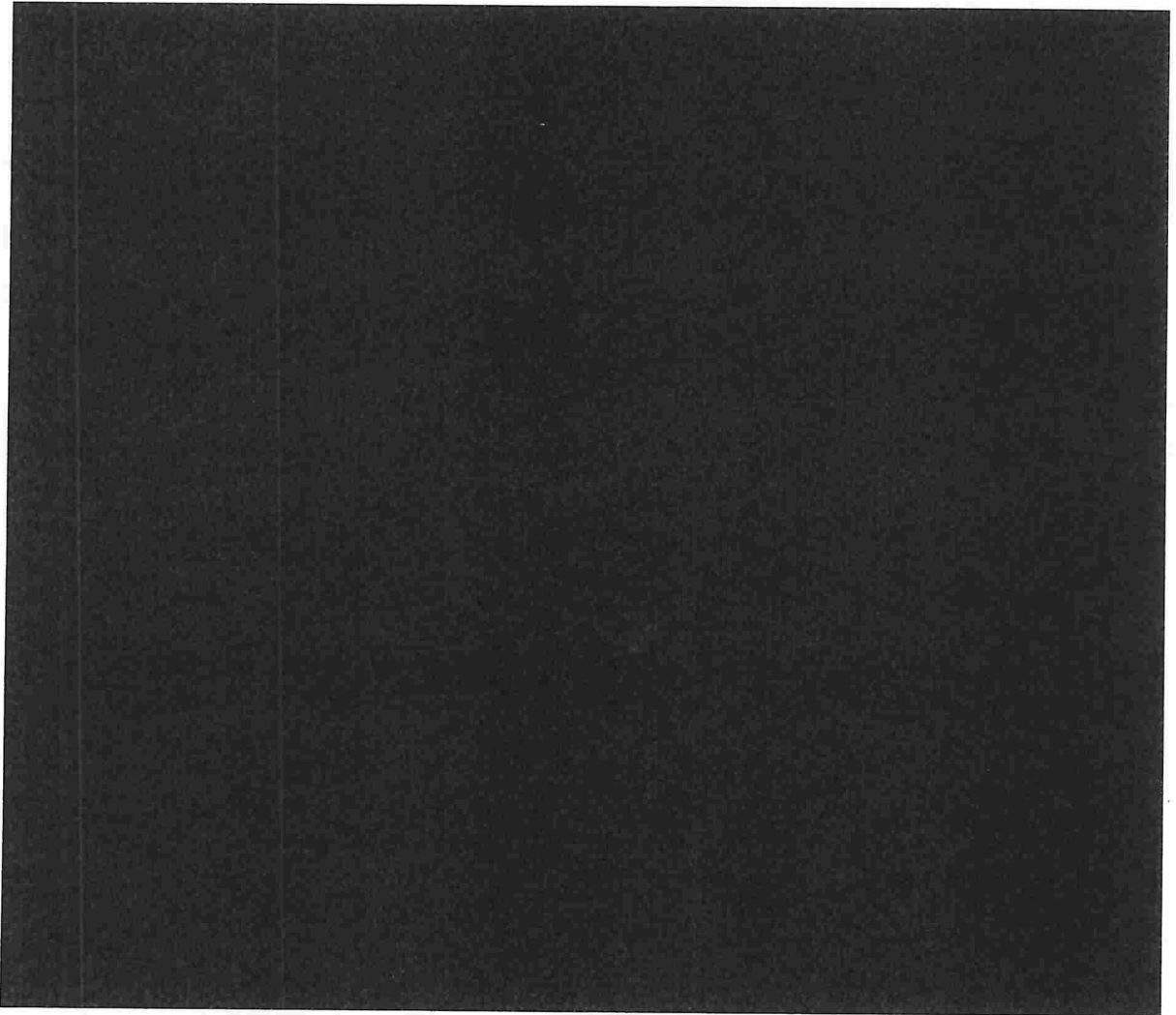


事 案 の 概 要

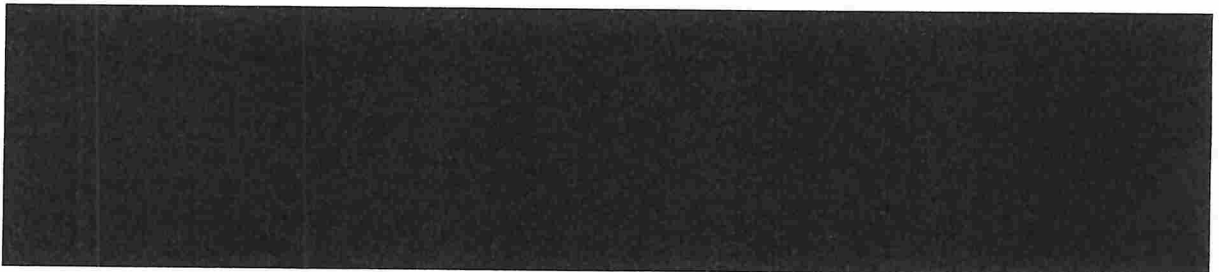


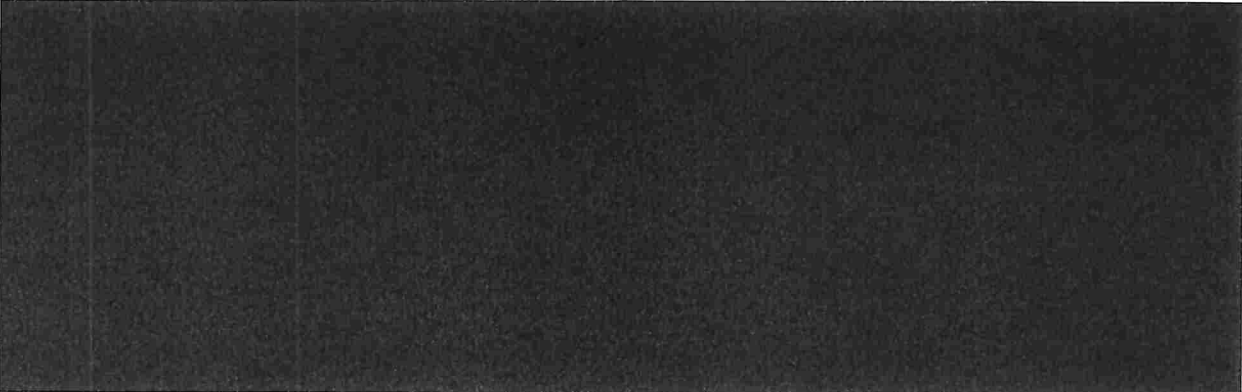


審理関係人の主張の要旨



理 由





令和3年●月●日

最 高 裁 判 所

(教示欄)

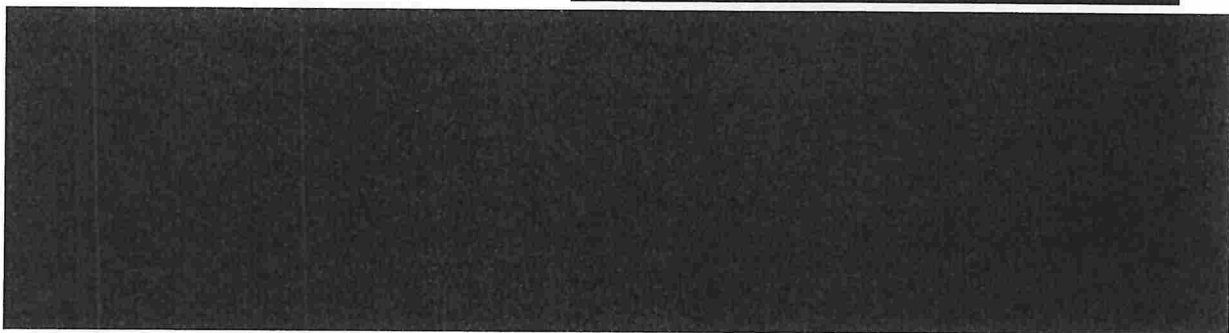
1 この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした処分が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。

2 上記の期間が経過する前であっても、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

裁 決 書

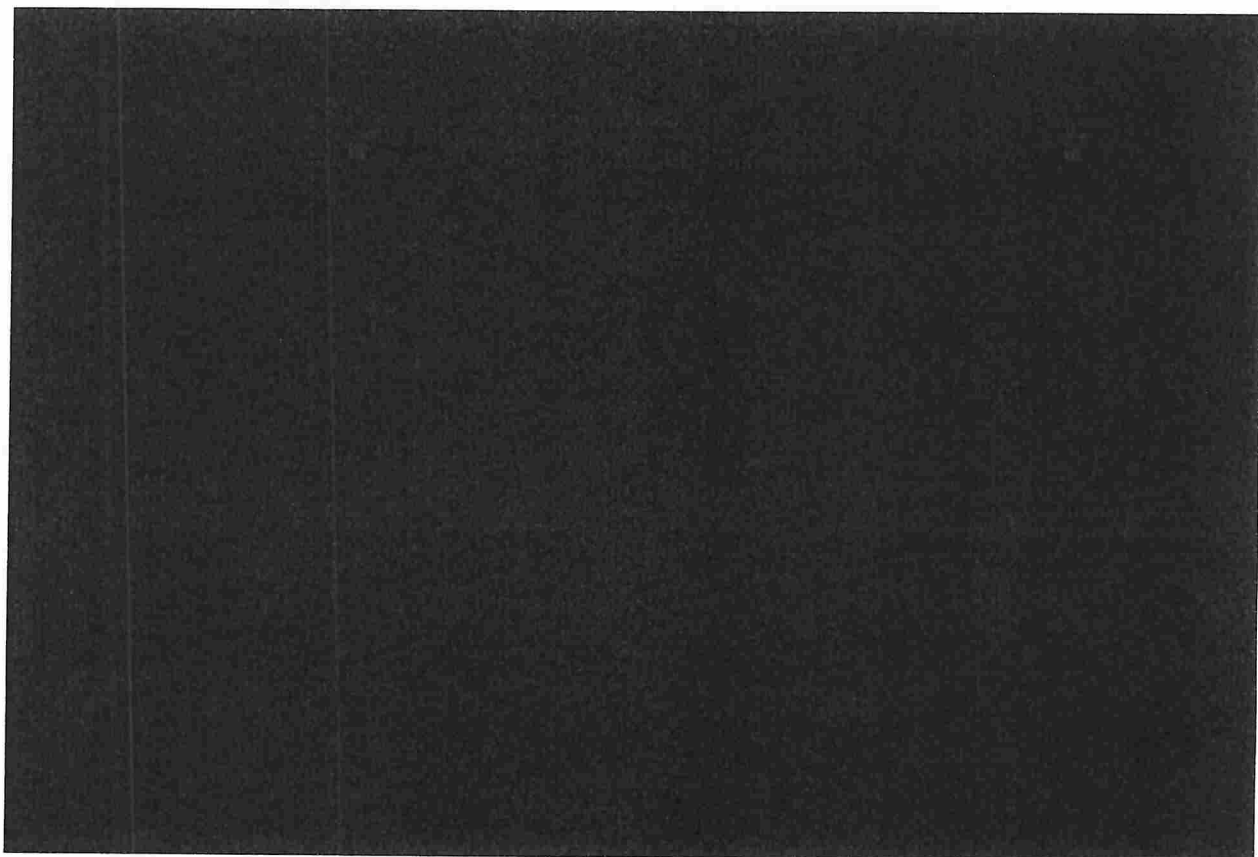
審査請求人

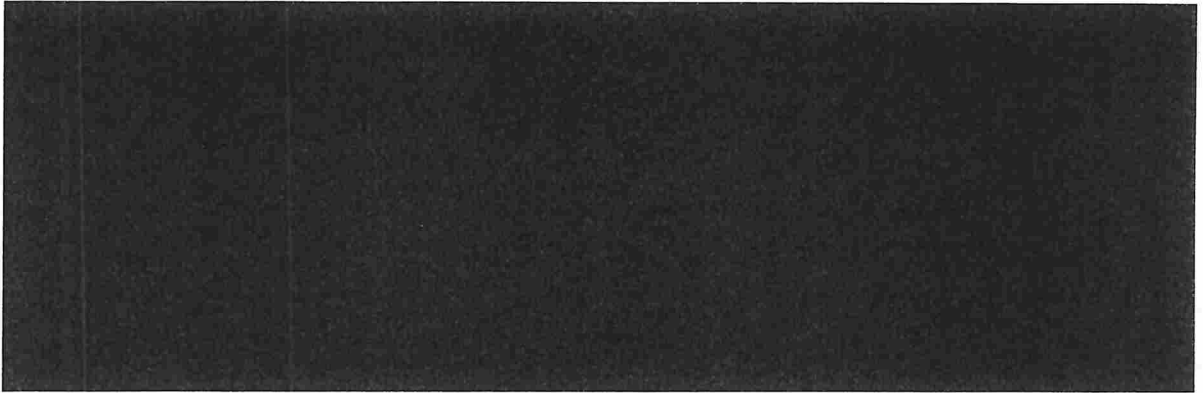


主 文

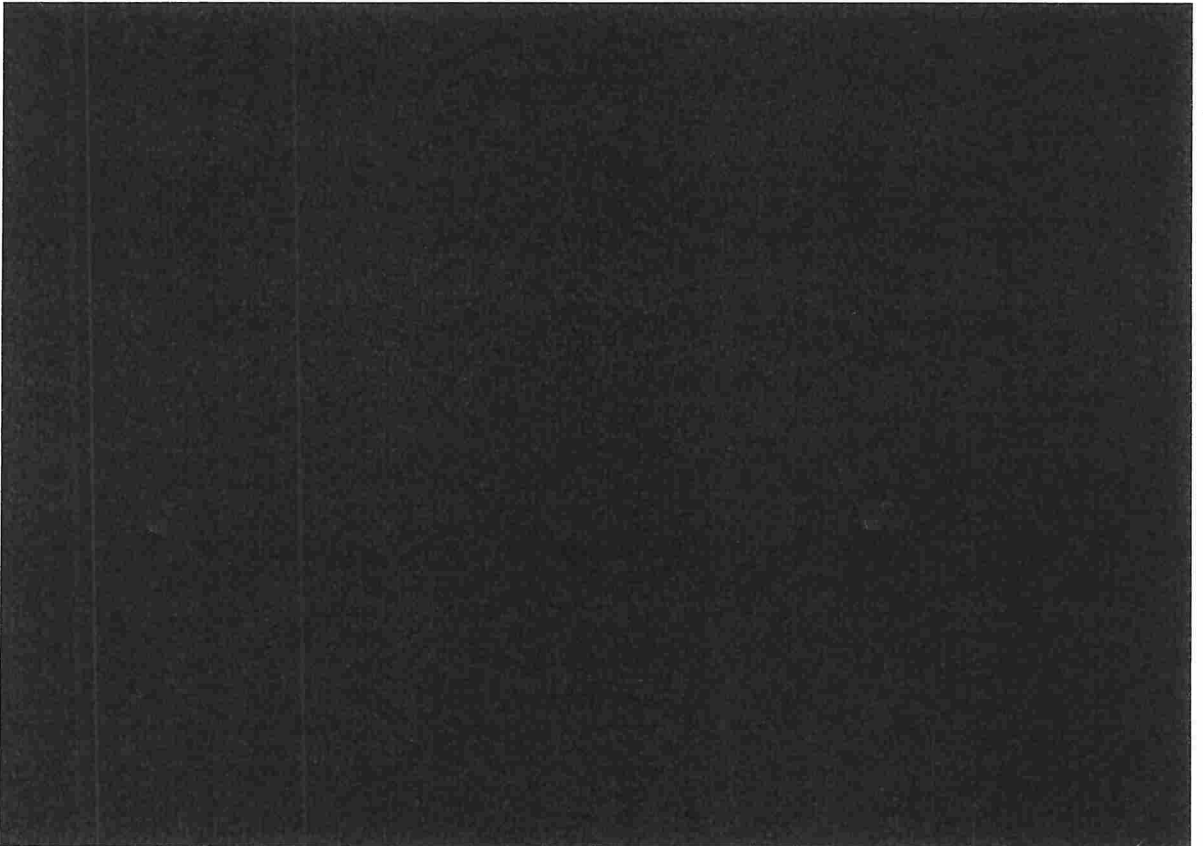


事 案 の 概 要

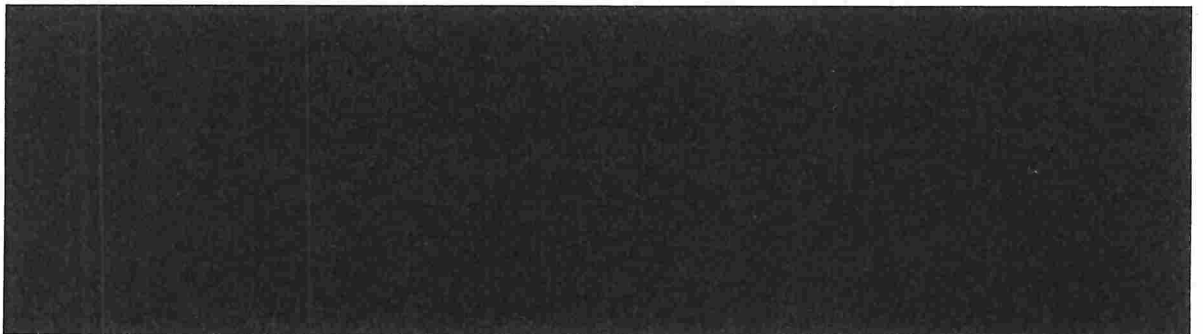


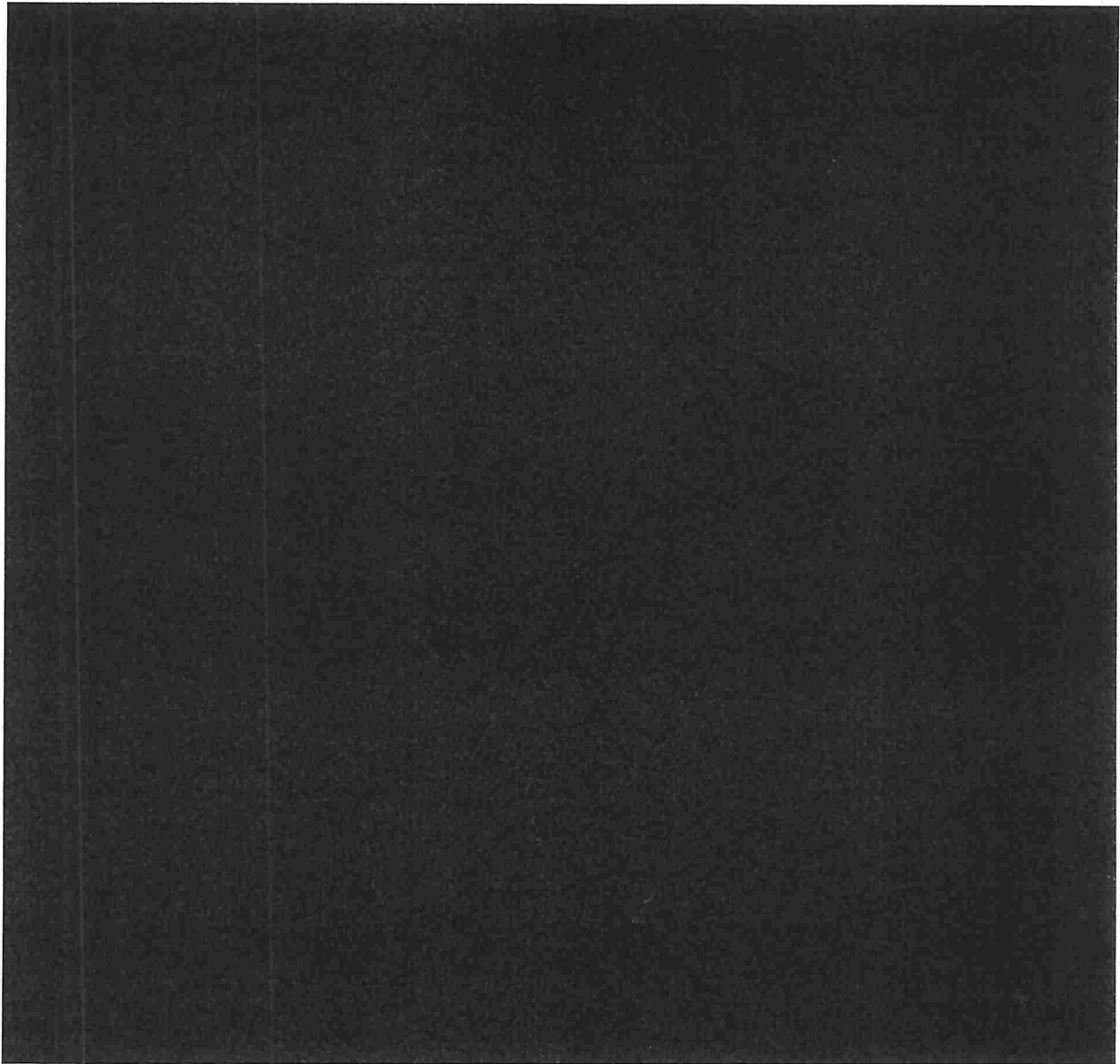


審理関係人の主張の要旨



理 由





令和3年●月●日

最高裁判所

(教示欄)

- 1 この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした処分が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。

- 2 上記の期間が経過する前であっても、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

事務総局会議（第10回）議事録

日時 令和3年3月23日（火）午前10時00分～午前10時19分

場所 総局会議室

出席者 中村事務総長，村田総務局長，徳岡人事局長，氏本経理局長，門田民事局長兼行政局長，吉崎刑事局長，手嶋家庭局長，大須賀秘書課長兼広報課長，杜下情報政策課長兼審議官，長崎審議官

議事 1 押印を求める手続の見直し等のための関係通達の一部改正について
村田総務局長説明（資料第1）
2 令和3年春の藍綬褒章受章者の内定について
徳岡人事局長説明（資料第2）

結果 ◎ 裁判官会議付議 1, 2

秘書課長 大須賀 寛

最高裁総一第●●●号

(庶い-04)

令和3年3月●●日

高等裁判所長官 殿

地方裁判所長 殿

家庭裁判所長 殿

最高裁判所事務総長 中 村 慎

押印を求める手続の見直し等のための関係通達の一部改正に
ついて (依命通達)

下記に掲げる通達の一部をそれぞれ次のように改正します。

なお、簡易裁判所に対しては、所管の地方裁判所長から伝達してください。

記

第1 平成10年4月30日付け最高裁総二第22号総務局長通達「図書資料事務
取扱要領について」

別紙様式第1を別紙1のように改める。

第2 平成4年8月21日付け最高裁総三第26号事務総長通達「事件の受付及び
分配に関する事務の取扱いについて」

記第2の2の(3)中「受領印」を「受領した旨の確認」に改め、同(3)のただし書
中「認印を受ける」を「その旨の確認をする」に改める。

第3 平成4年8月21日付け最高裁総三第28号総務局長通達「帳簿諸票の備付
け等に関する事務の取扱いについて」

1 記第2の1の(1)のカ中「の受領印」を「を受領した旨の確認」に改める。

2 別紙様式第36を別紙2のように改める。

第4 平成7年3月30日付け最高裁総三第28号総務局長，経理局長通達「過納手数料等の還付金の支払及び旅費，鑑定費用等の概算払等の取扱いについて」

別紙様式第1を別紙3のように，別紙様式第2を別紙4のように，別紙様式第6を別紙5のように改める。

第5 平成9年8月20日付け最高裁総三第97号総務局長通達「事件記録等の閲覧等に関する事務の取扱いについて」

1 記第3の3の(1)のA中「閲覧人・謄写人記録等受領印」を「閲覧人・謄写人記録等受領確認」に，「その受領印」を「受領した旨の確認」に改め，同4の(1)中「複製申請人複製物受領印」を「複製申請人複製物受領確認」に，「に受領印」を「に受領した旨の確認」に改める。

2 別紙様式第1を別紙6のように，別紙様式第2を別紙7のように，別紙様式第3を別紙8のように，別紙様式第4を別紙9のように，別紙様式第5を別紙10のように改める。

第6 平成4年9月2日付け最高裁総三第31号事務総長通達「裁判所の事件に関する保管金等の取扱いに関する規程の運用について」

1 記第3の3の(2)のウ中「受領印」を「受領した旨の確認」に改める。

2 別紙様式第6を別紙11のように，別紙様式第8を別紙12のように改める。

第7 平成7年3月24日付け最高裁総三第18号事務総長通達「予納郵便切手の取扱いに関する規程の運用について」

1 記第5の1の(3)のA中「受領印若しくは署名」を「受領した旨の確認」に改める。

2 別紙様式第1を別紙13のように，別紙様式第2を別紙14のように，別紙様式第3を別紙15のように，別紙様式第4を別紙16のように，別紙様式第5を別紙17のように，別紙様式第6を別紙18のように，別紙様式第7を別紙19のように，別紙様式第8を別紙20のように改める。

第8 平成9年7月16日付け最高裁総三第84号総務局長，民事局長通達「少額

訴訟における手続教示，録音テープ等への記録の手続及び口頭弁論調書の作成について」

別紙様式第1を別紙21のように，別紙様式第2を別紙22のように改める。

第9 平成20年2月5日付け最高裁総三第000023号総務局長通達「民事裁判事務支援システムを利用した事務処理の運用について」

- 1 記第4の2の(3)のエの(ウ)中「受領印」を「受領した旨の確認」に改める。
- 2 別紙様式第1を別紙23のように，別紙様式第2を別紙24のように改める。

第10 平成7年4月28日付け最高裁総三第24号事務総長通達「押収物等取扱規程の運用について」

- 1 記第5の2の(5)中「受領印」を「受領した旨の確認」に改める。
- 2 別紙様式第1を別紙25のように，別紙様式第2を別紙26のように，別紙様式第3を別紙27のように，別紙様式第3の2を別紙28のように，別紙様式第4を別紙29のように，別紙様式第5を別紙30のように，別紙様式第6を別紙31のように，別紙様式第7を別紙32のように，別紙様式第8を別紙33のように，別紙様式第9を別紙34のように，別紙様式第10を別紙35のように，別紙様式第11を別紙36のように，別紙様式第12を別紙37のように，別紙様式第13を別紙38のように，別紙様式第14を別紙39のように，別紙様式第15を別紙40のように，別紙様式第15の2を別紙41のように，別紙様式第16を別紙42のように，別紙様式第17を別紙43のように，別紙様式第18を別紙44のように，別紙様式第19を別紙45のように，別紙様式第19の2を別紙46のように，別紙様式第20を別紙47のように，別紙様式第21を別紙48のように，別紙様式第22を別紙49のように，別紙様式第23を別紙50のように，別紙様式第24を別紙51のように，別紙様式第25を別紙52のように，別紙様式第26を別紙53のように，別紙様式第27を別紙54のように，別紙様式第28を別紙55のように，別紙様式第29を別紙56のように，別紙様式第30を別紙57のように改める。

第11 平成20年10月22日付け最高裁総三第000990号総務局長，刑事局長
通達「刑事損害賠償命令事件の調書の様式，記録の編成等について」

別紙様式第11を別紙58のように改める。

第12 平成27年6月19日付け最高裁総三第133号総務局長通達「民事裁判
事務支援システムを利用した家事事件等の事務処理の運用について」

1 記第4の3の(4)のうち「受領印」を「受領した旨の確認」に改め，同6の(1)
中「押印及び」を削る。

2 別紙様式第1を別紙59のように，別紙様式第2を別紙60のように改める。

第13 平成23年1月13日付け最高裁総三第000004号総務局長通達「刑事裁判
事務支援システムを利用した事務処理の運用について」

記第2の1の(2)中「受領印」を「受領確認」に改め，同2の(1)及び(2)中「受領
印」の次に「又は受領確認」を加える。

第14 平成16年3月5日付け最高裁民二第97号民事局長，家庭局長，総務局
長通達「民事保全の手続及び配偶者暴力等に関する保護命令の手続における録音
体の利用，調書の様式等について」

別紙様式第2を別紙61のように改める。

第15 平成3年4月10日付け最高裁民二第89号事務総長通達「民事訴訟手続
に関する条約等による文書の送達，証拠調べ等及び執行認許の請求の囑託並びに
訴訟上の救助請求書の送付について」

別紙様式第1を別紙62のように，別紙様式第2を別紙63のように，別紙様
式第3を別紙64のように，別紙様式第4を別紙65のように，別紙様式第5を
別紙66のように，別紙様式第6を別紙67のように，別紙様式第7を別紙68
のように，別紙様式第8を別紙69のように，別紙様式第9を別紙70のように，
別紙様式第10を別紙71のように，別紙様式第11を別紙72のように，別紙
様式第12を別紙73のように，別紙様式第13を別紙74のように，別紙様式
第14を別紙75のように，別紙様式第15を別紙76のように改める。

第16 平成9年12月22日付け最高裁民二第616号事務総長通達「「民事訴訟費用等に関する法律」, 「刑事訴訟費用等に関する法律」等の運用について」
別紙第1中「判を押し」を削り, 別紙第2を別紙77のように改める。

第17 平成4年7月8日付け最高裁民二第193号民事局長, 総務局長, 経理局長通達「鑑定委員に対する日当等の支給について」

1 記2及び記3中「署名又は押印」を「記名」に改める。

2 別紙様式第1を別紙78のように, 別紙様式第2を別紙79のように改める。

第18 平成2年12月13日付け最高裁民三第499号民事局長通達「滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する事務の取扱いについて」

1 記1の(1)中「記名押印した」を「記名した」に改める。

2 記10及び記13中「記名押印して」を「記名して」に改める。

第19 平成6年12月20日付け最高裁民三第441号事務総長通達「執行官等に関する事務について」

別紙様式第1の2を別紙80のように, 別紙様式第4の2を別紙81のように改める。

第20 平成18年8月9日付け最高裁民一第000574号民事局長依命通達「民事訴訟法第132条の10第1項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う督促手続に関する事務の取扱いについて」

別紙様式を別紙82のように改める。

第21 平成23年3月28日付け最高裁家一第001376号事務総長通達「予納収入印紙及び予納登記印紙の取扱いについて」

1 記第2の4の(1)のウの(ア)中「受領印若しくは署名」を「受領した旨の確認」に改める。

2 別紙様式第1を別紙83のように, 別紙様式第2を別紙84のように, 別紙様式第3を別紙85のように, 別紙様式第4を別紙86のように, 別紙様式第5を別紙87のように, 別紙様式第6を別紙88のように, 別紙様式第7を別

紙 89 のように、別紙様式第 8 を別紙 90 のように、別紙様式第 9 を別紙 91 のように、別紙様式第 10 を別紙 92 のように改める。

付 記

- 1 この通達は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。ただし、記第 2 から記第 18 ま
で及び記第 21 の定めは、同年 7 月 1 日から実施する。
- 2 この通達の実施の際、従前の様式による用紙が残存している場合には、これを
使用して差し支えない。

(別紙3)

(別紙様式第1)

概算請求書

裁判所 御中

裁判所 令和 年 () 第 号	
出頭年月日 令和 年 月 日	出頭場所
請求費目	
1 請求者記入欄	
標記事件について、上記請求費目を概算請求します。 令和 年 月 日	
住所	
フリガナ	
氏名	
振込先金融機関名	銀行・金庫・組合 店
預金種別	普通・当座・通知・別段
口座番号(記号・番号)	
フリガナ	
口座名義	
2 概算額支給決定欄	
概算払支給額 計 円	令和 年 月 日 係官印
内 訳	金額 円 事由
3 現金払等領収欄	
上記の概算払支給額を領収しました。 令和 年 月 日 氏名	
4 備考	

(別紙4)

(別紙様式第2)

精算請求書

裁判所 御中

裁判所		令和 年 () 第 号		
出頭年月日		出頭場所		
令和 年 月 日				
請求費目				
1 請求者記入欄				
標記事件について、上記請求費目を精算請求します。				
令和 年 月 日				
住所				
フリガナ				
氏名				
振込先金融機関名		銀行・金庫・組合 店		
預金種別		普通・当座・通知・別段		
口座番号(記号・番号)				
フリガナ				
口座名義				
2 精算額決定、追給額支給・返納額決定欄				
令和 年 月 日				
係官印				
精算額		既払額(概算額)	追給額	返納額
計 円		円	円	円
内 訳	金額	事由		
	円			
3 現金払等領収欄				
上記の追給額を領収しました。				
令和 年 月 日				
氏名				
4 備考				

(別紙5)

(別紙様式第6)

確定払請求書

裁判所 御中		
裁判所	令和 年 () 第 号	
出頭年月日	出頭場所	
令和 年 月 日		
1 請求者記入欄		
標記事件について、 を請求します。		
令和 年 月 日		
住所		
フリガナ		
氏名		
振込先金融機関名	銀行・金庫・組合 店	
預金種別	普通・当座・通知・別段	
口座番号(記号・番号)		
フリガナ		
口座名義		
2 支給決定欄		
支給額	令和 年 月 日	
計 円	係官印	
内 訳	金額 事由	
	円	
3 現金払等領収欄		
上記の支給額を領収しました。		
令和 年 月 日		
氏名		
4 備考		

(別紙6)

(別紙様式第1)

民事事件記録等閲覧・謄写票(原符)		申請区分	閲覧・謄写・複製	
受付年月日	令和 年 月 日	ちょう用印紙額	円	
事件番号	令和 年() 第 号	事件記録等返還 月日: 事件係 当符記官受領印	<input type="checkbox"/> 複写	<input type="checkbox"/> 部下
申請人氏名		事件係当符記官 系受領印	<input type="checkbox"/> 他給	
原符番号	第 号		(部係)	

(序名)

原符番号	第 号	担当部係	部 係
民事事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	閲覧・謄写・複製
申請年月日	令和 年 月 日	申 請 人 氏 名	当事者・代理人・利害関係人 その他()
事件番号	令和 年() 第 号		住 所 又 是 弁 護 士 会
当事者氏名	原告等 被告等	人 氏 名	印
閲覧等の目的	訴訟準備等・その他 ()	閲覧 人氏名 謄 写	
所要見込時間	時 間 分	提出書類	委任状・その他 ()
次回期日	月 日		
閲覧等の部分		許否及び特別指定条件	許可権者印
		許 否	
印 紙	[]	交付月日	
		閲覧人・謄写人 記録等受領指図	
		記録係記録等 返還・謄写印	
		複製申請人 複製物受領指図	
備 考			

- 注意 1 申請人は、本枠内に所要事項を記入し、「印紙」欄に所定額の印紙をちょう用(精印しない)の上、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
- 2 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄、「閲覧等の目的」欄及び「提出書類」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
- 3 「閲覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・謄写をさせる場合に記入してください。
- 4 事件記録中の録音テープ等の複製を申請する場合には、複製用の録音テープ等をこの票とともに係員に提出してください。

(別紙様式第2)

刑事事件記録等閲覧・謄写票(原符)		申請区分	記録・証拠物	
受付年月日	令和 年 月 日	ちよう用印紙額	閲覧・謄写	
事件番号	令和 年 () 第 号	事件記録等返還月日・事件担当書記官受領印	円	
被告人等氏名		事件担当書記官		
申請人氏名		受領印	(部 係)	<input type="checkbox"/> 拒却 <input type="checkbox"/> 書下 <input type="checkbox"/> 絶
原符番号	第 号			

(庁名)

原符番号	第 号	担当部係	部 係
刑事事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	記録・証拠物
申請年月日	令和 年 月 日	資格	被告人・弁護人・その他
事件番号	令和 年 () 第 号	住所又は弁護士会	()
被告人等氏名		氏 名	印
閲覧等の目的	訴訟準備等・その他 ()	閲覧人氏名	事務員・担当者・その他 ()
証拠物謄写方法		提出書類	委任状・その他 ()
所要見込時間	時間 分	許 否	許 否
次回期日	月 日	許 否	許 否
閲覧等の部分		許 否	許 否
		許 否	許 否
印 紙 簿	[]	交付月日	
		閲覧人・謄写人 記録等受領確認	
		記録係記録等 返還確認印	

- 注意 1 申請人は、本枠内に所要事項を記入し、「印紙」欄に所定額の印紙をちよう用(消印しない。)の上、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
- 2 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄、「閲覧等の目的」欄及び「提出書類」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
- 3 「閲覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・謄写をさせる場合に記入してください。

(別紙8)

(別紙様式第3)

家事事件記録等閲覧・謄写票 (原符)		申請区分	閲覧・謄写・複製	
受付年月日	令和 年 月 日	ちょう用紙紙額	円	
事件番号	令和 年 (家) 第 号	事件記録等返還月日、事件担当書記官受領印	<input type="checkbox"/> 担書	<input type="checkbox"/> 却下
申請人氏名		事件担当書記官		
原符番号	第 号	原受領印	(部 係)	

切 取 線

(庁名)

原符番号	第 号	担当部係	部 係
家事事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	閲覧・謄写・複製
申請年月日	令和 年 月 日	申 資 格 住所 又は 弁護士会	当事者・代理人・利害関係人 その他 ()
事件番号	令和 年 (家) 第 号		
当事者 氏名	申立人等 相手方等	人 氏 名	印
閲覧等の目的	審判、調停準備等・その他 ()	閲覧 人氏名 謄写	(申請人との関係)
所要見込時間	時 分	提出書類	委任状・その他 ()
次回期日	月 日		
閲覧等の部分		許否及び特別指定条件	裁判長(官)等 印
		許 否	担当書記官印
印 紙 備 考	[]		交付月日
			閲覧人・謄写人 記録等受領確認
			記録係記録等 返還確認印
		複製申請人 複製物受領確認	

- 注意
- 申請人は、太枠内に所要事項を記入し、「印紙」欄に所定額の印紙をちょう用紙(消印しない。)の上、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
 - 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄、「閲覧等の目的」欄及び「提出書類」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
 - 「閲覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・謄写をさせる場合に記入してください。
 - 事件記録中の録音テープ等の複製を申請する場合には、複製用の録音テープ等をこの票とともに係員に提出してください。

(別紙9)

(別紙様式第4)

少年事件記録等閲覧・謄写票(原符)		申請区分	関 覧 ・ 謄 写	
受付年月日	令和 年 月 日	ちよう用白紙類	円	
事件番号	令和 年(少) 第 号	事件記録等返還 月日・事件担 当書記官受領印		<input type="checkbox"/> 退 番 <input type="checkbox"/> 却 下 <input type="checkbox"/> 拒 絶
少年等氏名		事件担当書記官		
申請人氏名		原 受 領 印	(部 係)	
原符番号	第 号			

切 取 線

(庁名)

原符番号	第 号	担当部係	部 係
少年事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	関 覧 ・ 謄 写
申請年月日	令和 年 月 日	甲 質 格 住 所 弁 護 士 会 又 は 検 察 庁 人 氏 名	少年・付託人・検察官・保護者 その他 ()
事件番号	令和 年(少) 第 号		印
少年等氏名			
閲覧等の目的		関 覧 人 氏 名 謄 写	(申請人との関係:)
所要見込時間	時 分	提出書類	
次回期日	月 日		
関 覧 等 の 部 分		許 否 及 び 特 別 規 定 条 件	裁判長(官)印
		許 否	裁判長(官)印
印 紙 備 考	[]	交 付 月 日	
		関覧人・謄写人 記録等受領確認	
		記録係記録等 返還確認印	

- 注意 1 申請人は、本枠内に所要事項を記入し、「印紙」欄に所要額の印紙をちよう用(糊印しない)の上、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
 2 「申請区分」欄及び「申請人」欄の「資格」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
 3 「関覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に関覧・謄写をさせる場合に記入してください。

(別紙10)

(別紙様式第5)

医療観察事件記録等閲覧・謄写票(原符)		申請区分	閲覧・謄写		
受付年月日	令和 年 月 日				
事件番号	令和 年(医) 第 号	事件記録等返還 月日・事件担当 当書記官受領印	-----	-----	<input type="checkbox"/> 担書 <input type="checkbox"/> 却下 <input type="checkbox"/> 拒絶
対象者氏名					
申請人氏名		事件担当書記官	(部 係)		
原符番号	第 号	票受領印			

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

(庁名)

原符番号	第 号	担 当 部 係	部 係
医療観察事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	閲覧・謄写
申請年月日	令和 年 月 日	資 格 申 請 人 又 併 検 査 士 は 会 庁 指 定 (入 院 / 通 院) 医 療 機 関 保 護 観 察 所 長	対 象 者 ・ 保 護 者 ・ 付 添 人 ・ 検 察 官 ・ 指 定 (入 院 / 通 院) 医 療 機 関 の (管 理 者 / 医 師) ・ 保 護 観 察 所 長 ・ 社 会 復 帰 調 整 官 そ の 他 ()
事件番号	令和 年(医) 第 号		
対象者氏名		氏 名	印
閲覧等の目的		閲覧人氏名	(申請人との関係:)
所要見込時間	時間 分	提出書類	委任状・その他 []
次回期日	月 日		
閲覧等の部分		許否及び特別指定条件	裁判長(官)印
		許 否	担当書記官印
備 考	交付月日		
	閲覧人・謄写人 記録等受領確認		
	記録係記録等 返還確認印		

- 注意
- 1 申請人は、太枠内に所要事項を記入し、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
 - 2 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、()内に具体的に記入してください。
 - 3 「閲覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・謄写をさせる場合に記入してください。

(別紙11)

(別紙様式第6)

(表)

令和 年

裁判官 認 印	主任書 記官印						
事 件 番 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号
保 管 番 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号
原簿進行番号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号
品 目 等							
交 付 送 付	月 日						
	事 由						
	交 付 先 送 付						
	受領確認						
返 還 年 月 日							
備 考							

仮出民事保管物送付簿

(別紙12)

(別紙様式第8)

		係書記印 官認印
受 領 書		
裁判所 御中		
次の物を受領しました。		
令和 年 月 日		
住 所		
氏 名		
事 件 番 号	令和 年 () 第 号	
事 件 名		
品 目 等		

民事保管物受領書

(別紙13)

(別紙様式第1)

予納郵便切手管理袋					
事 件 番 号		予納者			
令和	年()第		号		
年 月 日	摘 要	引継・予納額	使用額	残 額	印
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					

予納郵便切手管理袋

(別紙14)

(別紙様式第2)

予納郵便切手管理票					
事 件 番 号		予納者			
令和	年()第		号		
年 月 日	摘 要	引継・予納額	使用額	残 額	印
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					

予納郵便切手管理票

(別紙15)

(別紙様式第3)

事件番号	令和 年 () 第 号
<p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>予納者 殿</p> <p style="text-align: center;">裁 判 所</p> <p style="text-align: center;">裁判所書記官 印</p> <p style="text-align: center;">返 還 書</p> <p>予納を受けた郵便切手について、使用残額 円分を</p> <p>返還します。</p> <p>なお、このほかに 円分は、返送料として使用しました。</p> <p>お手数ながら別紙の受領書を提出してください。</p>	

予納郵便切手返還書

(別紙16)

(別紙様式第4)

事件番号	令和	年()第	号
------	----	-------	---

令和 年 月 日

裁判所 御中

住所

氏名

受領書

郵便切手

円分を受領しました。

予納郵便切手受領書

(別紙17)

(別紙様式第5)

予納郵便切手保存簿

事 件 番 号	額	受 入 れ		返 還 事 由 発 生 年 月 日	処 分		
		年 月 日	摘 要		年 月 日	摘 要	印
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			
令和 年()第 号			

(別紙18)

(別紙様式第6)

令和 年 月 日

裁判所物品管理官 殿

裁判所 訟廷管理官

物品（郵便切手）取得通知書

当職が保存している予納郵便切手の取扱いに関する規程第8条第1項の期間が経過した別紙記載の郵便切手について、同条第2項の規定により物品管理官へ引き継ぐこととしますので、物品管理法施行令第25条の規定により通知します。

(注) 訟廷事務をつかさどる主任書記官が物品管理官に引き継ぐときの発信者名の記載は、次の例による。

○○○○裁判所○○支部主任書記官 ○ ○ ○ ○

(別紙19)

(別紙様式第7)

〇〇高等裁判所長官 殿

(知的財産高等裁判所長, 〇〇〇〇裁判所長, 〇〇簡易裁判所司法行政事務掌理
裁判官)

検 査 書

主任書記官〇〇〇〇(訟廷管理官〇〇〇〇)が管理する予納郵便切手及び帳簿等
について, 令和〇〇年〇〇月〇〇日の現況を検査した結果は次のとおりである。

管理行為は適正と認められた。

管理行為のうち次の行為が適正とは認められなかった。

[]

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇裁判所〇〇首席書記官 ○ ○ ○ ○

(注)

- 1 該当する事項の□にレを付する。
- 2 括弧内には, 適正と認められなかった管理行為について, その内容を具体的に記載する。
- 3 首席書記官以外の裁判所職員が検査を命ぜられたときの検査書の作成者の記載は, 次の例による。

〇〇〇〇裁判所〇〇支部主任書記官 ○ ○ ○ ○

(別紙20)

(別紙様式第8)

〇〇高等裁判所長官 殿

(知的財産高等裁判所長, 〇〇〇〇裁判所長, 〇〇簡易裁判所司法行政事務掌理
裁判官)

報 告 書

下記1の損傷した予納郵便切手について, 下記2の裁判所職員の立会いの下, 下記3の日に細断の方法により廃棄したので報告します。

記

1 損傷した予納郵便切手

(1) 事件番号 令和〇〇年(〇)第〇〇号

(2) 券種及び枚数 〇〇円〇枚

2 廃棄に立ち会った裁判所職員

(1) 所属 〇〇〇〇

(2) 官職及び氏名 〇〇〇〇

3 廃棄日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

所属 〇〇〇〇

官職及び氏名 〇〇〇〇

立会者確認印

(注) 廃棄に立ち会った裁判所職員が内容を確認して末尾に押印する。

(別紙21)

(別紙様式第1)

訴訟事務

録音テープ等に関する整理票
 事件番号 令和 年(少)第 号

当事者の氏名又は名称	録音等に 係る事件の 終了年月日	録音等に 係る事件の 終了事由	録音等の 消去年月日	備 考
原告				
被告	

取調べを受けた証人又は鑑定人の氏名等

取調べを受けた者の呼称 (該当するものを○で囲む)	氏 名	証人又は鑑定人を 取り調べた年月日
証人・鑑定人		..
証人・鑑定人		..
証人・鑑定人		..

四〇二ノ二〇ノ八ノ一

D [裁判通達九九]

(別紙22)

(別紙様式第2)

録音テープ等の複製の申出書

取 告
被 告

上記当事者間の御座る令和 年()第 号 請求
事件について、令和 年 月 日に実施された口取弁論期日において、下
記の者の陳述が録音テープビデオテープその他()に記録されま
したが、その別紙録音テープビデオテープその他()に対する
複製を申し出ます。

記

証人
 鑑定人

令和 年 月 日

原告被告利害関係人

簡易裁判所裁判官書記官 殿

受 領 書

上記複製した録音テープビデオテープその他()を受領しまし
た。

令和 年 月 日

原告被告利害関係人

簡易裁判所裁判官書記官 殿

控 訴 書

四〇二二〇二〇二〇二

D. [裁判書第九九]

(注) 該当する事項のにレを付する。

(別紙23)

(別紙様式第1)

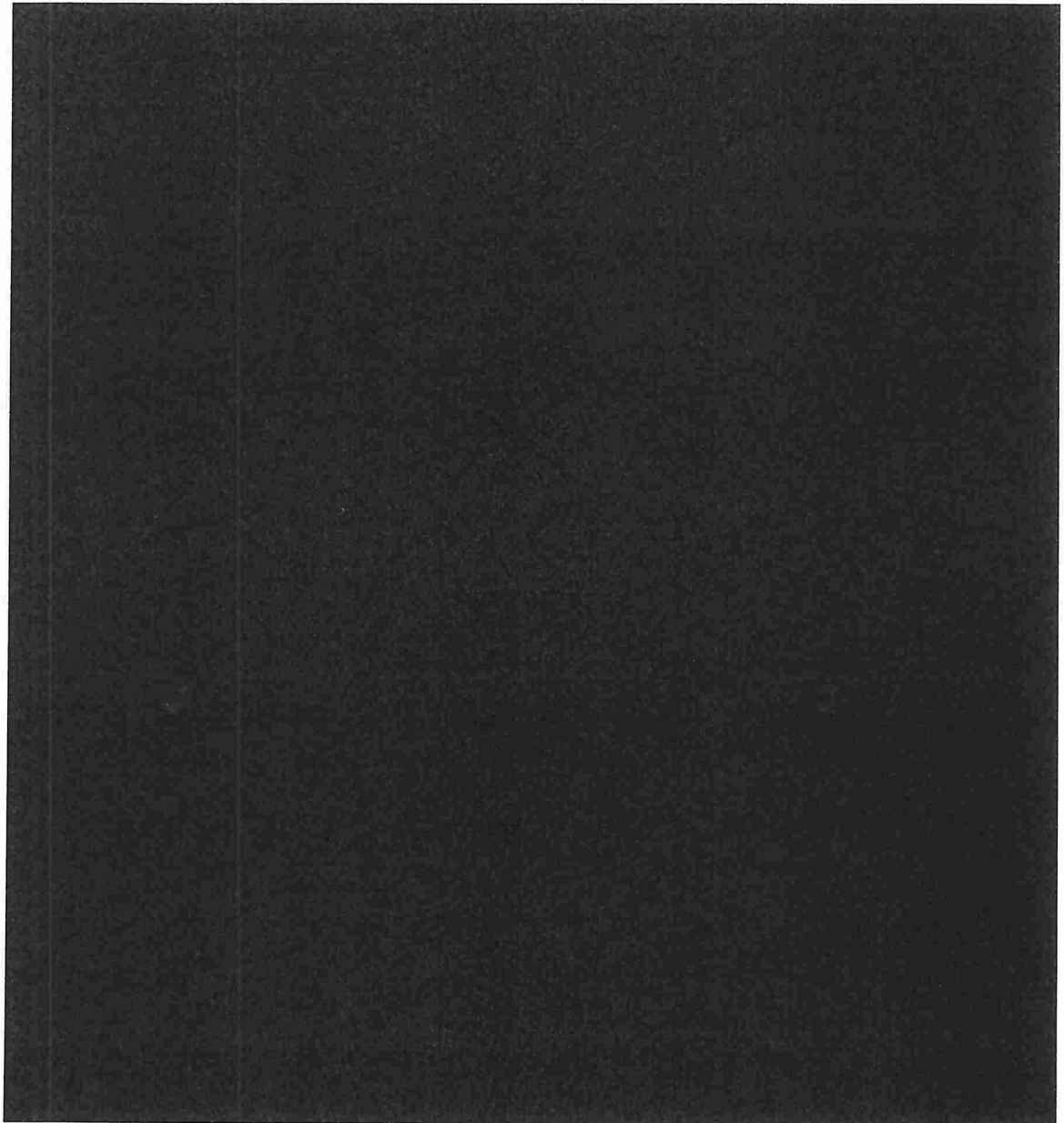
事 件 番 号	令和 年 () 第 号
保 管 物 番 号	
提 出 者 氏 名	
備 考	

裁 判 所

(番号札)

(別紙24)

(別紙様式第2)



(別紙25)

(別紙様式第1)

押収 番号	令和 第 年 押 号
	令和 第 年 押 号
符 号	
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人
備 考	
裁判所 支部	

(注) 番号札の大きさは、物の形状に応じて適宜調整することができる。

(番号札)

(別紙26)

(別紙様式第2)

立 会 封 金					
押番	収号	令和 第	年押号	符号	
事番	件号	令和	年()第		号
被告人 (少年・対象者)		ほか 人			
受領年月日		令和	年	月	日
総金額					円
金 種 別 内 訳					
種別(紙幣)		枚数	種別(硬貨)		個数
10,000円			500円		
5,000円			100円		
2,000円			50円		
1,000円			10円		
			5円		
			1円		
計		枚	計		個
				裁判所	支部

ビ
ニ
ー
ル

(別紙27)

(別紙様式第3)

		裁判官印
保 管 委 託 書		押収物主任官 ㊦
令和 年 月 日		
保管者	殿 裁 判 所	
次の押収物の保管を委託します。		
なお、御承諾いただきましたら、同封の保管承諾書に年月日、住所及び氏名を記載した上、提出してください。		
事件番号	令和 年 () 第 号	
事件名		
被告人 (少年・対象者)	ほか 人	
押収番号	令和 年 押 第 号	
保管を委託する押収物		
保管条件		

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙28)

(別紙様式第3の2)

保 管 承 諾 書	
令和 年 月 日	
裁判所	御 中
住所	
保管者	
次の押収物の保管を承諾し、これを受領しました。	
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号
事 件 名	
被 告 人 (少年・対象者)	ほ か 人
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号
保 管 す る 押 収 物	
保 管 条 件	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙2'9)

(別紙様式第4)

保管料支払事由発生(変更)通知書	
令和 年 月 日	
支出負担行為担当官 殿	
資金前渡官吏	
押収物主任官 印	
次の押収物の保管について、保管料の支払事由が発生(変更)したから、 通知します。	
押収番号	令和 年 押 第 号
事件名	
被告人 (少年・対象者)	ほか 人
支払事由発生 (変更)の日	令和 年 月 日(保管委託)
保管期間	
保管料	
押収物の品目 及び数量	
保管者の住所 及び氏名	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙30)

(別紙様式第5)

押 収 物 受 領 書		
令和 年 月 日		
裁判所 御 中		
庁名		
押収物主任官 ④		
次の押収物を受領しました。		
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号	
事 件 名		
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人	
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号	
符 号	品 目	数 量

(注)

- 1 事件番号，押収番号等は，押収物を送付した裁判所のものを記載する。
- 2 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙31)
 (別紙様式第6)

令和 年

裁判官 認印	主任書記 官認印						
事件番号	令和 年()第 号	令和 年()第 号	令和 年()第 号				
押収番号	令和 年押第 号	令和 年押第 号	令和 年押第 号				
符 号							
品 目							
数 量							
交付又は送付	月 日						
	事 由						
	交 付 先						
	受領確認						
返還年月日							
備 考							

(仮出押収物送付簿)

(別紙32)

(別紙様式第7)

裁判官 認印		押収物主 任官認印		保管物主 任官認印	
押収物鑑定結果通知書					
押収物主任官 殿		令和 年 月 日			
裁判所書記官				⑩	
次の押収物は、鑑定の結果変化したから、通知します。					
事件番号	令和 年 () 第 号				
事件名					
被告人 (少年・対象者)	ほか 人				
押収番号	令和 年 押 第 号				
符号	品 目	数 量	変 化 の 状 況		

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙33)

(別紙様式第8)

没 収 物 引 継 書				押収物主任官 ㊟
令和 年 月 日				
検察庁				
検 察 官 殿				
裁 判 所				
次の押収物は、令和 年 月 日没収の裁判が確定したから、これを引き継ぎます。				
事 件 番 号	令和 年 () 第 号			
事 件 名				
被 告 人	ほか 人			
押 収 番 号	令和 年 押 第 号			
符 号	品 目	数 量	備 考	

(注) 符号、品目、数量及び備考欄については、適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙 3 4)

(別紙様式第 9)

<p style="text-align: center;">郵便往復はがき (往)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 20px auto;"></div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年 押第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; float: right; margin-right: 10px;">押 収 物 還 付 通 知 書</p> <p>一 右の押収物は、あなたに還付することになりましたから、受取のため当庁刑事事件係においでください。 (注意) 返信用はがきに受取の日を記載して、お知らせください。 受取の際は、この通知書を持参してください。 代理人の場合は、通知書及び委任状を持参してください。 二 もし、出頭できない場合には、その旨を返信用はがきに記載した上、お知らせください。 三 もし、押収物が不必要な場合には、返信用はがきの「二」所有権放棄書」の箇所に押収物を記載し、年月日、住所及び氏名を記載した上、お知らせください。</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 10px;"> <p>令和 年 月 日 (所在地)</p> <p style="text-align: right;">裁判所</p> </td> </tr> </table>	令和 年 押第 号	<p style="writing-mode: vertical-rl; float: right; margin-right: 10px;">押 収 物 還 付 通 知 書</p> <p>一 右の押収物は、あなたに還付することになりましたから、受取のため当庁刑事事件係においでください。 (注意) 返信用はがきに受取の日を記載して、お知らせください。 受取の際は、この通知書を持参してください。 代理人の場合は、通知書及び委任状を持参してください。 二 もし、出頭できない場合には、その旨を返信用はがきに記載した上、お知らせください。 三 もし、押収物が不必要な場合には、返信用はがきの「二」所有権放棄書」の箇所に押収物を記載し、年月日、住所及び氏名を記載した上、お知らせください。</p>	<p>令和 年 月 日 (所在地)</p> <p style="text-align: right;">裁判所</p>
令和 年 押第 号				
<p style="writing-mode: vertical-rl; float: right; margin-right: 10px;">押 収 物 還 付 通 知 書</p> <p>一 右の押収物は、あなたに還付することになりましたから、受取のため当庁刑事事件係においでください。 (注意) 返信用はがきに受取の日を記載して、お知らせください。 受取の際は、この通知書を持参してください。 代理人の場合は、通知書及び委任状を持参してください。 二 もし、出頭できない場合には、その旨を返信用はがきに記載した上、お知らせください。 三 もし、押収物が不必要な場合には、返信用はがきの「二」所有権放棄書」の箇所に押収物を記載し、年月日、住所及び氏名を記載した上、お知らせください。</p>				
<p>令和 年 月 日 (所在地)</p> <p style="text-align: right;">裁判所</p>				

<p style="text-align: center;">郵便往復はがき (返)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 20px auto;"></div> <p style="text-align: right; margin-top: 100px;">押 収 物 主 任 官 殿</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">裁 判 所</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年 押第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; float: right; margin-right: 10px;">一 月 日 受取のため出頭します。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; float: right; margin-right: 10px;">二 所有権放棄書</p> <p>右の押収物は、所有権を放棄しますから、裁判所で適当に処分してください。</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 10px;"> <p>令和 年 月 日</p> <p>住所</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">(注意) 不要部分は、線を引いて消し、該当部分のみ記載してください。</p>	令和 年 押第 号	<p style="writing-mode: vertical-rl; float: right; margin-right: 10px;">一 月 日 受取のため出頭します。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; float: right; margin-right: 10px;">二 所有権放棄書</p> <p>右の押収物は、所有権を放棄しますから、裁判所で適当に処分してください。</p>	<p>令和 年 月 日</p> <p>住所</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p>
令和 年 押第 号				
<p style="writing-mode: vertical-rl; float: right; margin-right: 10px;">一 月 日 受取のため出頭します。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; float: right; margin-right: 10px;">二 所有権放棄書</p> <p>右の押収物は、所有権を放棄しますから、裁判所で適当に処分してください。</p>				
<p>令和 年 月 日</p> <p>住所</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p>				

(押収物還付通知書(甲))

(別紙35)

(別紙様式第10)

<p>押 収 物 還 付 通 知 書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>所在地</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 ㊞</p> <p>次の押収物は、あなたに還付することになりましたから、送付します。 なお、お手数ながら、同封の受領書を提出してください。</p>		
事 件 番 号	令 和 年 () 第	号
押 収 番 号	令 和 年 押 第	号
品 目 等		

(注) この様式は参考であり、適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙36)

(別紙様式第11)



<p style="text-align: center;">郵便往復はがき (往)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 10px auto;"></div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年押第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日 (所在地) 裁判所</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">金 ただし、 円 の換価代金</p> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;"> 一 右の押収物(換価代金)は、あなたに還付することになりましたから、受取のため当庁会計課(係)においてください。 (注意) 返信用はがきに受取の日を記載して、お知らせください。 受取の際は、この通知書を持参してください。 代理人の場合には、通知書及び委任状を持参してください。 二 最寄りの日本銀行の支店又は代理店で支払を受けることを希望される場合には、その旨を返信用はがきに記載した上、お知らせください。 </p>	令和 年押第 号	令和 年 月 日 (所在地) 裁判所
令和 年押第 号			
令和 年 月 日 (所在地) 裁判所			

<p style="text-align: center;">郵便往復はがき (返)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">歳入歳出外現金出納官吏 殿</p> <p style="text-align: center;">裁判所</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年押第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日 住所 氏名</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;"> 一 月 日受取のため出頭します。 二 日本銀行(支店又は代理店)で支払を受けることを希望します。 </p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> (注意) 不要部分は、線を引いて消し、該当部分のみ記載してください。 </p>	令和 年押第 号	令和 年 月 日 住所 氏名
令和 年押第 号			
令和 年 月 日 住所 氏名			

(押収物還付通知書(丙))

(別紙37)

(別紙様式第12)

<p>郵便はがき</p> 	<p>押収物還付通知書</p> <p>右の押収物は、令和 年 月 日あなたに仮還付をした物ですが、令和 年 月 日事件が終結し、必要がなくなりましたから、お知らせします。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(所在地)</p> <p>裁判所</p> 
--	--

(押収物還付通知書(丁))

(別紙38)

(別紙様式第13)

		押収物主 任官認印	
受 領 書 (還 付)			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
住所			
氏名			
次の押収物の還付を受け、受領しました。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙39)

(別紙様式第14)

押収物送付証書(還付)	
令和 年 月 日	
庁名	
押収物主任官 ㊟	
次の押収物を還付のため受還付者に送付したが、受領書の提出がないので、この証書を作成した。	
事件番号	令和 年 () 第 号
事件名	
被告人 (少年・対象者)	ほか 人
押収番号	令和 年 押 第 号
送付した 押収物	
受還付者の 住所及び氏名	
送付年月日 及び送付方法	令和 年 月 日 書留郵便(引受番号 番)
受領書を 得られな かった事 由	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙40)

(別紙様式第15)

押 収 物 交 付 通 知 書		
令和 年 月 日		
殿		
所在地		
庁名		
押収物主任官 ㊟		
<p>1 次の押収物（電磁的記録を含む。）は、あなたに交付することになりましたから、受取のため当庁刑事事件係においでください。</p> <p>（注意）同封の回答書（交付）に受取の日を記載して、お知らせください。</p> <p>受取の際は、この通知書を持参してください。</p> <p>代理人の場合には、通知書及び委任状を持参してください。</p>		
<p>2 もし、出頭できない場合には、その旨を同封の回答書（交付）に記載した上、お知らせください。</p>		
<p>3 もし、押収物（電磁的記録を含む。）が不必要な場合には、同封の回答書（交付）の「2 放棄書」を○で囲み、年月日、住所及び氏名を記載した上、お知らせください。</p>		
事件番号	令和 年（ ）第	号
押収番号	令和 年 押 第	号
符号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙41)

(別紙様式第15の2)

(交付用)

回 答 書 (交 付)		
令和 年 月 日		
住 所		
氏 名		
1 月 日受取のため出頭します。		
2 放棄書 次の押収物（電磁的記録を含む。）は、その権利を放棄しますから、裁判所で適当に処分してください。		
3 その他（出頭できない場合には、その理由等を記載してください。）		
事件番号	令和 年 () 第	号
押収番号	令和 年 押 第	号
符号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙42)

(別紙様式第16)

<p>押 収 物 交 付 通 知 書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>所在地</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 印</p> <p>次の押収物（電磁的記録を含む。）は、あなたに交付することになりましたから、送付します。</p> <p>なお、お手数ながら、同封の受領書を提出してください。</p>		
事 件 番 号	令 和 年 () 第	号
押 収 番 号	令 和 年 押 第	号
符 号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙43)

(別紙様式第17)

		押収物主 任官認印	
受 領 書 (交 付)			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
住所			
氏名			
次の押収物（電磁的記録を含む。）の交付を受け，受領しました。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほ か 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙44)

(別紙様式第18)

<p>押収物送付証書(交付)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 ㊟</p> <p>次の押収物を交付のため差押えを受けた者に送付したが、受領書の提出がないので、この証書を作成した。</p>	
事件番号	令和 年 () 第 号
事件名	
被告人 (少年・対象者)	ほか 人
押収番号	令和 年 押 第 号
送付した 押収物	
差押えを 受けた者の 住所及び氏名	
送付年月日 及び送付方法	令和 年 月 日 書留郵便(引受番号 番)
受領書を 得られな かった事 由	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙45)

(別紙様式第19)

電磁的記録複写許可通知書		
令和 年 月 日		
殿		
所在地		
庁名		
押収物主任官 ㊟		
<p>1 次の押収物に移転された電磁的記録は、複写を受けることができますので、複写用の記録媒体を当庁刑事事件係に持参又は郵便等で送付してください。 なお、複写用の記録媒体は、〇〇以上の記憶容量が必要です。</p> <p>2 複写用の記録媒体を持参された日に電磁的記録の複写を受けることはできません。電磁的記録が複写された記録媒体は、後日当庁で受け取っていただくか、又は郵便等で送付することになりますので、希望される受取方法について、同封の回答書(複写)の1の「(1)」又は「(2)」を○で囲み、必要事項を記載した上、お知らせください。 (注意) 代理人の場合には、通知書及び委任状を持参してください。</p> <p>3 もし、電磁的記録が不必要な場合には、同封の回答書(複写)の「2 放棄書」を○で囲み、年月日、住所、氏名及び電話番号を記載した上、お知らせください。</p>		
事件番号	令和 年 () 第	号
押収番号	令和 年 押 第	号
符号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

回 答 書 (複 写)

令和 年 月 日

住 所

氏 名

(電話番号)

1 複写された記録媒体の受取方法は次のとおりです。

(1) 裁判所に出頭の上, 受け取ります。

(2) 郵便等により送付してください。

(送付先)

2 放棄書

次の押収物に移転された電磁的記録の権利を放棄しますから, 裁判所で適当に処分してください。

事 件 番 号	令 和 年 () 第	号
押 収 番 号	令 和 年 押 第	号
符 号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙47)

(別紙様式第20)

<p>電 磁 的 記 録 送 付 書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>所在地</p> <p>庁名</p> <p>押収物主任官 ㊟</p> <p>次の押収物に係る電磁的記録を複写しましたから、送付します。 なお、お手数ながら、同封の受領書を提出してください。</p>		
事 件 番 号	令 和 年 () 第	号
押 収 番 号	令 和 年 押 第	号
符 号	品 目	数 量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙48)

(別紙様式第21)

		押収物主 任官認印	
受 領 書 (複 写)			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
住所			
氏名			
次の押収物に係る電磁的記録の複写を受け、当該電磁的記録が複写された記録媒体を受領しました。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙49)

(別紙様式第22)

電 磁 的 記 録 送 付 証 書	
令和 年 月 日	
庁名	
押収物主任官 ㊟	
次の押収物に係る電磁的記録を複写した記録媒体を差押えを受けた者に送付したが、受領書の提出がないので、この証書を作成した。	
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号
事 件 名	
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号
押 収 物	
差 押 え を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名	
送 付 年 月 日 及 び 送 付 方 法	令 和 年 月 日 書 留 郵 便 (引 受 番 号 番)
受 領 書 を 得 ら れ な か っ た 事 由	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙50)

(別紙様式第23)

押収物還付等公告依頼書		押収物主任官 ㊟
令和 年 月 日		
検察庁 検 察 官 殿		
裁 判 所		
次の押収物は、刑事訴訟法（第499条第1項・第499条の2第1項）の場合に該当するので、公告してください。		
なお、公告の年月日及び方法並びに（還付・交付・複写）請求者の住所及び氏名をお知らせください。		
事 件 番 号	令 和 年 () 第	号
事 件 名		
被 告 人	ほか 人	
押 収 番 号	令 和 年 押 第	号
符 号	品 目	数 量
電磁的記録を特定するに足りる事項		

(注)

- 1 符号、品目及び数量欄については、適宜様式を変更しても差し支えない。
- 2 電磁的記録を特定するに足りる事項欄は、押収物が刑事訴訟法第499条の2第1項の場合に該当するときに記載する。
- 3 不要の文字は、削除する。

(別紙51)

(別紙様式第24)

		押収物主任官認印	
受 領 書 (仮 還 付)			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
住所			
氏名			
次の押収物の仮還付を受け、受領しました。			
必要があれば、いつでも提出します。			
事件番号	令和 年 () 第 号		
事件名			
被告人 (少年・対象者)	ほか 人		
押収番号	令和 年 押 第 号		
符号	品 目	数 量	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙5 2)

(別紙様式第2 5)

押 収 物 送 付 書			
令和 年 月 日			
裁判所		御 中	
庁名			
押収物主任官			印
次の押収物を送付します。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほ か 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	備 考

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙53)

(別紙様式第26)

押 収 物 送 付 書 押収物主任官 ㊟			
令和 年 月 日			
検察庁 検 察 官 殿 家 庭 裁 判 所			
次の押収物を送付します。			
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号		
事 件 名			
少 年	ほ か 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	備 考

(注) 符号、品目、数量及び備考欄については、適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙54)

(別紙様式第27)

裁判官印		主任書記官印		
廃棄処分書				
令和 年 月 日				
庁名				
押収物主任官 ㊟				
次の押収物は、廃棄する裁判（令和 年 月 日）に基づき、令和 年 月 日廃棄した。				
事件番号	令和 年 () 第 号			
事件名				
被告人 (少年・対象者)	ほか 人			
押収番号	令和 年 押 第 号			
符号	品 目	数 量	廃 棄 方 法	備 考

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙55)

(別紙様式第28)

裁判官 認 印		主任書記 官 認 印			
換 価 処 分 書					
令和 年 月 日					
庁名					
押収物主任官 ㊟					
次の押収物は、換価する裁判（令和 年 月 日）に基づき、令和 年 月 日売却した。					
事件番号	令和 年 () 第 号				
事件名					
被告人 (少年)	ほか 人				
押収番号	令和 年 押 第 号				
符号	品 目	数量	単価	金額	備 考
合計金額	円 (保管票進行番号令和 年第 号)				

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙56)

(別紙様式第29)

保 管 解 除 通 知 書		押収物主任官 ㊦
令和 年 月 日		
保管者	殿	
	裁 判 所	
次の押収物は、令和 年 月 日に保管を委託しましたが、この度これを解除しますから、提出してください。		
事 件 番 号	令 和 年 () 第 号	
事 件 名		
被 告 人 (少年・対象者)	ほ か 人	
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号	
保 管 を 委 託 し た 押 収 物		
備 考		

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙57)

(別紙様式第30)

押収物国庫帰属通知書					
令和 年 月 日					
歳入徴収官 殿					
物品管理官					
押収物主任官 ㊟					
次の押収物は、国庫に帰属したから、通知します。					
押収番号	符号	品目	数量	国庫帰属の年月日及び事由	備考
令和 年押第 号					

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

(別紙58)

(別紙様式第11)

録音テープ等の複製の申出書

申立人

相手方

上記当事者間の御庁令和 年(損)第 号刑事損害賠償命令事件について、令和 年 月 日に実施された口頭弁論 審尋の期日において、下記の者の陳述 検証の結果が録音テープ等に記録されましたが、その別添録音テープ ビデオテープ その他()に対する複製を申し出ます。

記

申立人

相手方

証人

参考人

令和 年 月 日

申立人

相手方

利害関係人

氏名

地方裁判所裁判所書記官 殿

受領書

上記複製した録音テープビデオテープその他()を受領しました。

令和 年 月 日

申立人

相手方

利害関係人

氏名

地方裁判所裁判所書記官 殿

(注) 該当する事項のにレを付する。

(別紙59)

(別紙様式第1)

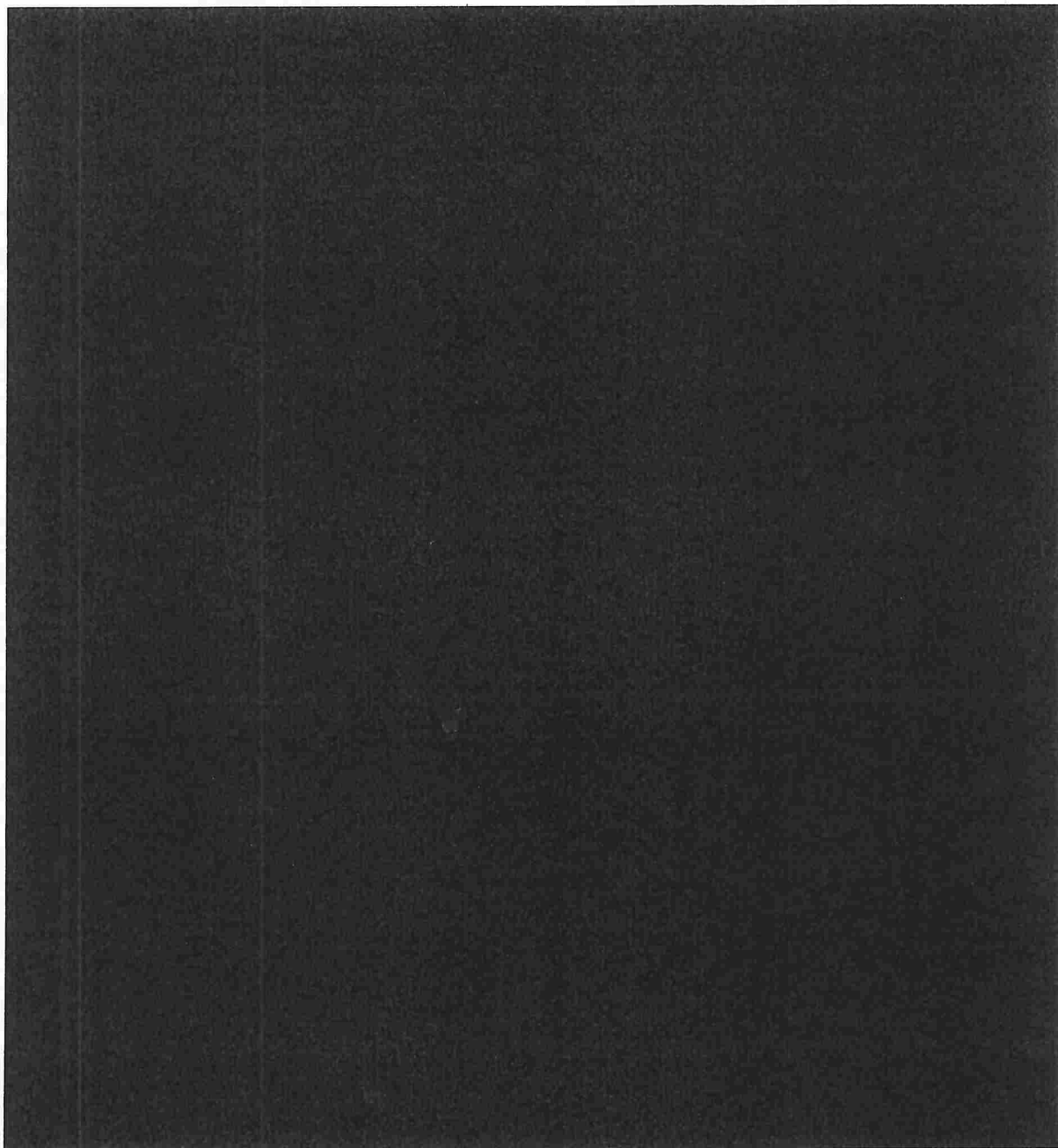
事件番号	令和 年 () 第 号
保管物番号	
提出者 氏名	
備考	

裁判所

(番号札)

(別紙60)

(別紙様式第2)



(別紙61)

(別紙様式第2)

録音体の複製の申出書				
<input type="checkbox"/> 債権者 <input type="checkbox"/> 申立人 <input type="checkbox"/> 債務者 <input type="checkbox"/> 相手方				
上記当事者間の御庁令和 年()第 号 事件				
について、令和 年 月 日に実施された <input type="checkbox"/> 口頭弁論 <input type="checkbox"/> 審尋の期日において、下記の者の陳述についての録音体が作成されましたが、その別添記録媒体()に対する複製を申し出ます。				
記				
<input type="checkbox"/> 債権者	<input type="checkbox"/> 申立人	<input type="checkbox"/> 債務者	<input type="checkbox"/> 相手方	<input type="checkbox"/> 証人
<input type="checkbox"/> 参考人	<input type="checkbox"/> 準当事者	<input type="checkbox"/>		
令和 年 月 日				
<input type="checkbox"/> 債権者	<input type="checkbox"/> 申立人	<input type="checkbox"/> 債務者	<input type="checkbox"/> 相手方	<input type="checkbox"/> 利害関係人
<input type="checkbox"/> 代理人				
氏名				
裁判所 裁判所書記官 殿				
受領書				
上記複製物()を受領しました。				
令和 年 月 日				
<input type="checkbox"/> 債権者	<input type="checkbox"/> 申立人	<input type="checkbox"/> 債務者	<input type="checkbox"/> 相手方	<input type="checkbox"/> 利害関係人
<input type="checkbox"/> 代理人				
氏名				
裁判所 裁判所書記官 殿				

(注) 該当する事項の□にレを付する。

(別紙6 2)

(別紙様式第1)

依 頼 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり文書を
送達するため、民訴条約の締約国である 国の指定当局 に対し送達
を要請されたく、依頼します。

記

1 送達すべき文書を発出した当局の表示

裁判所

2 当事者の氏名及び資格

原告

被告

3 受送達者

氏名

住所

4 送達すべき文書

(1) 訴状副本

(2) 令和 年 月 日 午 時 分の口頭弁論期日呼出状及び答弁書
催告状

5 希望する送達方法

(1) 民訴条約第2条の任意交付

(2) 民訴条約第3条第2項の受託国の国内法で定める方法

(3) 民訴条約第3条第2項の特別な方法, すなわち・・・

(備考)

(1) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合には, 宛名の表記を「在〇〇国
日本国大使」などとする。

(2) 公正証書(裁判外の文書)の送達の場合には, 「送達すべき文書を発出した
当局」は「〇〇法務局所属公証人〇〇」と, 当事者の資格は「債権者, 債務者」
と記載する。

(3) 「希望する送達方法」は, 必要な項目のみを記載する。

(4) 記載事項には, 民訴条約の締約国である外国の権限を有する当局の用いる言
語による訳語を書き添える。

(別紙63)

(別紙様式第2)

依 頼 書

在 国日本国大使 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり文書を
送達するため、民訴条約の締約国である 国の外務省に対し送達を要請
されたく、依頼します。

記

(別紙様式第1に同じ)

(別紙64)

(別紙様式第3)

文 書 番 号
令和 年 月 日

最高裁判所事務総局〇〇局長 殿

高等裁判所長官
(地方裁判所長)
(家庭裁判所長)

在 日本国総領事に対する送達囑託の依頼書等の送付につ
いて(依頼)

下記の事件に関する別添の書類を送付するようお取り計らいください。

なお、送達に要する費用として予納金 円を 裁判所に保管中です。

記

裁判所令和 年()第 号事件

(備考) その他の送付依頼の文書も、この様式に準じて作成する。

(別紙 65)

(別紙様式第4)

文 書 番 号
令和 年 月 日

最高裁判所事務総局〇〇局長 殿

高等裁判所長官
(地方裁判所長)
(家庭裁判所長)

在 日本国総領事に対する送達囑託の依頼に伴う費用の
支払について

(月 日付け〇〇第 号に対する報告)

下記のとおり送達に要した費用を外貨送金しました。

記

- 1 事件名
裁判所令和 年 () 第 号事件
- 2 送付依頼書の日付等
令和 年 月 日付け第 号
- 3 送金金額
- 4 送金年月日
令和 年 月 日
- 5 送金先
在 日本国総領事館 (銀行 口座)
- 6 送金銀行

銀行 支店

(備考) その他の送金報告書も、この様式に準じて作成する。

(別紙66)

(別紙様式第5)

文 書 番 号
令和 年 月 日

最高裁判所事務総局〇〇局長 殿

高等裁判所長官
(地方裁判所長)
(家庭裁判所長)

送達条約第5条第3項の翻訳文の送付について(依頼)

下記の事件に関する別添の翻訳文を送付するようお願い計らいください。

記

裁判所令和 年()第 号事件

(令和 年 月 日付け第 号に関する翻訳文の追送)

(備考) 指定当局からの要請に基づく翻訳文の送付依頼の文書も、この様式に準じて作成する。

(別紙67)

(別紙様式第6)

送 達 嘱 託 書

国管轄裁判所 御中

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

印

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり文書を送達されたく、嘱託します。

記

1 受送達者

氏名

住所

2 送達すべき文書

(1) 訴状副本

(2) 令和 年 月 日午 時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状

(備考)

(1) 裁判所以外の管轄官庁に嘱託する場合には、宛名の表記を「〇〇国〇〇省」などとする。

(2) 本囑託書には、所定の言語によって作成された所定の通数の翻訳文を添付する。

(別紙68)

(別紙様式第7)

送 達 嘱 託 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり文書を送達されたく、嘱託します。

記

1 受送達者

氏名

国籍

住所

2 送達すべき文書

(1) 訴状副本

(2) 令和 年 月 日午 時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状

3 受送達者は、日本語を解する。

(備考)

- (1) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合には、宛名の表記を「在〇〇国日本国大使」などとする。
- (2) 受送達者の氏名は、外国人の場合には当該外国の公用語で記載し、日本人の場合にはローマ字を付記する。受送達者の国籍は、受送達者が日本国籍のほか外国の国籍を有する場合には、両方を記載する。受送達者の住所は、当該外国の公用語で記載する。
- (3) 3は、受送達者が日本語を解することが明らかな場合にのみ記載する。

(別紙69)
(別紙様式第8)

送 達 報 告 書	
事件の表示	※ 裁判所 支部 令和 年 () 第 号
送 達 書 類	※
受 送 達 者 の 氏 名	※
<input type="checkbox"/> 前記の書類は、次のとおり送達した。	
書類受領者の署名等	
書類受領者の氏名及 び受送達者との関係	氏 名 () 関 係 ()
送 達 日 時	令和 年 月 日 時 分
送達の方法	<input type="checkbox"/> 書留郵便送達 <input type="checkbox"/> 直接交付 <input type="checkbox"/> その他 ()
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 書留郵便配達証明書 <input type="checkbox"/> 受領証 <input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 前記の書類は、次の理由により送達することができなかった。	
理 由	<input type="checkbox"/> あて所に尋ねあたらない <input type="checkbox"/> 転居先不明 <input type="checkbox"/> 住所表示不完全 <input type="checkbox"/> 留置期間経過 <input type="checkbox"/> 受領拒否 <input type="checkbox"/> その他 ()
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 前記の送達書類 <input type="checkbox"/> 返戻された封筒 <input type="checkbox"/> その他 ()
在外公館長 の資格及び 氏 名	

(注意)

- のある事項については、該当事項にレを付し、「その他」の場合には、括弧内に具体的な事由を記載する。
- 郵便送達の方法によったために直接書類受領者の署名等を得られない場合には、書類受領者の受領証、配達証明書等を添付する等の方法により本人に送達された旨を明らかにする。
- 受送達者本人以外の者が本人に代わって受領した場合には、その氏名及び受送達者本人との関係(使用人、従業者、同居者等)を明らかにする。

(備考) ※を付した箇所は、囑託する裁判所において記載する。

(別紙70)

(別紙様式第9)

証 拠 調 べ 嘱 託 書

国の権限を有する当局 御中

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

印

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、民訴条約第8条に基づき、下記のとおり証人尋問されたく、嘱託します。

記

1 証人

氏名

住所

2 添付書類

(1) 尋問事項書 (訳文付き)

(2) 事件の概要 (訳文付き)

3 証拠調べの実施期日及び場所の通知を求める。

(備考) 3は、その通知を求める場合にのみ記載する。

(別紙71)

(別紙様式第10)

依 頼 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長(官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年()第 号事件について、下記のとおり証人尋問をするため、民訴条約の締約国である 国の外務省に対し証人尋問の囑託を転達されたく、依頼します。

記

(別紙様式第9に同じ)

(別紙72)

(別紙様式第11)

証 拠 調 べ 嘱 託 書

国管轄裁判所 御中

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

印

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年 () 第 号事件について、下記のとおり証人尋問されたく、嘱託します。

記

1 証人

氏名

住所

2 添付書類

(1) 尋問事項書 (訳文付き)

(2) 事件の概要 (訳文付き)

3 当事者 (原告及び被告) は、証拠調べ期日及び場所の通知を求めない。

(備考)

(1) 裁判所以外の管轄官庁に嘱託する場合には、宛名の表記を「〇〇国〇〇省」

などとする。

(2) 3は、その通知を求めない場合にのみ記載する。

(3) 本嘱託書には、所定の言語によって作成された所定の通数の翻訳文を添付する。

(別紙73)

(別紙様式第12)

証 拠 調 べ 嘱 託 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長(官)

住所

原告

住所

被告

上記の当事者間の令和 年()第 号事件について、下記のとおり証人尋問されたく、嘱託します。

記

1 証人

氏名

国籍

住所

2 添付書類

(1) 尋問事項書

(2) 事件の概要

3 証人は、日本語を解する。

4 当事者(原告及び被告)は、証拠調べ期日の通知を求めない。

(備考)

- (1) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合には、宛名の表記を「在〇〇国日本国大使」などとする。
- (2) 証人の氏名は、外国人の場合には当該外国の公用語で記載し、日本人の場合にはローマ字を付記する。証人の国籍は、証人が日本国籍のほか外国の国籍を有する場合には、両方を記載する。証人の住所は、当該外国の公用語で記載する。
- (3) 3は、証人が日本語を解することが明らかな場合にのみ記載する。
- (4) 4は、その通知を求めない場合にのみ記載する。

(別紙74)

(別紙様式第13)

嘱 託 書

外務大臣 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判長 (官)

住所

申立人

上記の者の申立てに係る令和 年 () 第 号執行認許の請求の嘱託申立事
件について、下記のとおり執行認許を請求されたく、嘱託します。

記

1 執行認許の請求をすべき訴訟費用の裁判

(1) 裁判所令和 年 () 第 号 事件判決

(2) 裁判所令和 年 () 第 号 事件決定

2 執行認許の請求をすべき相手国

国

3 訴訟費用債務者

氏名

住所

4 執行認許の請求について裁判をする権限を有する当局の管轄を定める原因であ
る事実

5 添付書類

- (1) 裁判所令和 年 () 第 号 事件判決謄本
- (2) 裁判所令和 年 () 第 号 事件決定謄本
- (3) 確定証明書
- (4) 権限証明書
- (5) (1)から(4)までの書類の翻訳文各 1 通

6 費用額確定請求関係書類

- (1) 費用額確定請求書
- (2) 証拠書類
- (3) (2)の証拠書類の翻訳文

(備考)

- (1) 1 から 4 までの事項には、執行認許の請求をすべき相手国の公用語による訳文を書き添える。
- (2) 6 は、費用額確定請求書を送付する場合にのみ記載する。

(別紙75)

(別紙様式第14)

権限証明申請書

令和 年 月 日

最高裁判所 御中

住所
申請人

下記の裁判の確定証明をした裁判所書記官について、その権限を証明してください。

記

1 執行認許の請求をすべき訴訟費用の裁判

- (1) 裁判所令和 年()第 号 事件判決
- (2) 裁判所令和 年()第 号 事件決定

2 確定証明がされた裁判所

- (1) 裁判所
- (2) 裁判所

3 確定証明をした裁判所書記官

- (1)
- (2)

4 確定証明の日

- (1) 令和 年 月 日
- (2) 令和 年 月 日

(別紙76)

(別紙様式第15)

依 頼 書

在 日本国総領事 殿

令和 年 月 日

裁判所

裁判所書記官

住所

請求者

上記の者から訴訟上の救助請求書が提出されましたので、別添の書類を下記のとおり裁定当局等に転送されたく、依頼します。

記

1 請求が審理されるべき国の表示

国

2 訴訟が係属し、又は係属すべき裁判所

3 裁定当局等の表示

4 訴訟上の救助請求者

氏名

住所

5 添付書類

(1) 訴訟上の救助請求書

(2) 証拠書類

(3) (1)及び(2)の書類の翻訳文

(備考) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合には、宛名の表記を「在○
○国日本国大使」などとする。

(別紙 7 7)

(別紙第 2)

第 1 号様式

収入印紙再使用申出書	
手数料を納付した 事件の事件番号	令和 年 () 第 号
納付した印紙の総金額	金 円
<p>民事訴訟費用等に関する法律第 9 条 { 第 1 項 第 2 項 第 3 項 第 5 項 } の規定により手数料の還付 を受ける場合は、金銭による還付に代えて、上記の印紙のうちから { 還付金額に相当する額 } の印紙を再使用したいので、{ 一括して 個別に } その旨を { 還付金額中 円分 } 証明してください。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>申出人 住所 氏名</p> <p>裁判所 支部 御中 出張所</p>	

(注) { } 内の不要部分は抹消すること。

(別紙78)

(別紙様式第1)

鑑定委員会職務経過表(その1 出頭関係)		
年月日	職務の種類	鑑定委員名
(記載例)		
3.9.1	記録調査, 評議	○ ○ ○ ○ △ △ △ △ □ □ □ □
9.7	証拠調べ立会い	○ ○ ○ ○ □ □ □ □
10.2	評議	○ ○ ○ ○ △ △ △ △ □ □ □ □
10.5	意見書起案	○ ○ ○ ○

(別紙79)

(別紙様式第2)

鑑定委員会職務経過表(その2 届出関係)				
裁判官確認	届出年月日	届出事項	鑑定委員名	備考
(記載例)				
①	3. 9. 7	9. 16現地調査 (全員)	〇〇〇〇	9. 16雨のため延期 9. 25実施
✓	9. 28	9. 30〇〇市役所において調査 (B委員)	〇〇〇〇	

(別紙80)

(別紙様式第1の2)

身分証明書における戸籍姓併記願

年 月 日

〇〇地方裁判所長 殿

(所 属)

(官 職)

(氏 名)

身分証明書に戸籍姓を併記したいので、申し出ます。

(別紙81)

(別紙様式第4の2)

資格証明書における戸籍姓併記願

年 月 日

〇〇地方裁判所長 殿

(所 属)

(官 職)

(氏 名)

資格証明書に戸籍姓を併記したいので、申し出ます。

(別紙82)
(別紙様式)

債権者登録申請書[新規・変更] 債権者ID:

年 月 日

申請者 (本店住所)

(法人名)

東京簡易裁判所 裁判所書記官 殿

1 債権者の名称(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

2 債権者の名称のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

3 本店の所在地(郵便番号を含む。)(107字以内)

〒	1	2	3	4	5	6	7												
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107

4 支店・営業所等に関する事項

(1) 支店・営業所等の名称(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(2) 支店・営業所等の名称のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(3) 支店・営業所等の所在地(郵便番号を含む。)(107字以内)

〒	1	2	3	4	5	6	7												
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107

5 債権者の連絡先に関する事項

(1) 固定電話番号又は携帯電話番号(1回線当たり16字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----

(2) ファクシミリ番号(16字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----

(3) 電子メールアドレス(携帯電話のものを除く。1電子メールアドレス当たり64字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64																

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64																

6 債権者の代表者に関する事項

(1) 代表者の肩書(10字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(2) 代表者の氏名(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(3) 代表者の氏名のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

7 債権者の代理人・担当者に関する事項

(1) 代理人の肩書

支配人 参事

(2) 代理人の氏名(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(3) 代理人の氏名のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(4) 担当者の氏名(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(5) 担当者の氏名のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

8 送達場所等の届出に関する事項

(1) 送達を受けるべき場所

3と同じ 4と同じ 下記のとおり(107字以内)

〒	1	2	3	4	5	6	7																						
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27										
28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47										
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67										
68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87										
88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107										

(2) 送達先の名称(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20										
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40										
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50																				

(3) 送達を受けるべき場所と債権者との関係(20字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(4) 送達受取人等の氏名

6と同じ 7(2)と同じ 7(4)と同じ 下記のとおり(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20										
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40										
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50																				

9 還付事由が発生した場合の振込先口座に関する事項

(1) 金融機関名(郵便局を除く。20字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(2) 預金種別

普通 当座

(3) 口座番号(7字以内)

1	2	3	4	5	6	7
---	---	---	---	---	---	---

(4) 口座名義人の住所(郵便番号を含む。)(107字以内)

〒	1	2	3	—	4	5	6	7																		
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27							
28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47							
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67							
68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87							
88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107							

(5) 口座名義(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

(6) 口座名義のフリガナ(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

10 パスワードを忘れた際の問い合わせキーワードの設定

(1) 秘密の質問

(2) 秘密の答え(50字以内)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50										

11 督促手続における処分の告知方法等に関する債権者の同意

- 同意する 同意しない

記入要領

1 新規登録

債権者登録申請書の「新規」のにレ印を記入した上、次の要領により該当事項を記入してください。

なお、債権者登録申請書の記載事項は末尾に※印が付されている項目についてのみ、支払督促の「当事者の表示」に記載されます。

(1) 「1 債権者の名称」※

法人の名称（法人の種類及び法人名）を左詰め50字以内で記入してください。

なお、法人の種類と法人名との間は、1字分の余白を設けてください。

(2) 「2 債権者の名称のフリガナ」

法人の名称（法人の種類及び法人名）のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、法人の種類と法人名との間は、1字分の余白を設けてください。

(3) 「3 本店の所在地（郵便番号を含む。）」※

郵便番号及び本店の所在地を左詰め107字以内で記入してください。

なお、郵便番号は、「-（ハイフン）」で区切って、記入して下さい。

(4) 「4 支店・営業所等に関する事項」

債権者が、支店・営業所等ごとにID番号を得て支払督促を申し立てる場合又は代理人（支配人又は参事に限る。）ごとにID番号を得て支払督促を申し立てる場合に記入してください。

ア 「(1) 支店・営業所等の名称」

支店・営業所等（代理人ごとにID番号を得て支払督促を申し立てる場合には当該代理人の所属する支店・営業所等。以下同じ。）の名称を左詰め50字以内で記入してください。

イ 「(2) 支店・営業所等の名称のフリガナ」

支店・営業所等の名称のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

ウ 「(3) 支店・営業所等の所在地（郵便番号を含む。）」

郵便番号及び支店・営業所等の所在地を左詰め107字以内で記入してください。

なお、郵便番号は、「-（ハイフン）」で区切って、記入して下さい。

(5) 「5 債権者の連絡先に関する事項」

ア 「(1) 固定電話番号又は携帯電話番号」※

裁判所書記官が債権者に連絡する際の債権者の固定電話番号又は携帯電話番号を、市外局番、市内局番、加入者番号の順に「-（ハイフン）」で区切って、左詰め16字以内で記入してください。

また、固定電話番号は、必ず記載してください。

なお、電話番号は、固定電話、携帯電話の種類を問わず、2回線まで登録できますが、上段の欄に記載された1回線のみ、支払督促の「当事者の表示」に記載されます。

イ 「(2) ファクシミリ番号」※

裁判所書記官が債権者に連絡する際のファクシミリ番号を、市外局番、市内局番、加入者番号の順に「-（ハイフン）」で区切って、左詰め16字以内で記入してください。

ウ 「(3) 電子メールアドレス」

裁判所書記官が債権者に処分の告知等に使用する際の電子メールアドレス（携帯電話のものを除く。）を、左詰め64字以内で記入してください。

なお、電子メールアドレスは、2つまで登録できます。

(6) 「6 債権者の代表者に関する事項」

ア 「(1) 代表者の肩書」※

代表者の肩書（「代表者代表取締役」、 「代表者理事」等）を左詰め10字以内で記入してください。

イ 「(2) 代表者の氏名」※

代表者の氏名を左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

ウ 「(3) 代表者の氏名のフリガナ」

代表者の氏名のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

(7) 「7 債権者の代理人・担当者に関する事項」

ア 「(1) 代理人の肩書」※

該当する事項の口にレ印を記入してください。

イ 「(2) 代理人の氏名」※

代理人の氏名を左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

ウ 「(3) 代理人の氏名のフリガナ」

代理人の氏名のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

エ 「(4) 担当者の氏名」

担当者の氏名を左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

オ 「(5) 担当者の氏名のフリガナ」

担当者の氏名のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

(8) 「8 送達場所等の届出に関する事項」

ア 「(1) 送達を受けるべき場所」※

(ア) 裁判所書記官が督促手続関係書類を送達する場合に、債権者が送達を受けるべき場所について、該当する事項の口にレ印を記入してください。

(イ) 「□下記のとおり」の口にレ印を記入した場合は、郵便番号、送達を受

けるべき場所（支店や債権管理センターの所在地等）を左詰め107字以内で記入してください。

また、(2)から(4)の事項についても、記入してください。

イ 「(2) 送達先の名称」※

送達先の名称を左詰め50字以内で記入してください。

ウ 「(3) 送達を受けるべき場所と債権者との関係」※

送達を受けるべき場所と債権者との関係（「〇〇株式会社〇〇支店」、
「株式会社〇〇債権管理センター」等）を左詰め20字以内で記入してください。

エ 「(4) 送達受取人等の氏名」※

(ア) 裁判所書記官が債権者に対して督促手続関係書類を送達する場合の当該書類の受取人について、該当する事項の□にレ印を記入してください。

(イ) 「□下記のとおり」の□にレ印を記入した場合において、送達受取人が
自然人のときは、その氏名を左詰め50字以内で記入してください。

なお、氏と名との間は、1字分の余白を設けてください。

(ウ) 「□下記のとおり」の□にレ印を記入した場合において、送達受取人が
法人のときは、法人の種類、法人名、代表者の肩書（「代表者代表取締役」、
「代表者理事」等）及び代表者の氏名を、左詰め50字以内で記入して
ください。

なお、法人の種類、法人名、代表者の肩書、代表者の氏と代表者の名の
各間は、それぞれ1字分の余白を設けてください。

(9) 「9 還付事由が発生した場合の振込先口座に関する事項」

ア 「(1) 金融機関名」

債権者が保管金の還付を受ける場合の金融機関名（郵便局を除く。）を左
詰め20字以内で記入してください。

イ 「(2) 預金種別」

債権者が保管金の還付を受ける場合の該当する預金種別の口にレ印を記入してください。

ウ 「(3) 口座番号」

債権者が保管金の還付を受ける場合の金融機関の口座番号を左詰め7字以内で記入してください。

エ 「(4) 口座名義人の住所（郵便番号を含む。）」

口座名義人の郵便番号及び住所を左詰め107字以内で記入してください。

なお、郵便番号は、「-（ハイフン）」で区切って、記入して下さい。

オ 「(5) 口座名義」

口座名義を左詰め50字以内で記入してください。

なお、法人の種類と法人名との間は、1字分の余白を設けてください。

カ 「(6) 口座名義のフリガナ」

法人の種類及び法人名のフリガナを左詰め50字以内で記入してください。

なお、法人の種類と法人名との間は、1字分の余白を設けてください。

(10) 「10 パスワードを忘れた際の問い合わせキーワードの設定」

ア 「(1) 秘密の質問」

次に掲げる質問のうち希望する秘密の質問に該当する数字を口に記入してください。

「1」 あなたの出身地はどこですか？

「2」 あなたの父方の祖父の名前は何ですか？

「3」 あなたの父方の祖母の名前は何ですか？

「4」 あなたの母方の祖父の名前は何ですか？

「5」 あなたの母方の祖母の名前は何ですか？

「6」 あなたが飼っているペットの名前は何ですか？

「7」 あなたの好きなお酒は何ですか？

- 「8」 あなたの好きな食べものは何ですか？
- 「9」 あなたの好きな映画は何ですか？
- 「10」 あなたの好きな歌手は誰ですか？
- 「11」 あなたの好きな俳優は誰ですか？
- 「12」 あなたの好きな女優は誰ですか？
- 「13」 あなたの好きな歌は何ですか？
- 「14」 あなたが最初に購入した車は何ですか？
- 「15」 あなたの卒業した小学校の名称は何ですか？
- 「16」 あなたの卒業した中学校の名称は何ですか？
- 「17」 あなたの卒業した高校の名称は何ですか？

イ 「(2) 秘密の答え」

秘密の答えを左詰め50字以内で記入してください。

(1) 「11 督促手続における処分の告知方法等に関する債権者の同意」

支払督促の申立て、仮執行宣言の申立て及び支払督促の更正の処分の申立てを却下する処分並びに支払督促の申立ての不備を補正すべきことを命ずる処分の告知をオンラインにより行うこと及び送達不能通知をオンライン（通知は発信した時に債権者に到達したものとみなされます。）により行うこと並びに債権者に対する支払督促を發した旨の通知を省略することに関し、同意するか否かを該当する事項の□にレ印を記入してください。

(2) その他の留意事項

ア 1マスに1字を記入してください。

なお、濁点及び半濁点については、独立して1マスに記入することはせず、濁音及び半濁音として1マスに1字を記入してください。

イ 各欄への記入要領中、余白を設ける旨の定めがある場合において、余白を設けると所定の字数内に記入すべき事項を書き切れないときは、余白を設ける必要はありません。

2 登録事項の変更

1の(1)から1の(4)まで、1の(6)、1の(9)に掲げる事項又は申立方法に関する事項（債権者による申立てから代理人による申立てに変更しようとする場合又は代理人による申立てから債権者による申立てに変更しようとする場合）の変更をしようとする債権者は、債権者登録申請書の□変更欄にレ印を記入し、債権者登録申請書に当該登録を受けたときに付与されたIDを記入した上、記入要領に従って、登録の変更をしようとする事項についてのみ、記入してください。

(別紙 8 3)

(別紙様式第 1)

予納収入印紙等管理票					印紙の種類	
					<input type="checkbox"/> 収入印紙	<input type="checkbox"/> 登記印紙
事 件 番 号		予納者				
令和	年 () 第		号			
年月日	摘 要	引継・予納額	使用額	残 額	印	
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						

(注) 印紙の種類は、該当する□に✓を付す。

(別紙 8 4)

(別紙様式第 2)

令和 年 () 第

号事件

令和 年 月 日

予納者

殿

裁判所

裁判所書記官

印

返 還 書

予納を受けた 収入印紙
 登記印紙

円分を返還します。

お手数ながら別紙の受領書を提出してください。

(注) 該当する□に✓を付す。

予納収入印紙等返還書

(別紙 8 5)

(別紙様式第 3)

令和 年 () 第 号事件

裁判所

裁判所書記官

殿

受 領 書

収入印紙

円分を受領しました。

登記印紙

令和 年 月 日

住 所

氏 名

(注) 該当する□に✓を付す。

予納収入印紙等受領書

(別紙86)
 (別紙様式第4)

予納収入印紙保存簿

事 件 番 号	額	受 入 れ		返 還 事 由 発 生 年 月 日	処 分		
		年 月 日	摘 要		年 月 日	摘 要	印
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			

(別紙 8 7)
 (別紙様式第 5)

予納登記印紙保存簿

事 件 番 号	額	受 入 れ		返 還 事 由 発 生 年 月 日	処 分		
		年 月 日	摘 要		年 月 日	摘 要	印
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			
令和 年 () 第 号			

(別紙 88)

(別紙様式第 6)

令和 年 月 日

裁判所物品管理官 殿

裁判所 訟廷管理官

物品（収入印紙等）取得通知書

当職が保存している予納郵便切手の取扱いに関する規程第 8 条第 1 項の期間が経

過した別紙記載の 収入印紙
 登記印紙

について、同条第 2 項の規定により物品管理官へ
引き継ぐこととしますので、物品管理法施行令第 25 条の規定により通知します。

(注) 訟廷事務をつかさどる主任書記官が物品管理官に引き継ぐときの発信者名の記載は、次の例による。

○○○○裁判所○○支部主任書記官 ○ ○ ○ ○

印紙の種類は、該当する□に✓を付す。

(別紙)

引継 収入印紙 調書
 登記印紙

名 称	摘 要 (金 種)	単位 (枚)	数 量	備 考
<input type="checkbox"/> 収入印紙 <input type="checkbox"/> 登記印紙		円印紙	枚	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	
		円印紙	〃	

(注) 印紙の種類は、該当する口に✓を付す。

総額 円

(別紙 8 9)

(別紙様式第 7)

〇〇高等裁判所長官 殿

(〇〇家庭裁判所長)

検 査 書

主任書記官〇〇〇〇 (訟廷管理官〇〇〇〇) が管理する予納収入印紙及び帳簿等について、令和〇〇年〇〇月〇〇日の現況を検査した結果は次のとおりである。

管理行為は適正と認められた。

管理行為のうち次の行為が適正とは認められなかった。

[

]

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇裁判所〇〇首席書記官 ○ ○ ○ ○

(注)

- 1 該当する事項の□にレを付する。
- 2 括弧内には、適正と認められなかった管理行為について、その内容を具体的に記載する。
- 3 首席書記官以外の裁判所職員が検査を命ぜられたときの検査書の作成者の記載は、次の例による。

〇〇〇〇裁判所〇〇支部主任書記官 ○ ○ ○ ○

(別紙 90)

(別紙様式第 8)

〇〇高等裁判所長官 殿

(〇〇家庭裁判所長)

検 査 書

主任書記官〇〇〇〇 (訟廷管理官〇〇〇〇) が管理する予納登記印紙及び帳簿等について、令和〇〇年〇〇月〇〇日の現況を検査した結果は次のとおりである。

管理行為は適正と認められた。

管理行為のうち次の行為が適正とは認められなかった。

[

]

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇裁判所〇〇首席書記官 〇 〇 〇 〇

(注)

- 1 該当する事項の□にレを付する。
- 2 括弧内には、適正と認められなかった管理行為について、その内容を具体的に記載する。
- 3 首席書記官以外の裁判所職員が検査を命ぜられたときの検査書の作成者の記載は、次の例による。

〇〇〇〇裁判所〇〇支部主任書記官 〇 〇 〇 〇

(別紙91)

(別紙様式第9)

〇〇高等裁判所長官 殿

(〇〇家庭裁判所長)

報 告 書

下記1の損傷した予納収入印紙について、下記2の裁判所職員の立会いの下、下記3の日に細断の方法により廃棄したので報告します。

記

1 損傷した予納収入印紙

(1) 事件番号 令和〇〇年(〇)第〇〇号

(2) 金種及び枚数 〇〇円〇枚

2 廃棄に立ち会った裁判所職員

(1) 所属 〇〇〇〇

(2) 官職及び氏名 〇〇〇〇

3 廃棄日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

所属 〇〇〇〇

官職及び氏名 〇〇〇〇

立会者確認印

(注) 廃棄に立ち会った裁判所職員が内容を確認して末尾に押印する。

(別紙92)

(別紙様式第10)

〇〇高等裁判所長官 殿

(〇〇家庭裁判所長)

報 告 書

下記1の損傷した予納登記印紙について、下記2の裁判所職員の立会いの下、下記3の日に細断の方法により廃棄したので報告します。

記

1 損傷した予納登記印紙

(1) 事件番号 令和〇〇年(〇)第〇〇号

(2) 金種及び枚数 〇〇円〇枚

2 廃棄に立ち会った裁判所職員

(1) 所属 〇〇〇〇

(2) 官職及び氏名 〇〇〇〇

3 廃棄日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

所属 〇〇〇〇

官職及び氏名 〇〇〇〇

立会者確認印

(注) 廃棄に立ち会った裁判所職員が内容を確認して末尾に押印する。

令和3年春の藍綬褒章受章者名簿(内定)

所 属 庁	功 勞 業 務	氏 名
[Redacted content]		

令和3年春の藍綬褒章受章者名簿(内定)

所 属 庁	功 勞 業 務	氏 名
[Redacted content]		

計 [Redacted] 名

事務総局会議（第11回）議事録

日時 令和3年3月30日（火）午前10時00分～午前11時02分

場所 総局会議室

出席者 中村事務総長，村田総務局長，徳岡人事局長，氏本経理局長，門田民事局長兼行政局長，吉崎刑事局長，戸苅家庭局第一課長，大須賀秘書課長兼広報課長，杜下情報政策課長兼審議官，長崎審議官

- 議事
- 1 刑事訴訟規則の一部を改正する規則について
吉崎刑事局長説明（資料第1）
 - 2 金融商品取引法等による第三者の財産等の没収手続に関する規則の一部を改正する規則について
吉崎刑事局長説明（資料第2）

結果 ◎ 裁判官会議付議 1, 2

秘書課長 大須賀 寛

(令和3.3.30刑二印)

刑事訴訟規則の一部を改正する規則について

(配布資料目録)

- 1 刑事訴訟規則の一部を改正する規則案
- 2 刑事訴訟規則の一部を改正する規則制定理由
- 3 刑事訴訟規則の一部を改正する規則新旧対照条文

理由

刑事訴訟規則の規定について所要の整理をする必要がある。これが、この規則を制定する理由である。

刑事訴訟規則の一部を改正する規則新旧対照条文

刑事訴訟規則(昭和二十三年最高裁判所規則第三十二号)

(傍線の部分は改正部分)

新

旧

(公判調書の記載要件・法第四十八条)

第四十四条 公判調書には、次に掲げる事項を記載

しなければならない。

一、三十七 (略)

三十八 法第二百九十二条の二第六項において準

用する法第五十七条の四第一項に規定する措

置を採つたこと並びに第三十六号に規定する者

(公判調書の記載要件・法第四十八条)

第四十四条 公判調書には、次に掲げる事項を記載

しなければならない。

一、三十七 (同上)

三十八 法第二百九十二条の二第六項において準

用する法第五十七条の四第一項に規定する措

置を採つたこと並びに第三十五号に規定する者

に付き添った者の氏名及びその者と同号に規定
する者との関係

三十九〜五十 (略)

2 (略)

に付き添った者の氏名及びその者と同号に規定
する者との関係

三十九〜五十 (同上)

2 (同上)

(令和3.3.30刑二印)

金融商品取引法等による第三者の財産等の没収手続に関する
規則の一部を改正する規則について

(配布資料目録)

- 1 金融商品取引法等による第三者の財産等の没収手続に関する規則の一部を改正する規則案
- 2 金融商品取引法等による第三者の財産等の没収手続に関する規則の一部を改正する規則制定理由
- 3 金融商品取引法等による第三者の財産等の没収手続に関する規則の一部を改正する規則新旧対照条文

理 由

金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律（令和二年法律第五十号）の施行に伴い、金融商品取引法等による第三者の財産等の没収手続に関する規則の規定の整備をする必要がある。これが、この規則を制定する理由である。

金融商品取引法等による第三者の財産等の没収手続に関する規則の一部を改正する規則新旧対照条文
 (傍線の部分は改正部分)
 金融商品取引法等による第三者の財産等の没収手続に関する規則(平成二十六年最高裁判所規則第六号)

新

別表

(略)	
農業協同組合法(昭和二十二年法律第百三十二号)	第百四条第一項及び第二項
(略)	
協同組合による金融事業に関する法律(昭和二十四年法律第八十三号)	第十五条第一項及び第二項
(略)	
不動産特定共同事業法(平成六年法律第七十七号)	第八十一条第一項及び第二項
保険業法(平成七年法律第百五号)	第三百四十条第一項及び第二項

旧

別表

(同上)	
農業協同組合法(昭和二十二年法律第百三十二号)	第百三条第一項及び第二項
(同上)	
協同組合による金融事業に関する法律(昭和二十四年法律第八十三号)	第十三条第一項及び第二項
(同上)	
不動産特定共同事業法(平成六年法律第七十七号)	第六十条第一項及び第二項
保険業法(平成七年法律第百五号)	第三百四十条第一項及び第二項

(配布資料3)

金融サービスの提供に関する法律(平成十二年法律第百一号)	第百三条第一項及び第二項
(略)	

(新設)	(新設)
(同上)	